

# グリーン購入に関するアンケート調査

平成15年6月

環境省

## 調査概要

### 1、調査の目的

平成 13 年 4 月の「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)全面施行に伴い、同法においてグリーン購入へ取り組むよう努めることとされている、地方公共団体におけるグリーン購入の実施状況等について、昨年度に引き続き把握を行うとともに、今後のグリーン購入の推進方策の検討の基礎資料とすることを目的として本アンケート調査を実施した。

### 2、調査の設計

- ・調査対象：全国 3,287 地方公共団体（平成 15 年 1 月末現在）  
（47 都道府県、12 政令指定都市、23 特別区、663 市、1,980 町及び 562 村）  
環境担当部局へ発送し、調達担当部局への回送を依頼
- ・調査期間：平成 15 年 1 月～ 2 月
- ・調査方法：各地方公共団体に対し、郵送配布・郵送回収

### 3、設問の概要

設問の概要は以下のとおり。

平成 11 年度調査（平成 11 年 9～10 月実施）及び平成 13 年度調査（平成 14 年 1～2 月実施）との比較を行うため、問 1、問 5、問 6 等については前回調査と同様の内容の設問とした。また、問 2、問 8 等については、グリーン購入法施行による法制度の整備等を踏まえ、選択肢を追加、変更した。併せて、グリーン購入法施行後の「調達方針」(グリーン購入推進のための計画等)の策定状況及びその内容(対象品目、判断基準及び購入目標等)に関する設問を改良した。また、前回までの調査の結果等を踏まえ、コピー用紙、パソコン、コピー機及び自動車の 4 品目に係る平成 13 年度及び 12 年度の 2 年間の調達実績に関する設問等を設けた。

表 設問の概要

問番号	設問	ページ
問 1	グリーン購入に取り組む意義	3
問 2	グリーン購入に際して参考にしているもの	5
問 2 - 1	グリーン購入に際して参考にしているもの（環境ラベリング制度等）	7
問 3	グリーン購入への取組状況	11
問 4	グリーン購入への取組の進展状況	12
問 4 - 1	グリーン購入への昨年度の取組状況	13
問 5	グリーン購入法の把握状況	14
問 6	グリーン購入の効果	18
問 7	グリーン購入に取り組む上での阻害要因	22
問 8	グリーン購入進展のために必要な仕組み及び現在取組中のもの	26
問 8 - 1	製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み	34
問 9	地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動	36
問 10	物品等調達の際の事業者選定にあたっての考慮の有無	39
問 10 - 1	事業者選定の考慮の内容	40
問 10 - 2	事業者選定の考慮の対象となる取組	41

問番号	設問	ページ
問10-3	取組状況把握のため実施していること	43
問11-1	環境物品等の「価格」	44
問11-2	環境物品等の「品質」	54
問11-3	環境物品等の「コストアップの許容度」	63
問12	「調達方針」策定の有無	72
問12-1	「調達方針」策定年度	75
問12-2	「調達方針」策定後、改定年度	76
問12-3	「調達方針」策定後、改定予定年度	77
問12-4	「調達方針」策定予定年度	78
問13	「調達方針」の位置付け	80
問14	「調達方針」に規定された項目	82
問15	調達実績の公表手段	85
問16	グリーン購入の対象品目及び対象から除外した場合の要因	87
問17	独自の対象品目、購入基準、購入目標等先進的な取組	-
問17-1	グリーン購入に取り組まれている役務	94
問18	対象に追加すべきと思われる製品分野、品目案の提案	-
問19-1	平成13年度調達実績（コピー用紙、パソコン、コピー機）	-
問19-2	平成13年度調達実績（自動車）	-
問19-3	平成13年度調達実績（具体的な数値を把握していない品目）	-
問19-4	平成13年度調達実績（首長が通常使用していた公用車の種類）	96
問20	平成13年度調達実績の集計範囲	98
問21-1	平成12年度調達実績（コピー用紙、パソコン、コピー機）	-
問21-2	平成12年度調達実績（自動車）	-
問21-3	平成12年度調達実績（具体的な数値を把握していない品目）	-
問21-4	平成12年度調達実績（首長が通常使用していた公用車の種類）	96
問22	平成12年度調達実績の集計範囲	98

#### 4、回答の概要

回収数は2,004サンプル、回収率は60.9%であった。

今回の報告にあたっては、下表の区分による規模別の集計を行っており、特にサンプル数（N）の表記がないものについては表中の回収数がそれぞれ母数となっている。

表 規模別の回収数

	発送数	回収数	回収率 (%)
都道府県及び政令指定都市	59	59	100.0
区市	686	506	73.8
町村	2,542	1,439	56.6
合計	3,287	2,004	60.9

## 調査結果

### 問1 グリーン購入に取り組む意義

#### (1) 全地方公共団体

グリーン購入に取り組む意義については、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が84.0%を占める。「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」の13.5%と合わせると、97.5%の地方公共団体が、グリーン購入に取り組む意義があると考えている。

#### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、すべての地方公共団体が、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」と考えている。

区市においては、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が95.1%と9割以上を占めており、「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」とする回答が4.2%となっている。

町村においては、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が79.4%と最も多く、「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」とする回答が17.3%となっている。

表 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

	TOTAL	非常に意義のあることであり、積極的に推進すべき	意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない	意義のあることとは思わない	分からない	回答なし
都道府県・政令市	59	59	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	506	481	21	0	2	2
	100.0%	95.1%	4.2%	0.0%	0.4%	0.4%
町村	1,439	1,143	249	2	27	18
	100.0%	79.4%	17.3%	0.1%	1.9%	1.3%
合計	2,004	1,683	270	2	29	20
	100.0%	84.0%	13.5%	0.1%	1.4%	1.0%

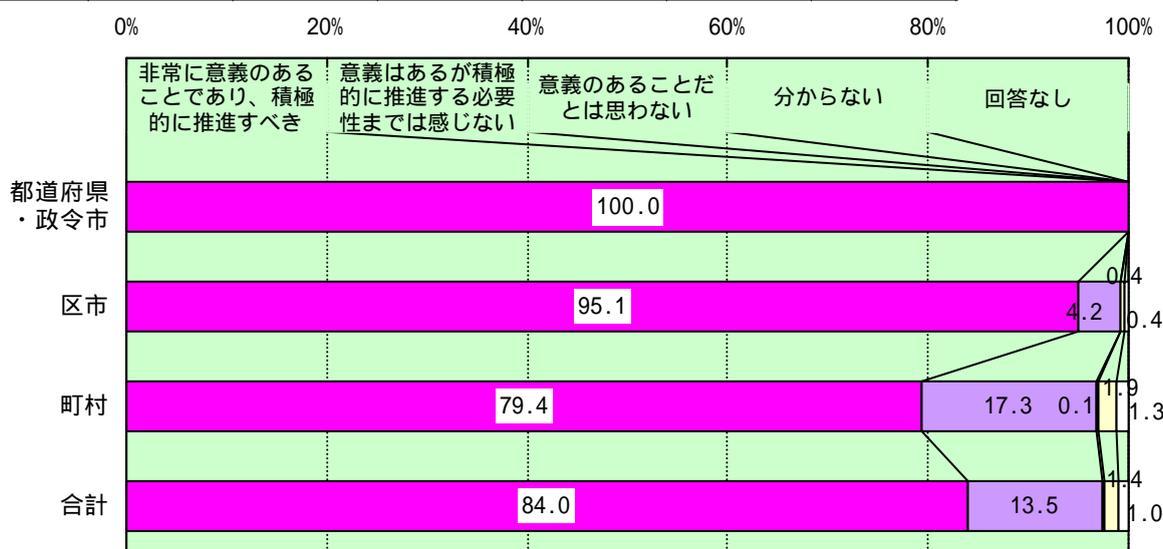


図 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

#### (3) 平成11年度調査・13年度調査との比較

グリーン購入に取り組む意義について平成13年度調査と比較すると、全地方公共団体においては、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が1.8ポイント増加している。一方、

「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」とする回答は0.3ポイント減少している。

規模別においては、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が全ての規模の団体において増加しており、都道府県・政令市では、13年度に引き続き100%となっている。

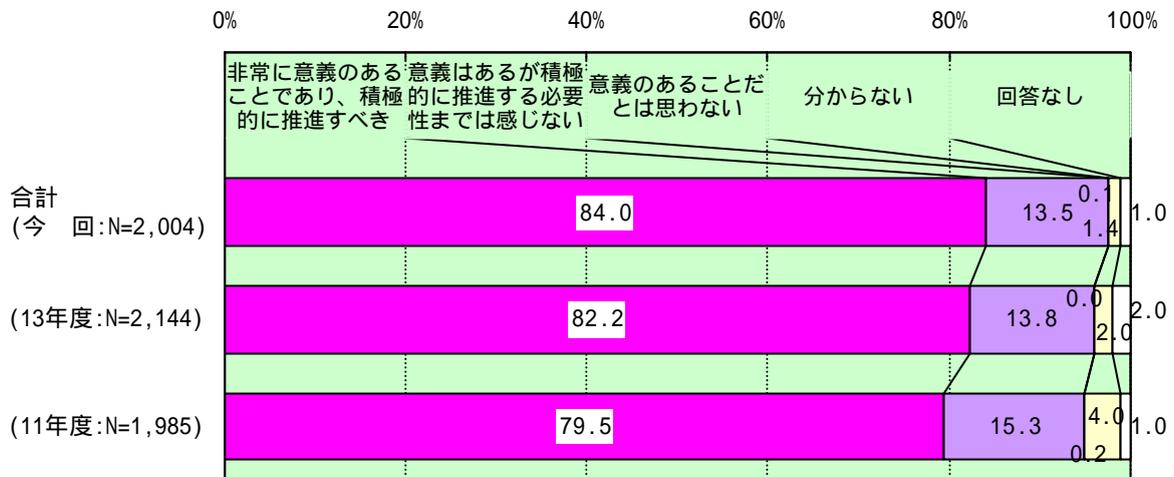


図 グリーン購入に取り組む意義（前回調査との比較、全体）

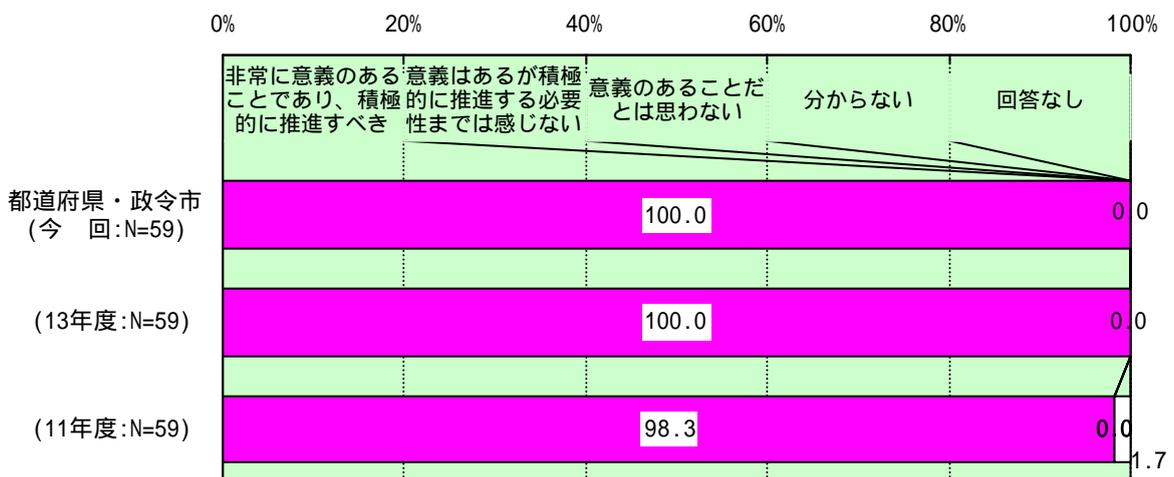


図 グリーン購入に取り組む意義（前回調査との比較、都道府県・政令市）

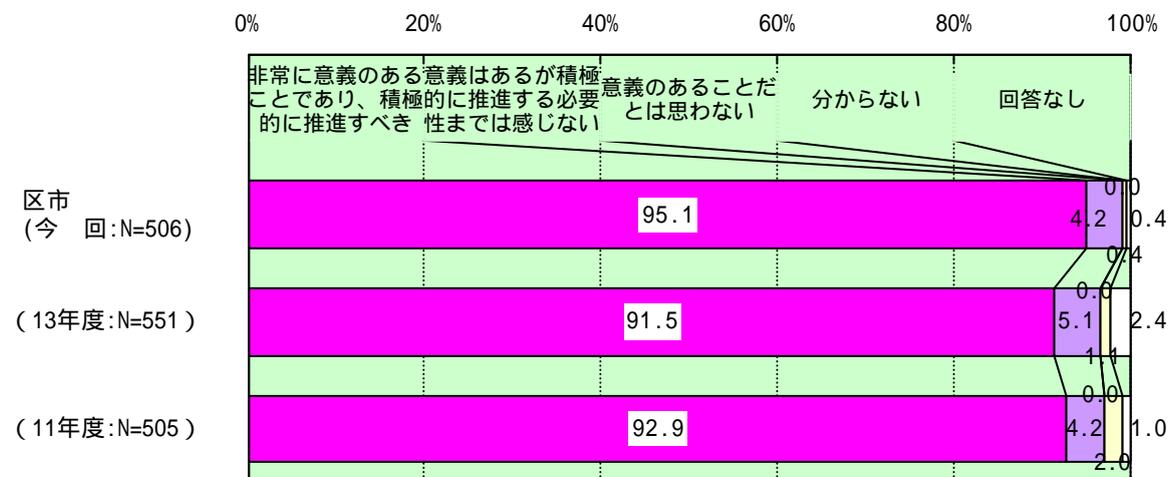


図 グリーン購入に取り組む意義（前回調査との比較、区市）

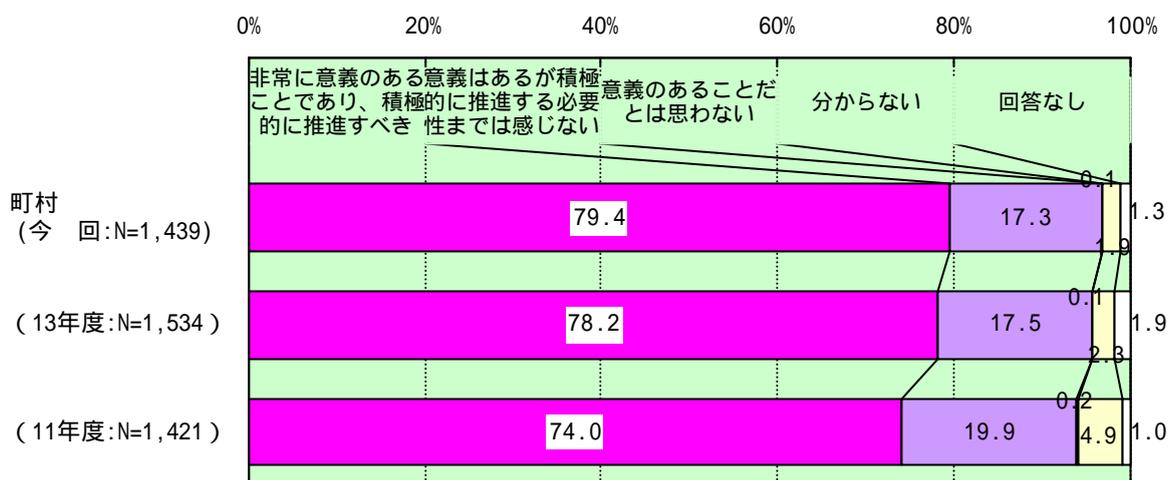


図 グリーン購入に取り組む意義（前回調査との比較、町村）

問2 グリーン購入に際して参考になっているもの

(1) 全地方公共団体

各地方公共団体においてグリーン購入に際して参考としているものは、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が73.4%と最も多く、「環境ラベリング制度」が66.2%と次に多くなっている。

表 グリーン購入に際して参考になっているもの（規模別）

	合計	環境物品等の調達に関する基本方針	環境ラベリング制度（マーク等表示）	環境負荷データ表示/提供制度	横断的な地域連携（七都府県市等）による取組	メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット	特に参考にしていないものはない	回答なし
都道府県・政令市	59	59	56	47	13	46	0	0
区市	506	336	416	210	31	407	14	2
町村	1,439	405	854	212	8	1,018	140	5
合計	2,004	800	1,326	469	52	1,471	154	7
	100.0%	39.9%	66.2%	23.4%	2.6%	73.4%	7.7%	0.3%

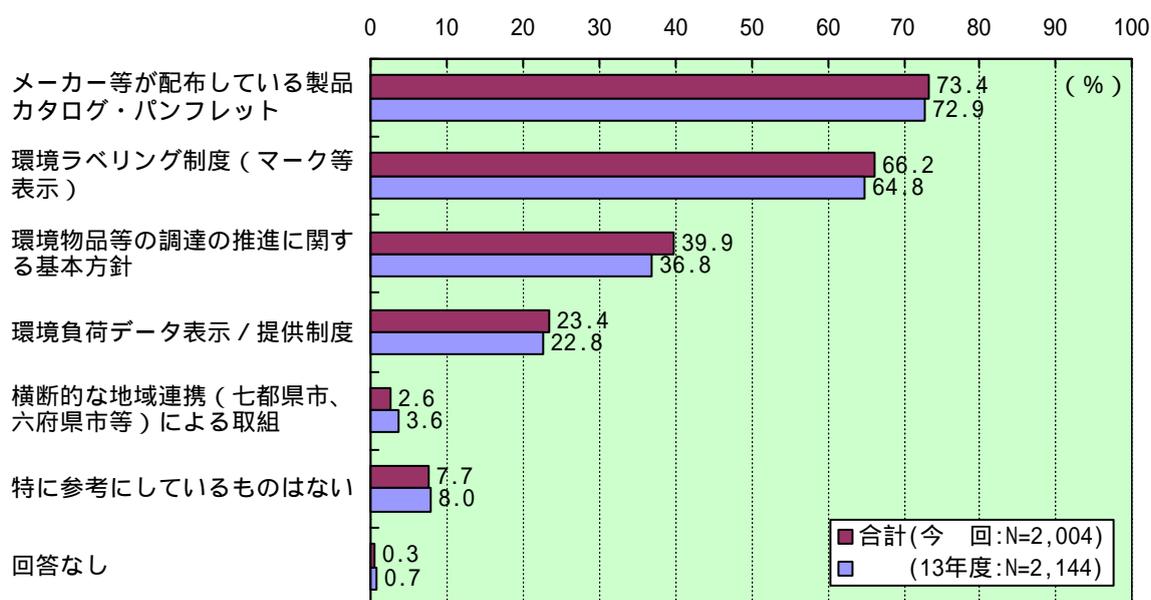


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、全団体において「環境物品等の調達に関する基本方針」が参考にされており、次いで「環境ラベリング制度」が94.9%となっている。また、「環境負荷データ表示/提供制度」及び「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」についても、それぞれ79.7%、78.0%と多く参考にされている。

区市においては、「環境ラベリング制度」が82.2%と最も多く参考にされており、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が80.4%、「環境物品等の調達に関する基本方針」が66.4%と多く参考にされている。

町村においては、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が70.7%と最も多く参考にされており、「環境ラベリング制度」が59.3%で次に多くなっている。一方、「環境物品等の調達に関する基本方針」を参考とする町村は28.1%となっている。

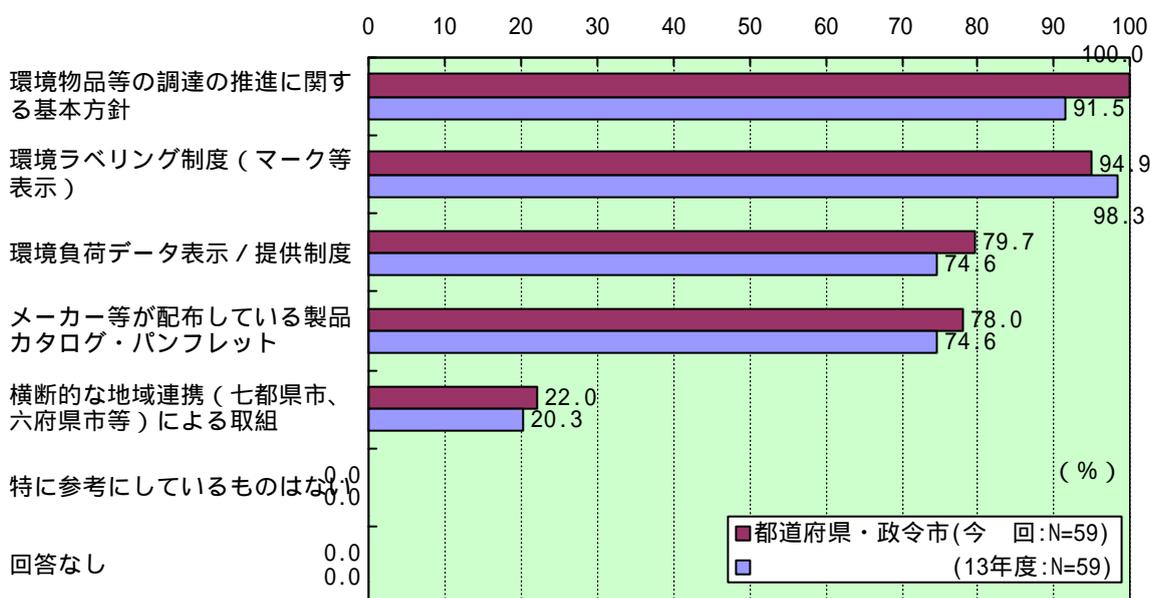


図 グリーン購入に際して参考にしてしているもの(都道府県・政令市)

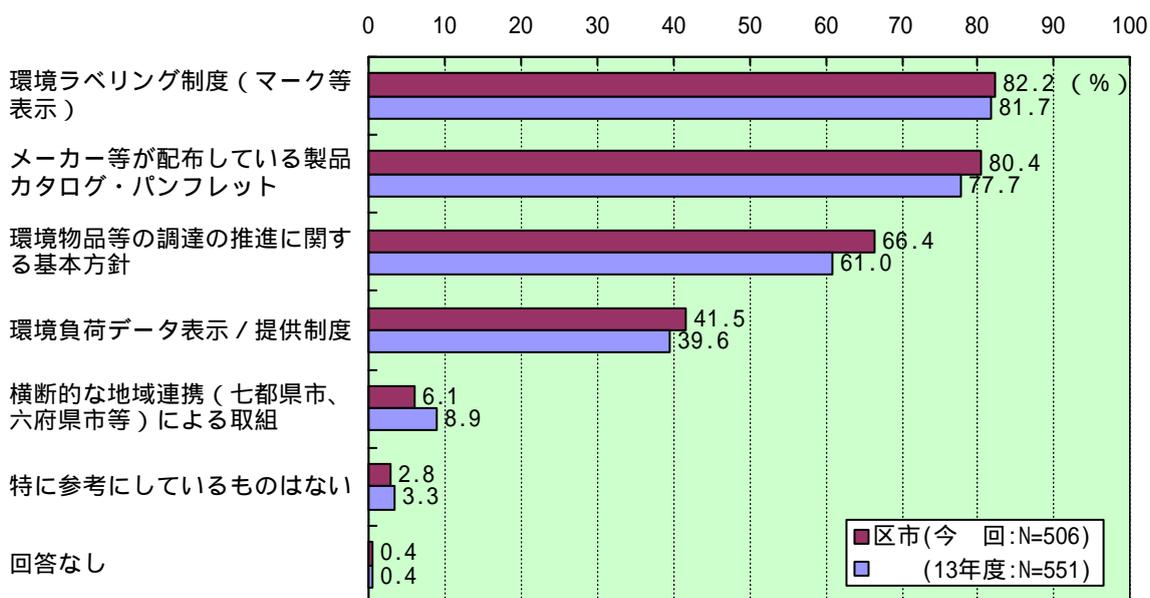


図 グリーン購入に際して参考にしてしているもの(区市)

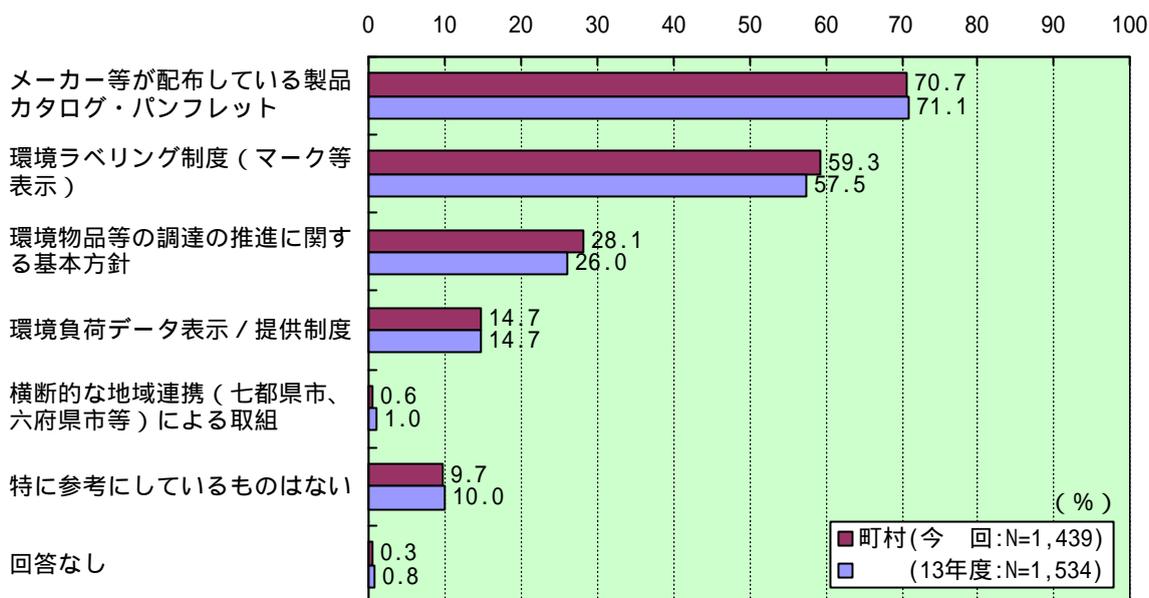


図 グリーン購入に際して参考にしてしているもの(町村)

(3) 平成13年度調査との比較

全体では、基本方針が3.1ポイント増加し、環境ラベリング制度が1.4ポイント増加している。規模別で見た場合、都道府県・政令市で基本方針が8.5ポイント増加し100%となったほか、区市でも5ポイント以上の増加となっている。

問2-1 グリーン購入に際して参考にしてしているもの(環境ラベリング制度等)

(1) 全地方公共団体

全地方公共団体において、参考にしてしている環境ラベリング制度、環境負荷データ表示/提供制度は、「エコマーク」が95.7%と最も多く、「グリーンマーク」が83.2%、「再生紙使用マーク」が76.0%と多く、これらのラベリング制度は8割前後の地方公共団体で参考にされている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「エコマーク」が98.2%の団体で参考にされているほか、「国際エネルギースタープログラム」が89.3%、「再生紙使用マーク」が87.5%と多く参考にされている。また、「低排出ガス車認定制度」85.7%、「GPN購入ガイドライン」83.9%及び「省エネラベリング制度」76.8%も8割前後の都道府県・政令市で参考にされており、各種ラベリング制度等の普及が進んでいる。

区市においては、「エコマーク」が98.1%と最も多く、「グリーンマーク」が88.5%、「再生紙利用マーク」が82.7%と多く参考にされている。

町村においては、「エコマーク」が94.4%と最も多く、「グリーンマーク」81.4%、「再生紙利用マーク」が72.0%と多く参考にされている。

(3) 平成11年度調査・13年度調査との比較

グリーン購入に際して参考にしてしているものについて、平成11年度及び13年度調査と比較すると、全体では、エコマーク、グリーンマーク等を参考としている地方公共団体はこれまでと同様に多く、「低排出ガス車認定制度」が14.9ポイント増の大幅な増加を示している。都道府県・政令市では、「低排出ガス車認定制度」や「再生紙使用マーク」が増加している一方で、グリーンマーク等は減少している。区市及び町村においても「低排出ガス車認定制度」の伸びが顕著であり、グリーン購入法の普及等による低公害車等への切り替え意識の高まりが寄与していると考えられる。

表 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）（規模別）

	合計	エコマーク	グリーンマーク	PCグリーンラベル	国際エネルギースタープログラム	省エネラベリング制度（省エネ性能カタログ）	環境共生住宅認定制度	環境・エネルギー優良建築物マーク表示制度	低排出ガス車認定制度	再生紙使用マーク（Rマーク）	非木材紙マーク	ツリーフリーマーク
都道府県・政令市	56	55	40	12	50	43	5	5	48	49	8	9
区	417	409	369	51	247	97	4	5	251	345	68	38
町	856	808	697	69	167	53	7	7	276	616	45	31
合計	1,329	1,272	1,106	132	464	193	16	17	575	1,010	121	78
	100.0%	95.7%	83.2%	9.9%	34.9%	14.5%	1.2%	1.3%	43.3%	76.0%	9.1%	5.9%

	間伐材マーク	FSC認証制度（森林認証制度）	牛乳パック再利用マーク	PETボトルリサイクル推奨マーク	国の製品分野別ガイドライン及び個別製品リスト	GPN購入ガイドライン及び製品リスト	エコリーフ環境ラベル	車種別環境情報提供制度	家電製品環境情報提供制度	その他ラベリング、情報提供制度	回答なし
都道府県・政令市	21	6	16	27	22	47	6	11	6	2	0
区	31	8	113	202	63	195	18	28	15	4	1
町	36	8	172	322	45	151	36	27	19	5	2
合計	88	22	301	551	130	393	60	66	40	11	3
	6.6%	1.7%	22.6%	41.5%	9.8%	29.6%	4.5%	5.0%	3.0%	0.8%	0.2%

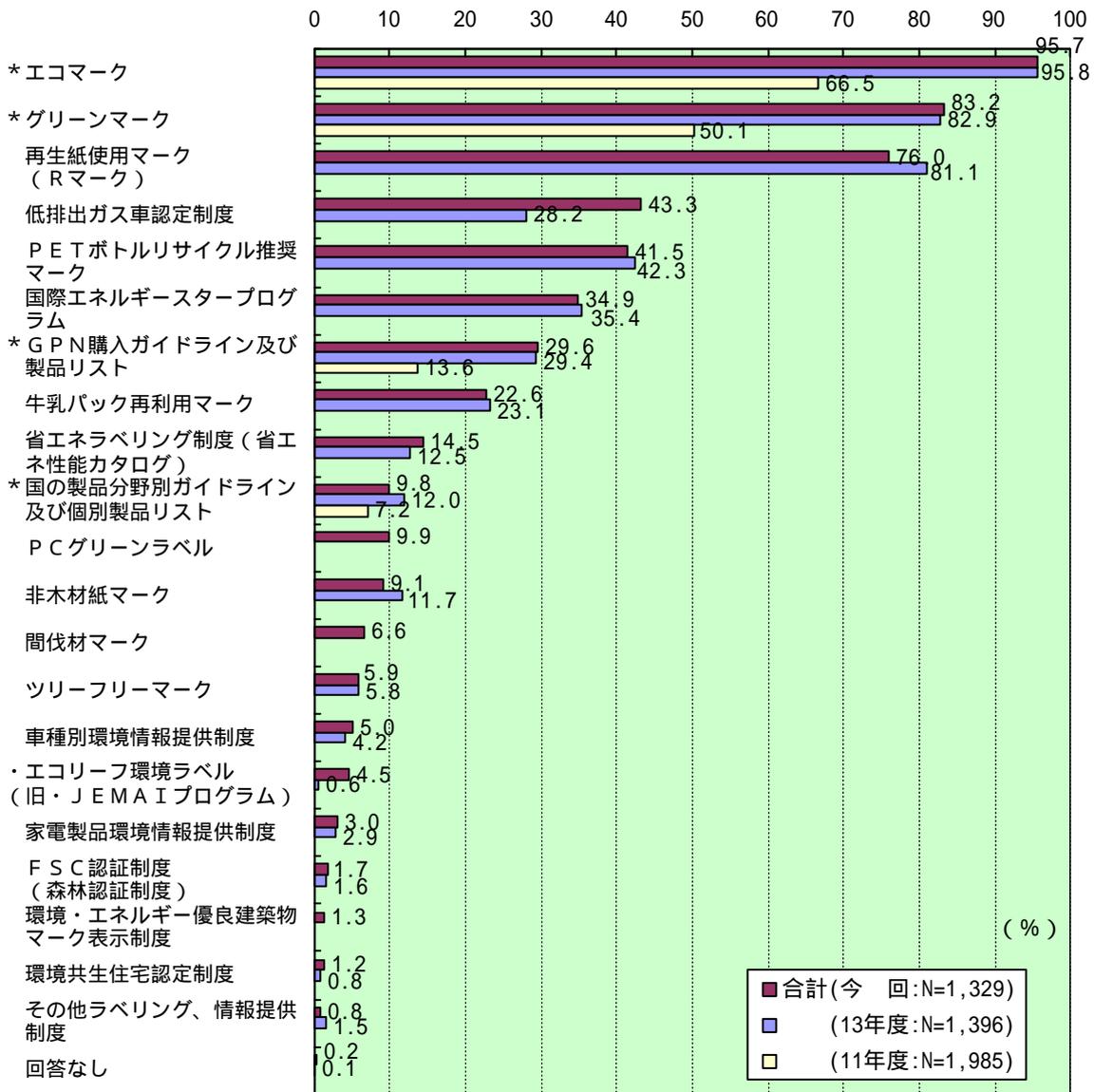


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）（全体）  
 （\*：平成11年度調査からの選択肢、：平成14年度調査からの選択肢、以下同じ）

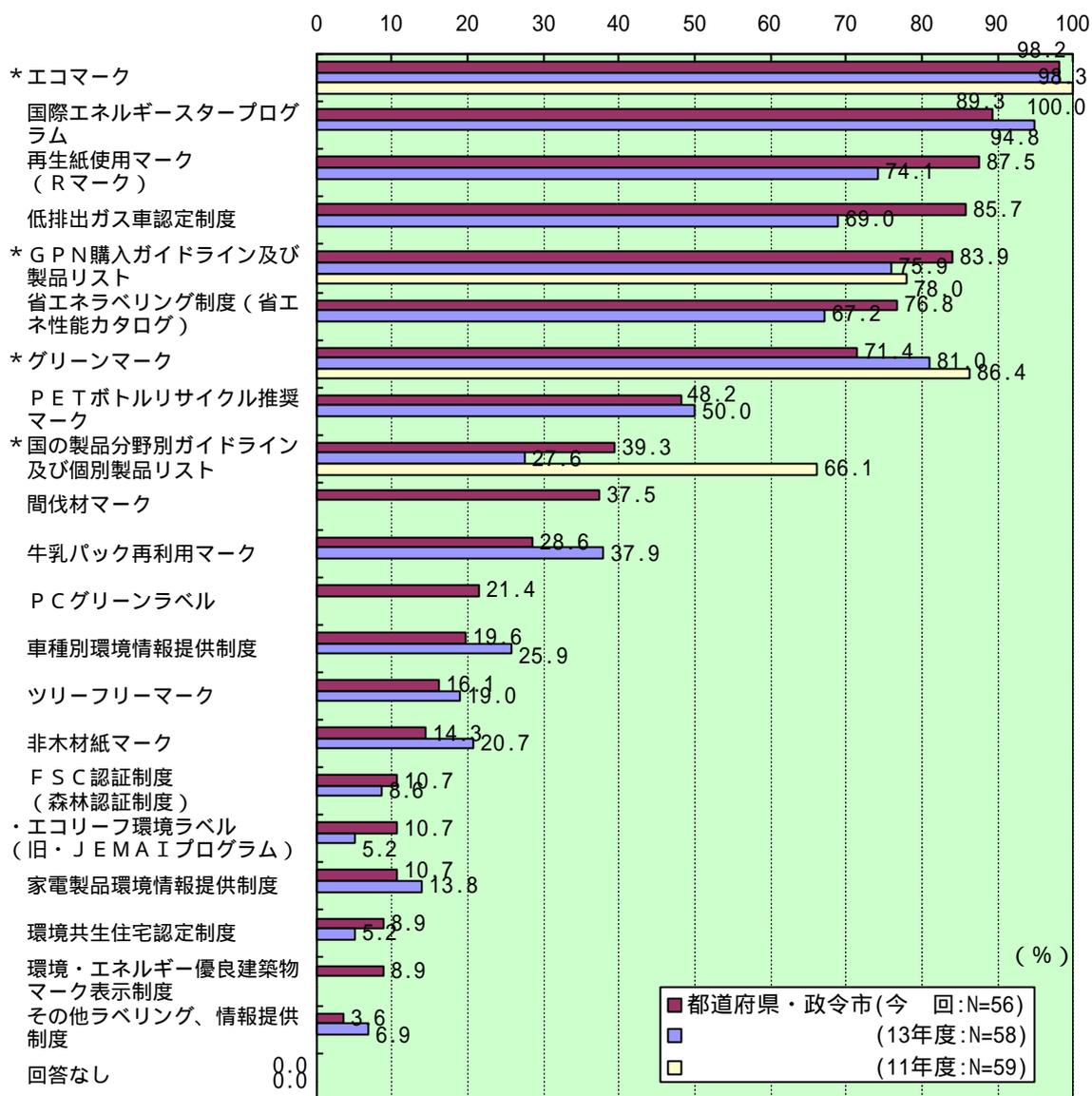


図 グリーン購入に際して参考になっているもの(環境ラベリング制度等)(都道府県・政令市)

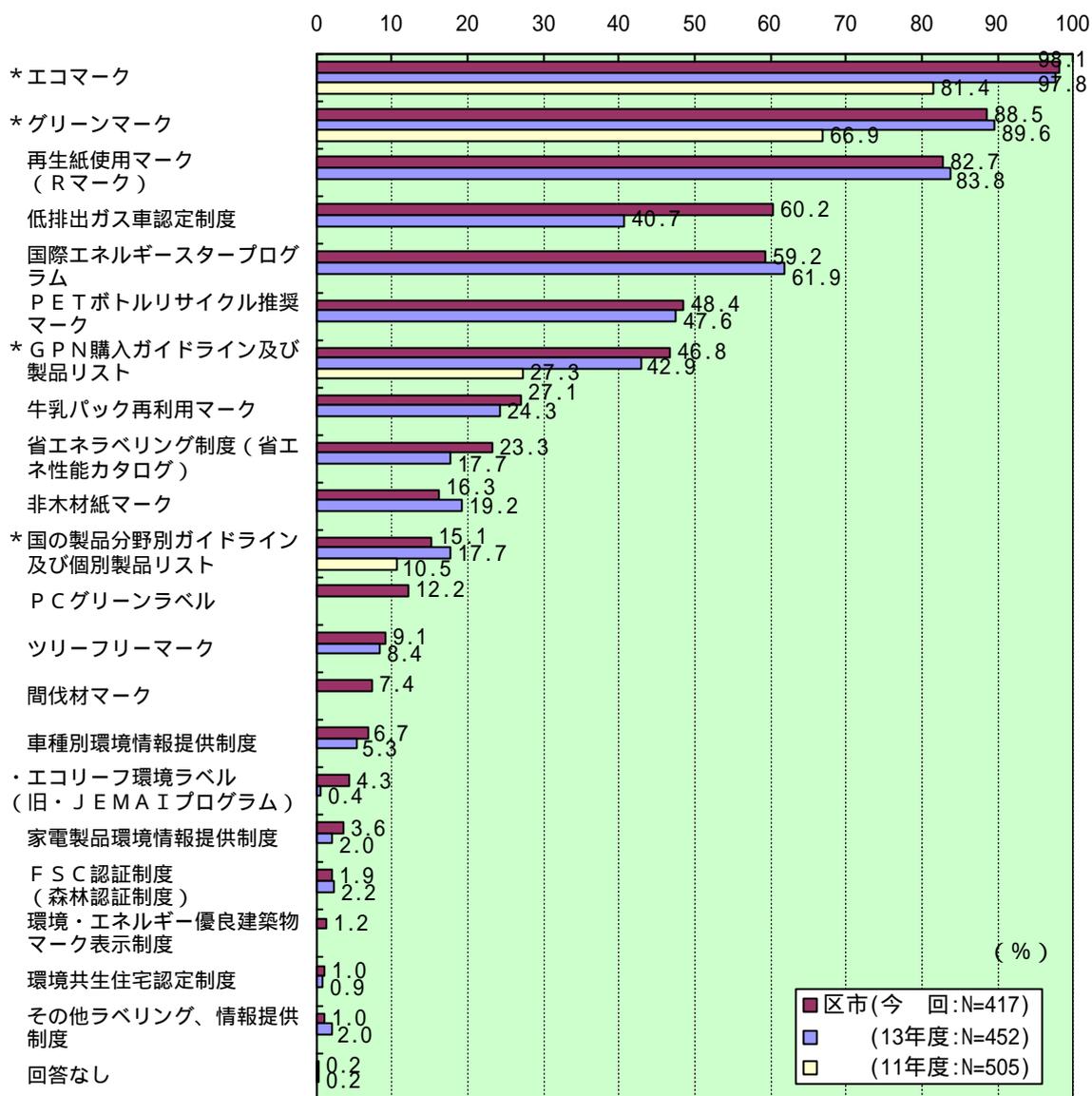


図 グリーン購入に際して参考になっているもの(環境ラベリング制度等)(区市)

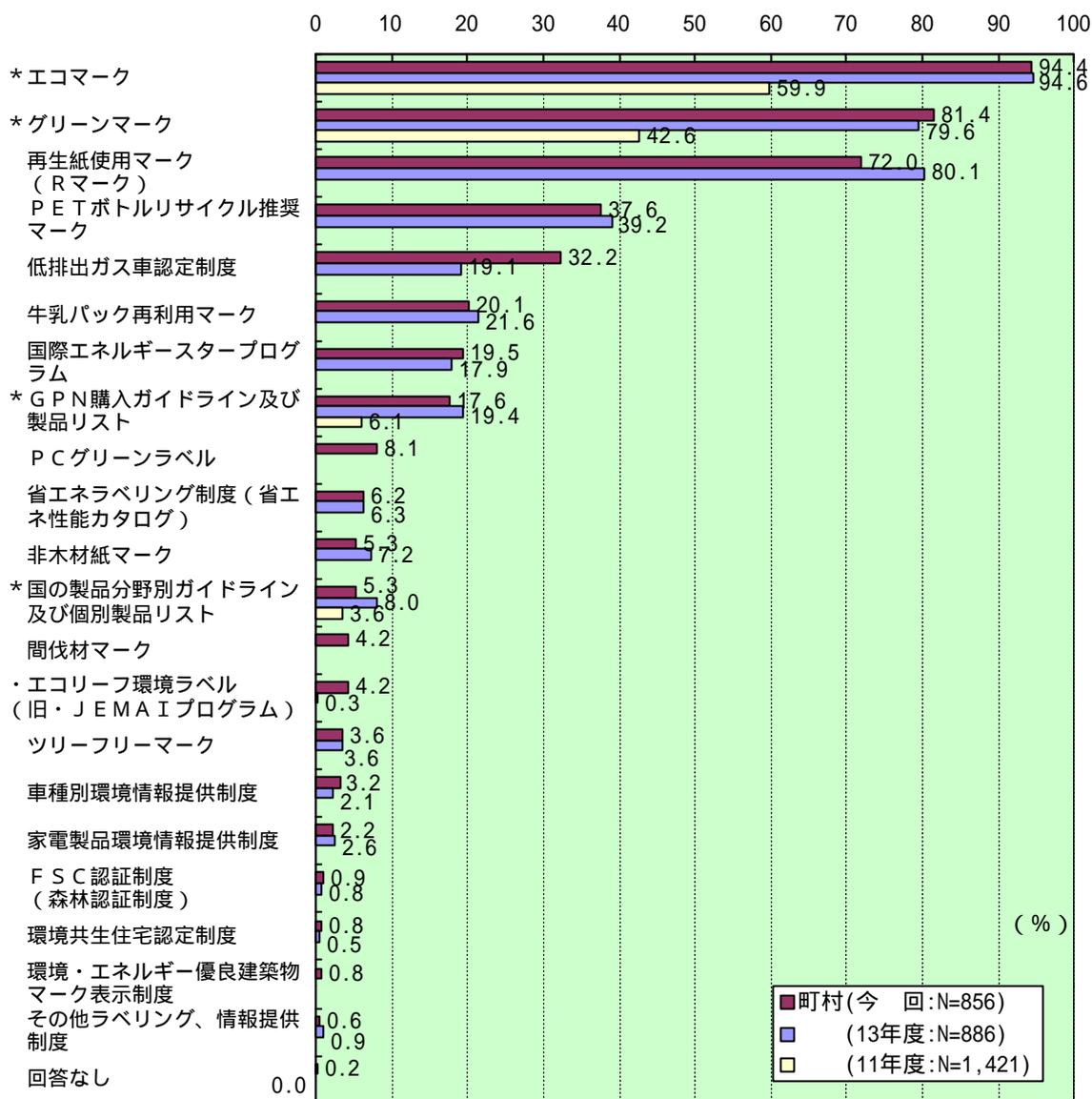


図 グリーン購入に際して参考にしてしているもの（環境ラベリング制度等）（町村）

### 問3 グリーン購入への取組状況

#### (1) 全地方公共団体

グリーン購入への取組状況については、「組織的ではないが、担当者のレベルで配慮している」とする回答が49.5%と最も多い。「全庁で組織的に取り組んでいる」とする回答は26.3%であり、「多くの部署で組織的に取り組んでいる」5.8%及び「一部の部署で組織的に取り組んでいる」6.6%を加えた38.7%において、何らかの組織的な取組が行われている。一方、10.5%は「ほとんど取り組まれていない」と回答している。

#### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「全庁で組織的に取り組んでいる」とする回答が98.3%であり、「多くの部署で組織的に取り組んでいる」をあわせると、全ての都道府県・政令市で組織的にグリーン購入が行われている。

区市においては、「全庁で組織的に取り組んでいる」とする回答が50.4%と半数を占め、「組織的ではないが、担当者のレベルで配慮している」とする回答が31.6%となっている。

町村においては、「組織的ではないが、担当者のレベルで配慮している」とする回答が 57.8%と最も多く、「全庁で組織的に取り組んでいる」とする回答は 14.9%にとどまっている。

表 グリーン購入への取組状況（規模別）

	合計	全庁で組織的に取り組んでいる	多くの部署で組織的に取り組んでいる	一部の部署で組織的に取り組んでいる	組織的ではないが、担当者のレベルで配慮している	ほとんど取組まれていない	分からない	回答なし
都道府県	59	58	1	0	0	0	0	0
	100.0%	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	506	255	34	37	160	16	1	3
	100.0%	50.4%	6.7%	7.3%	31.6%	3.2%	0.2%	0.6%
町村	1,439	214	82	95	832	194	20	2
	100.0%	14.9%	5.7%	6.6%	57.8%	13.5%	1.4%	0.1%
合計	2,004	527	117	132	992	210	21	5
	100.0%	26.3%	5.8%	6.6%	49.5%	10.5%	1.0%	0.2%

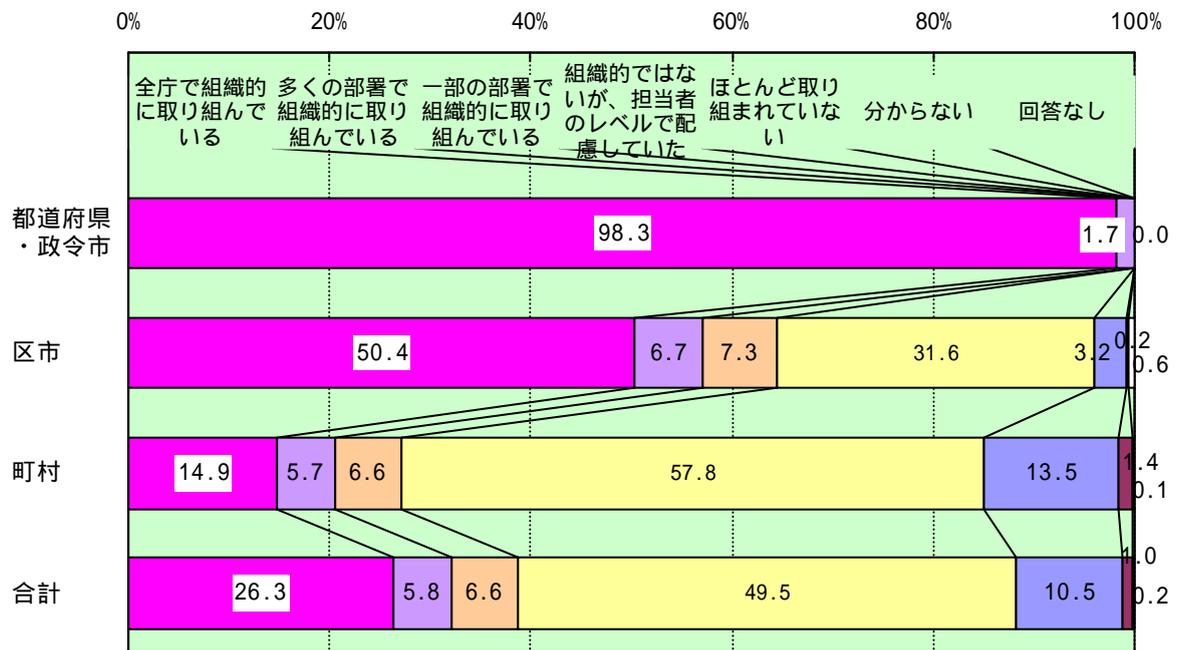


図 グリーン購入への取組状況（規模別）

#### 問4 グリーン購入への取組の進展状況

##### (1) 全地方公共団体

グリーン購入への取組の進展状況としては、「進展した」31.6%、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」9.3%となっており、あわせて 40.9%では進展が見られるか既に取組が浸透していると考えられる。38.8%は「あまり進展していない」と回答しており、「ほとんど進展が見られない」とする回答も 12.1%ある。

##### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「進展した」69.5%、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」25.4%となっており、9割以上の団体で進展している。

区市においては、43.9%が「進展した」とし、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」も 16.0%となっている。「あまり進展していない」が 27.3%ある。

町村においては、「あまり進展していない」が 44.4%と高く、「進展した」は 25.7%、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」は 6.3%にとどまっている。

表 グリーン購入への取組の進展状況（規模別）

	合計	進展した	昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし	あまり進展していない	ほとんど進展がみられない	分からない	回答なし
都道府県・政令市	59	41	15	0	0	3	0
	100.0%	69.5%	25.4%	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%
区市	506	222	81	138	26	25	14
	100.0%	43.9%	16.0%	27.3%	5.1%	4.9%	2.8%
町村	1,439	370	91	639	216	95	28
	100.0%	25.7%	6.3%	44.4%	15.0%	6.6%	1.9%
合計	2,004	633	187	777	242	123	42
	100.0%	31.6%	9.3%	38.8%	12.1%	6.1%	2.1%

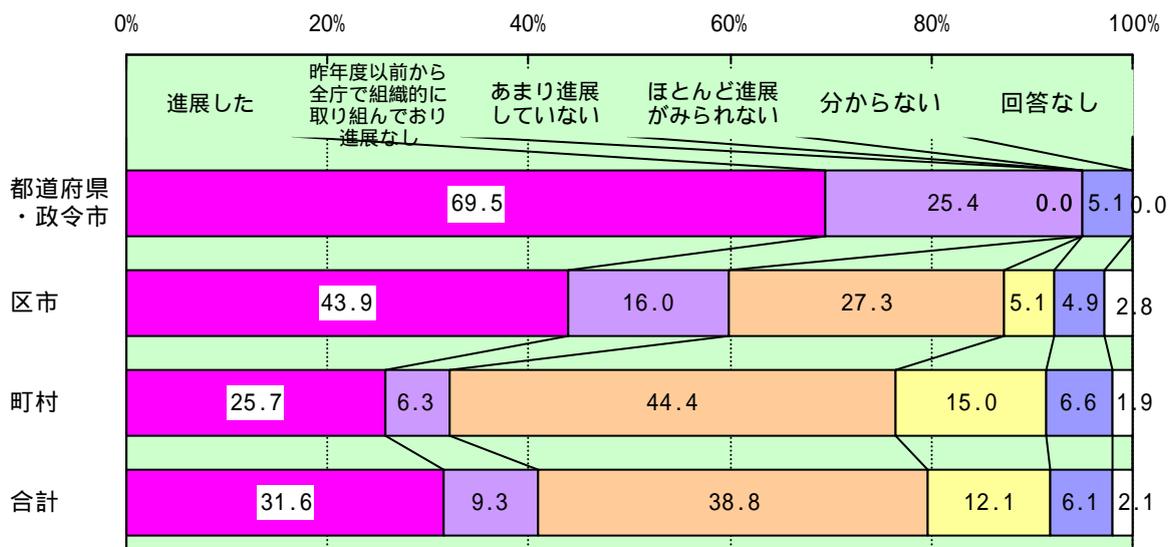


図 グリーン購入への取組の進展状況（規模別）

問4 - 1 グリーン購入への昨年度の取組状況

(1) 全地方公共団体

問4で「進展した」と回答した団体における13年度の取組状況としては、「多くの部署で組織的に取り組んでいた」及び「一部の部署で組織的に取り組んでいた」がそれぞれ34.8%、9.6%であり、あわせて44.4%となっている。また、「組織的ではないが、担当者のレベルで配慮していた」は47.6%と最も多く、担当者レベルでの配慮から組織としての取組へと移っていることが分かる。一方、「ほとんど取り組まれていなかった」との回答も7.3%みられる。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、4分の3が「多くの部署で組織的に取り組んでいた」としており、「一部の部署で組織的に取り組んでいた」をあわせると82.9%となる。

区市では、「多くの部署で組織的に取り組んでいた」47.3%、「一部の部署で組織的に取り組んでいた」10.8%、あわせて58.1%となっている。

町村では、57.6%が「組織的ではないが、担当者のレベルで配慮していた」としており、「多くの部署で組織的に取り組んでいた」のは22.7%である。

表 グリーン購入への昨年度の取組状況（規模別）

	合計	多くの部署 で組織的に 取り組んで いた	一部の部署 で組織的に 取り組んで いた	組織的では ないが、担 当者のレベ ルで配慮し ていた	ほとんど取 り組まれて いなかった	回答なし
都道府県 ・政令市	41 100.0%	31 75.6%	3 7.3%	6 14.6%	0 0.0%	1 2.4%
区市	222 100.0%	105 47.3%	24 10.8%	82 36.9%	11 5.0%	0 0.0%
町村	370 100.0%	84 22.7%	34 9.2%	213 57.6%	35 9.5%	4 1.1%
合計	633 100.0%	220 34.8%	61 9.6%	301 47.6%	46 7.3%	5 0.8%

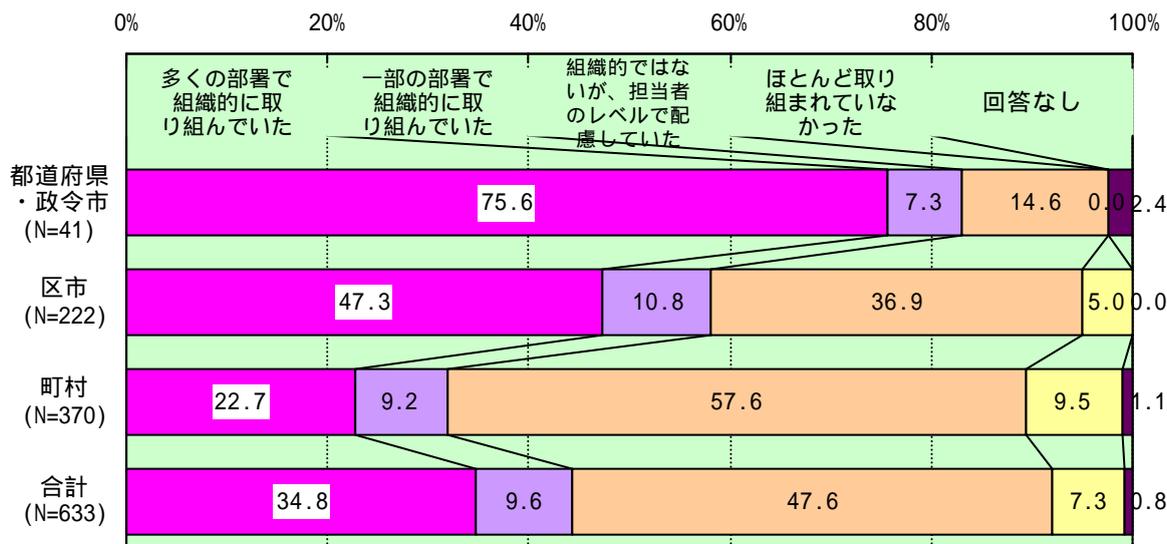


図 グリーン購入への昨年度の取組状況（規模別）

問5 グリーン購入法の把握状況

(1) 全地方公共団体

法の趣旨

グリーン購入法の目的や国の調達方針作成義務等、同法の趣旨については、「ある程度把握している」とする回答が46.1%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、約8割の地方公共団体が把握している。

基本方針の内容

特定調達品目及びその判断基準等、グリーン購入法基本方針の内容については、「ある程度把握している」とする回答が44.9%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、約7割の地方公共団体が把握している。

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容については、「ある程度把握している」とする回答が41.2%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、6割近い地方公共団体が把握している。一方、「あまり把握していない」とする回答が3分の1程度あり、「ほとんど把握していない」と合わせると、把握していないとする地方公共団体は4割にのぼる。

表 グリーン購入法の把握状況（全体）

	合計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨	2,004	253	399	923	350	65	14
	100.0%	12.6%	19.9%	46.1%	17.5%	3.2%	0.7%
基本方針	2,004	175	339	900	480	94	16
	100.0%	8.7%	16.9%	44.9%	24.0%	4.7%	0.8%
調達方針	2,004	96	228	826	671	167	16
	100.0%	4.8%	11.4%	41.2%	33.5%	8.3%	0.8%

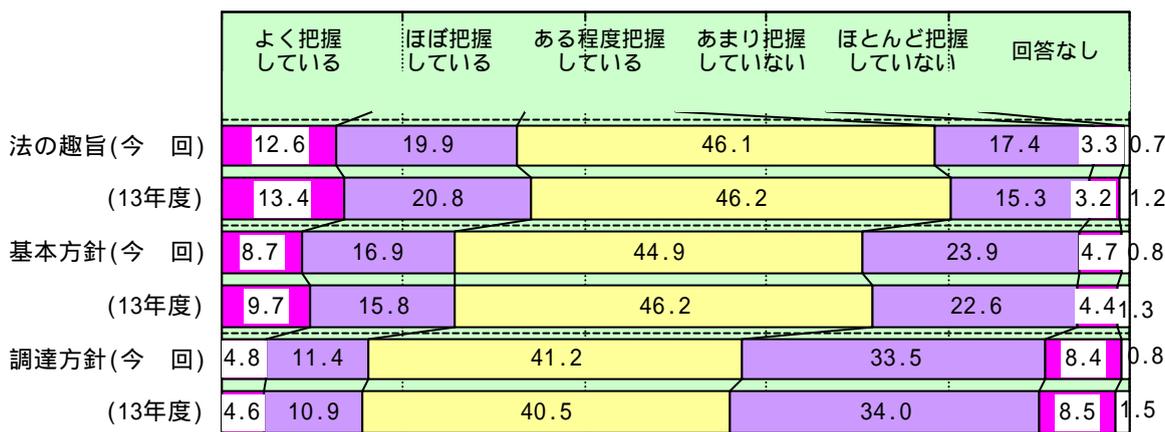


図 グリーン購入法の把握状況（全体）

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

法の趣旨

「よく把握している」とする回答が約9割と最も多く、「ほぼ把握している」「ある程度把握している」と合わせると、すべての都道府県・政令市が把握している。

基本方針の内容

「よく把握している」とする回答が約8割と最も多く、「ほぼ把握している」「ある程度把握している」と合わせると、すべての地方公共団体が把握している。

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「よく把握している」及び「ある程度把握している」がそれぞれ4割前後となっている。「ほぼ把握している」を合わせると、9割以上の都道府県・政令市が把握している。

<区市>

法の趣旨

「ある程度把握している」とする回答が35.4%と最も多いが、「よく把握している」「ほぼ把握している」のどちらの回答もほぼ3割あり、約9割の区市が把握している。

基本方針の内容

区市においては、「ある程度把握している」とする回答が38.3%と最も多く、「よく把握している」及び「ほぼ把握している」とあわせてほぼ9割の区市が把握しているが、把握していないとする区市も約1割みられる。

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「ある程度把握している」とする割合が約4割と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握してい

る」とあわせ、約7割の区市は把握している。一方、把握していないとする区市は3割弱みられる。

<町村>

法の趣旨

「ある程度把握している」とする回答が5割を超えており、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると7割の町村が把握している。一方、「あまり、ほとんど把握していない」町村は27.1%ある。

基本方針の内容

「ある程度把握している」とする回答が約5割と最も多く、「よく把握している」「ある程度把握している」と合わせると6割超の町村が把握している。一方、把握していない町村は3分の1程度みられる。

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「ある程度把握している」とする回答が41.6%と最も多く、「よく把握している」「ある程度把握している」と合わせると5割の町村が把握している。一方、把握していない町村もほぼ半数ある。

表 グリーン購入法の把握状況（都道府県・政令市）

	合計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨	59	52	6	1	0	0	0
	100.0%	88.1%	10.2%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
基本方針	59	46	11	2	0	0	0
	100.0%	78.0%	18.6%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%
調達方針	59	23	6	25	5	0	0
	100.0%	39.0%	10.2%	42.4%	8.5%	0.0%	0.0%

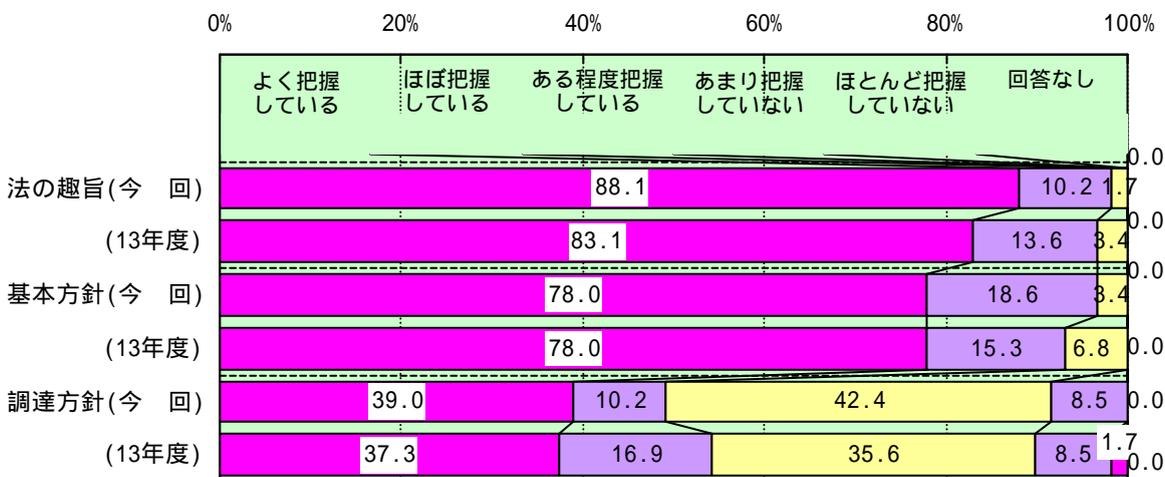


図 グリーン購入法の把握状況（都道府県・政令市）

表 グリーン購入法の把握状況（区市）

	合計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨	506	134	165	179	24	2	2
	100.0%	26.5%	32.6%	35.4%	4.7%	0.4%	0.4%
基本方針	506	91	167	194	46	6	2
	100.0%	18.0%	33.0%	38.3%	9.1%	1.2%	0.4%
調達方針	506	46	118	202	108	28	4
	100.0%	9.1%	23.3%	39.9%	21.3%	5.5%	0.8%

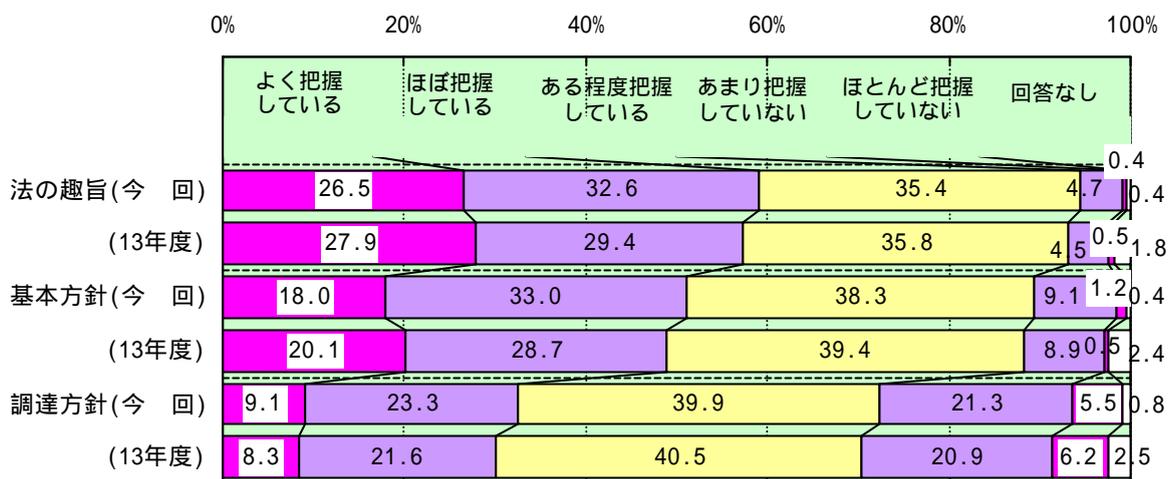


図 グリーン購入法の把握状況（区市）

表 グリーン購入法の把握状況（町村）

	合計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨	1,439	67	228	743	326	63	12
	100.0%	4.7%	15.8%	51.6%	22.7%	4.4%	0.8%
基本方針	1,439	38	161	704	434	88	14
	100.0%	2.6%	11.2%	48.9%	30.2%	6.1%	1.0%
調達方針	1,439	27	104	599	558	139	12
	100.0%	1.9%	7.2%	41.6%	38.8%	9.7%	0.8%

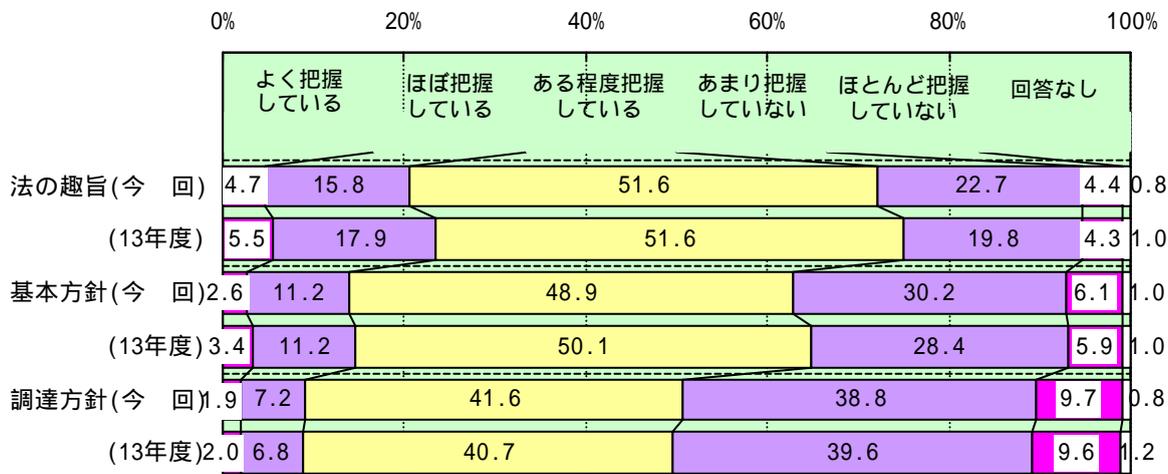


図 グリーン購入法の把握状況（町村）

### (3) 平成11年度調査・13年度調査との比較

都道府県・政令市では、「ほとんど把握していない」との回答がなくなり、概ね把握が進んでいると考えられる。

区市では、いずれの項目でも「回答なし」の割合が減少し、「よく・ほぼ・ある程度把握している」との回答が増加している。

町村では、法の趣旨及び基本方針についての把握の度合いが昨年度と比較して下がっているが、グリーン購入法の普及に伴い認知度は向上しているものの、実際の取組とギャップがあり把握が遅れているとも考えられる。

全体では、グリーン購入法の把握状況は、昨年度と比較してほぼ横ばいといえるが、平成 12 年 5 月の法制定後 2 年以上経過し、具体的な取組を始めている比較的規模の大きな団体では把握が進んでいるものの、規模の小さな団体においては法の趣旨以上に具体的な調達方針に関心が向けられているとも考えられる。また、今回の調査では調達担当部局への回送を依頼していることも影響していると考えられる。

## 問 6 グリーン購入の効果

### (1) 全地方公共団体

グリーン購入の効果については、いずれの項目も 13 年度調査と比べて「実感する」との回答が増加している。特に、「職員の意識啓発効果」があると感じている地方公共団体が多い。一方、「地域内におけるグリーン購入の波及効果」や「コスト縮減効果」については効果を感じている団体は少ない。

#### 廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果

「よく実感する」「少し実感する」をあわせて 37.6%の地方公共団体が効果を感じている。「どちらともいえない」とする回答は 31.9%となっている。

#### 調達総量削減等の調達運営の見直し効果

「どちらともいえない」とする回答が 4 割超と最も多く、効果についての判断が難しいと考えている。「よく実感する」「少し実感する」を合わせると 23.3%、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」はあわせて 34.6%となる。

#### 他の環境負荷削減のための取組等との相乗効果

「よく実感する」「少し実感する」を合わせると 3 割近くとなり、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」についてもあわせると 3 割強となる。「どちらともいえない」は 4 割弱ある。

#### 地域内におけるグリーン購入の波及効果

「よく実感する」「少し実感する」を合わせた、効果を感じている団体は 15.4%と非常に低い。「どちらともいえない」とする回答も 4 割弱あるものの、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」を合わせた効果を感じていない団体は、45.4%にのぼる。

#### 職員の意識啓発効果

「よく実感する」「少し実感する」を合わせると 47.4%が効果を感じている。「どちらともいえない」は 26.4%、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」を合わせると 4 分の 1 程度となっている。

#### コスト縮減効果

「よく実感する」「少し実感する」をあわせても 2 割に満たず、4 割は「どちらともいえない」、残る 4 割弱は「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」となっている。

表 グリーン購入の効果（全体）

	合計	よく実感する	少し実感する	どちらとも いえない	あまり実感 しない	ほとんど 実感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果	2,004	142	611	639	396	194	22
	100.0%	7.1%	30.5%	31.9%	19.8%	9.7%	1.1%
調達総量削減等の調達運営の見直し効果	2,004	72	395	819	469	224	25
	100.0%	3.6%	19.7%	40.9%	23.4%	11.2%	1.2%
他の環境負荷削減のための取組等との相乗効果	2,004	86	472	751	445	222	28
	100.0%	4.3%	23.6%	37.5%	22.2%	11.1%	1.4%
地域内におけるグリーン購入の波及効果	2,004	32	276	760	596	314	26
	100.0%	1.6%	13.8%	37.9%	29.7%	15.7%	1.3%
職員の意識啓発効果	2,004	158	791	530	349	155	21
	100.0%	7.9%	39.5%	26.4%	17.4%	7.7%	1.0%
コスト削減効果	2,004	59	311	827	511	273	23
	100.0%	2.9%	15.5%	41.3%	25.5%	13.6%	1.1%

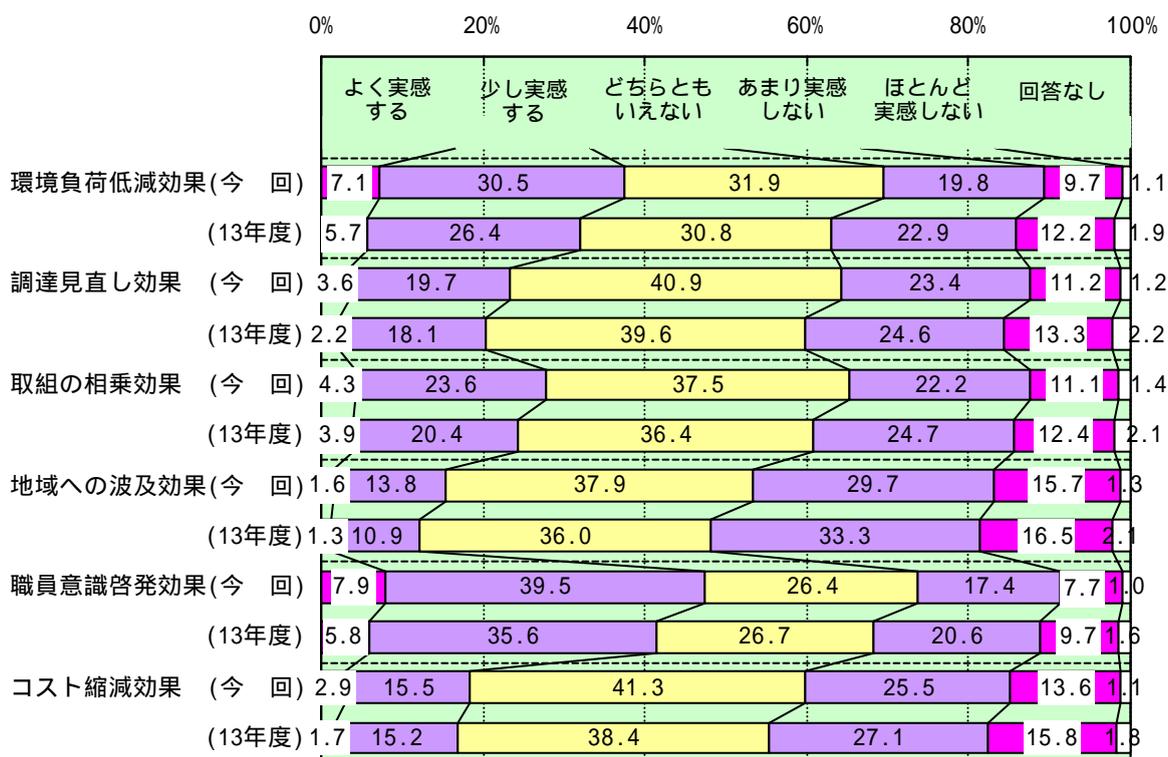


図 グリーン購入の効果（全体）

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

全体の結果と比べ、いずれの項目も効果を実感するとの回答が多い。特に今回、「職員の意識啓発効果」は「よく・少し実感する」との回答が合わせて 98.3%にのぼっている。「他の環境負荷削減のための取組等との相乗効果」や「廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果」についても、「よく・少し実感する」を合わせると7割前後となっている。

一方、「コスト削減効果」は「どちらともいえない」が7割超となっており、効果の実感率は2割にとどまっている。

表 グリーン購入の効果（都道府県・政令市）

	合計	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果	59	12	27	19	1	0	0
調達総量削減等の調達運営の見直し効果	59	10	19	25	4	1	0
他の環境負荷削減の為に取組等との相乗効果	59	11	33	14	1	0	0
地域内におけるグリーン購入の波及効果	59	8	27	22	2	0	0
職員の意識啓発効果	59	24	34	1	0	0	0
コスト削減効果	59	4	9	42	3	1	0

0% 20% 40% 60% 80% 100%

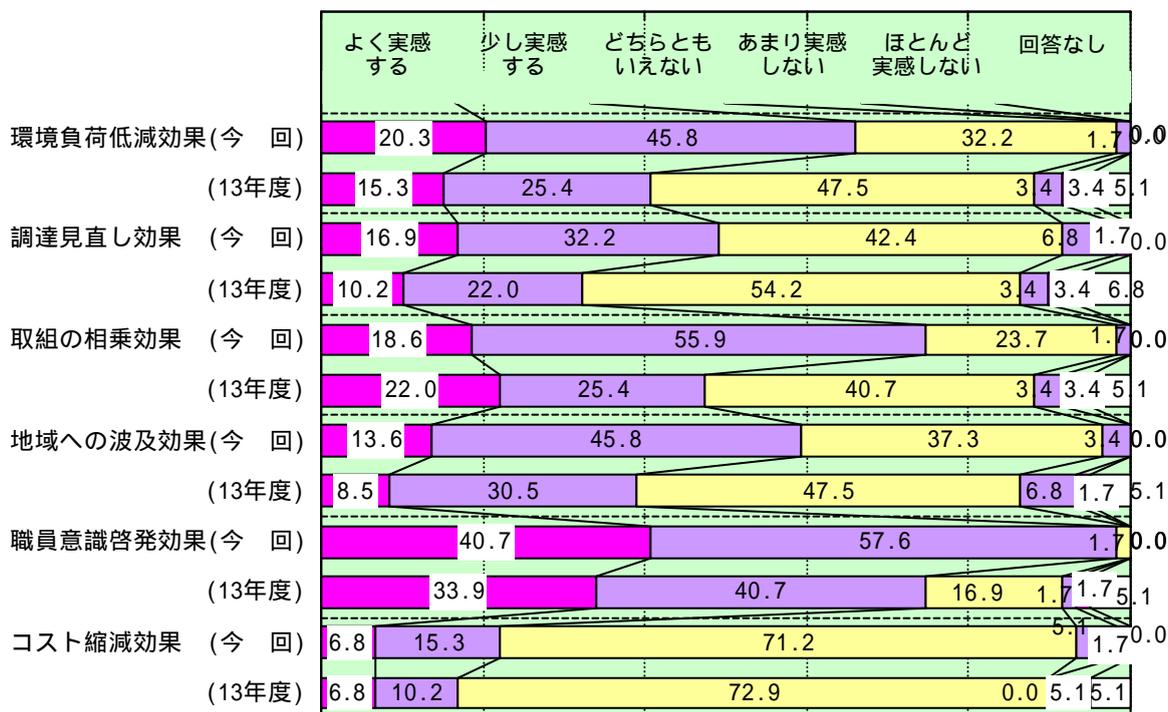


図 グリーン購入の効果（都道府県・政令市）

<区市>

都道府県・政令市には及ばないものの、「職員の意識啓発効果」は「よく・少し実感する」をあわせて7割に近づいており、「廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果」も5割にのびている。

一方、「効果を実感しない」との回答も「実感する」との回答とほぼ同等となる項目も多い。「コスト削減効果」は「どちらともいえない」が半数、「よく・少し実感する」との回答があわせて17.4%であるのに対し、「あまり・ほとんど実感しない」との回答があわせて33.0%となっている。

表 グリーン購入の効果(区市)

	合計	よく実感する	少し実感する	どちらとも いえない	あまり実感 しない	ほとんど 実感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果	506	62	190	161	65	22	6
	100.0%	12.3%	37.5%	31.8%	12.8%	4.3%	1.2%
調達総量削減等の調達運営の見直し効果	506	28	120	232	82	39	5
	100.0%	5.5%	23.7%	45.8%	16.2%	7.7%	1.0%
他の環境負荷削減の為の取組等との相乗効果	506	41	177	184	70	29	5
	100.0%	8.1%	35.0%	36.4%	13.8%	5.7%	1.0%
地域内におけるグリーン購入の波及効果	506	10	78	211	140	61	6
	100.0%	2.0%	15.4%	41.7%	27.7%	12.1%	1.2%
職員の意識啓発効果	506	74	258	99	51	20	4
	100.0%	14.6%	51.0%	19.6%	10.1%	4.0%	0.8%
コスト削減効果	506	15	73	247	118	49	4
	100.0%	3.0%	14.4%	48.8%	23.3%	9.7%	0.8%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

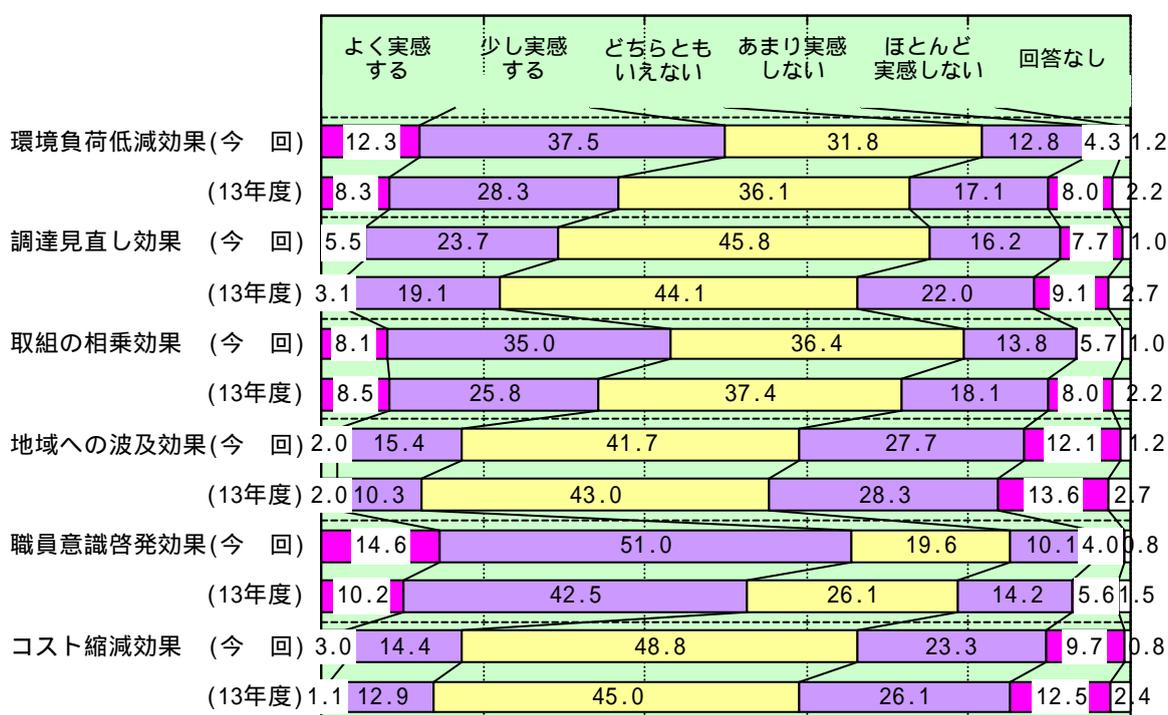


図 グリーン購入の効果(区市)

< 町村 >

町村では、「職員の意識啓発効果」を除き、「効果を実感する」との回答を「実感しない」との回答が上回っている。「職員の意識啓発効果」は「よく・少し実感する」をあわせて38.9%、「あまり・ほとんど実感しない」との回答があわせて30.1%となっている。

都道府県・政令市の傾向と異なり、区市及び町村では、「コスト削減効果」よりも「地域内におけるグリーン購入の波及効果」について効果を実感しないとの回答が多くなっている。

表 グリーン購入の効果（町村）

	合計	よく実感する	少し実感する	どちらとも いえない	あまり実感 しない	ほとんど実 感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果	1,439	68	394	459	330	172	16
	100.0%	4.7%	27.4%	31.9%	22.9%	12.0%	1.1%
調達総量削減等の調達運営の見直し効果	1,439	34	256	562	383	184	20
	100.0%	2.4%	17.8%	39.1%	26.6%	12.8%	1.4%
他の環境負荷削減の為に取組等との相乗効果	1,439	34	262	553	374	193	23
	100.0%	2.4%	18.2%	38.4%	26.0%	13.4%	1.6%
地域内におけるグリーン購入の波及効果	1,439	14	171	527	454	253	20
	100.0%	1.0%	11.9%	36.6%	31.5%	17.6%	1.4%
職員の意識啓発効果	1,439	60	499	430	298	135	17
	100.0%	4.2%	34.7%	29.9%	20.7%	9.4%	1.2%
コスト削減効果	1,439	40	229	538	390	223	19
	100.0%	2.8%	15.9%	37.4%	27.1%	15.5%	1.3%

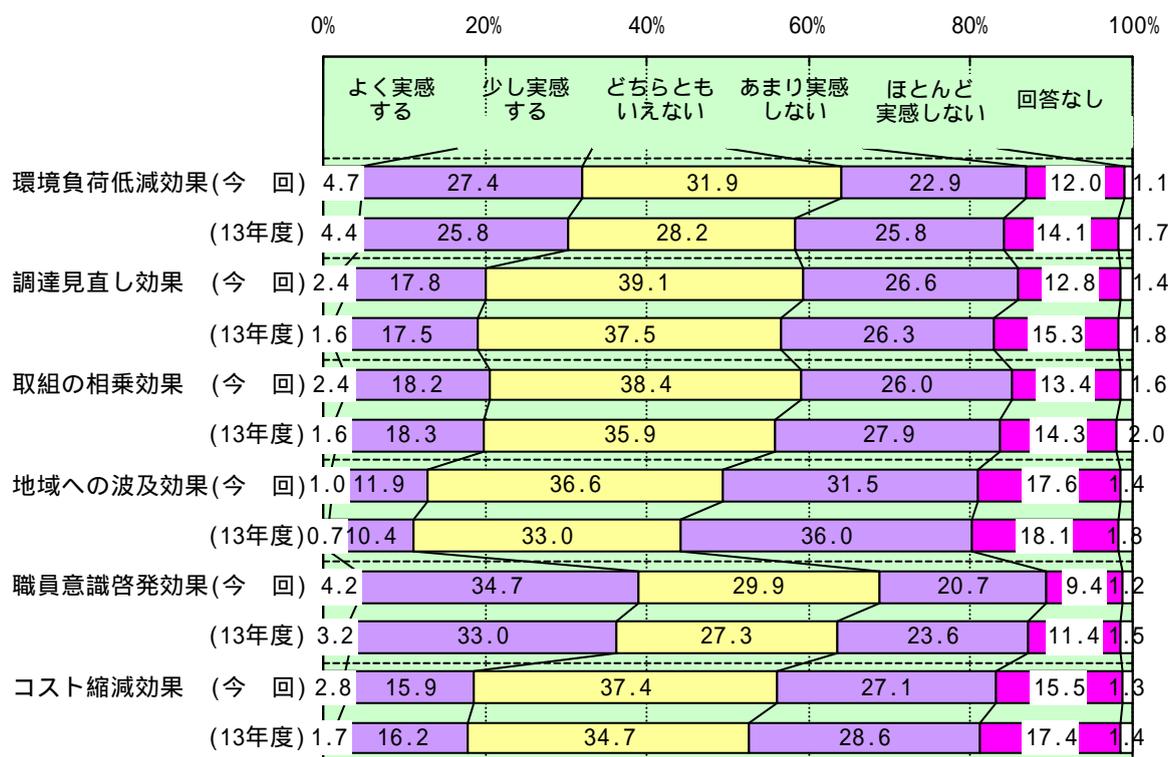


図 グリーン購入の効果（町村）

問7 グリーン購入に取り組む上での阻害要因

(1) 全地方公共団体

グリーン購入に取り組むにあたっての阻害要因については、「価格が高い」及び「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」がそれぞれ5割弱と高く、次いで「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」が40.3%となっている。

表 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（規模別）

	合計	担当者のグリーン調達に対する意識が低い	組織としてのグリーン調達に対する意識が低い	グリーン購入に関する情報がない	価格が高い	品質が落ちる	要求されている規格に合わない
都道府県・政令市	59	9	11	8	31	6	26
	100.0%	15.3%	18.6%	13.6%	52.5%	10.2%	44.1%
区市	506	82	195	51	255	48	67
	100.0%	16.2%	38.5%	10.1%	50.4%	9.5%	13.2%
町村	1,439	278	772	235	691	97	79
	100.0%	19.3%	53.6%	16.3%	48.0%	6.7%	5.5%
合計	2,004	369	978	294	977	151	172
	100.0%	18.4%	48.8%	14.7%	48.8%	7.5%	8.6%
	種類・メーカーが少なく公平な購入ができない	購入方法が煩雑で難しい	グリーン購入の対象となる製品の基準がはっきりしない	各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない	その他	特に障害はない	回答なし
都道府県・政令市	18	4	18	16	9	4	0
	30.5%	6.8%	30.5%	27.1%	15.3%	6.8%	0.0%
区市	124	30	105	215	20	25	3
	24.5%	5.9%	20.8%	42.5%	4.0%	4.9%	0.6%
町村	262	63	283	576	23	60	9
	18.2%	4.4%	19.7%	40.0%	1.6%	4.2%	0.6%
合計	404	97	406	807	52	89	12
	20.2%	4.8%	20.3%	40.3%	2.6%	4.4%	0.6%

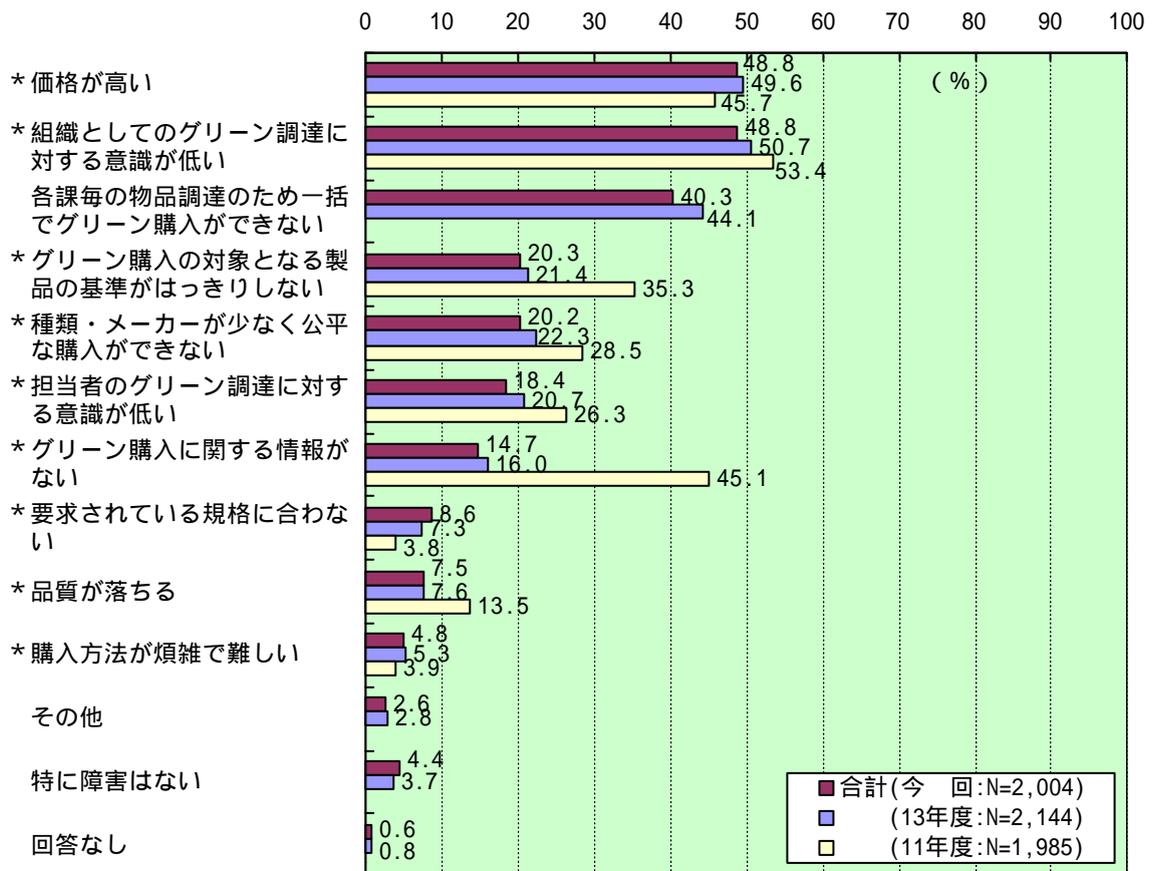


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（前回調査との比較、全体）

（\*：平成11年度調査からの選択肢、以下同じ）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「価格が高い」が52.5%、「要求されている規格に合わない」が44.1%となっ

ている。

区市でも、「価格が高い」が5割と高く、次いで「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」42.5%となっている。

町村では、「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」が最も多く 53.6%、次いで「価格が高い」48.0%となっている。

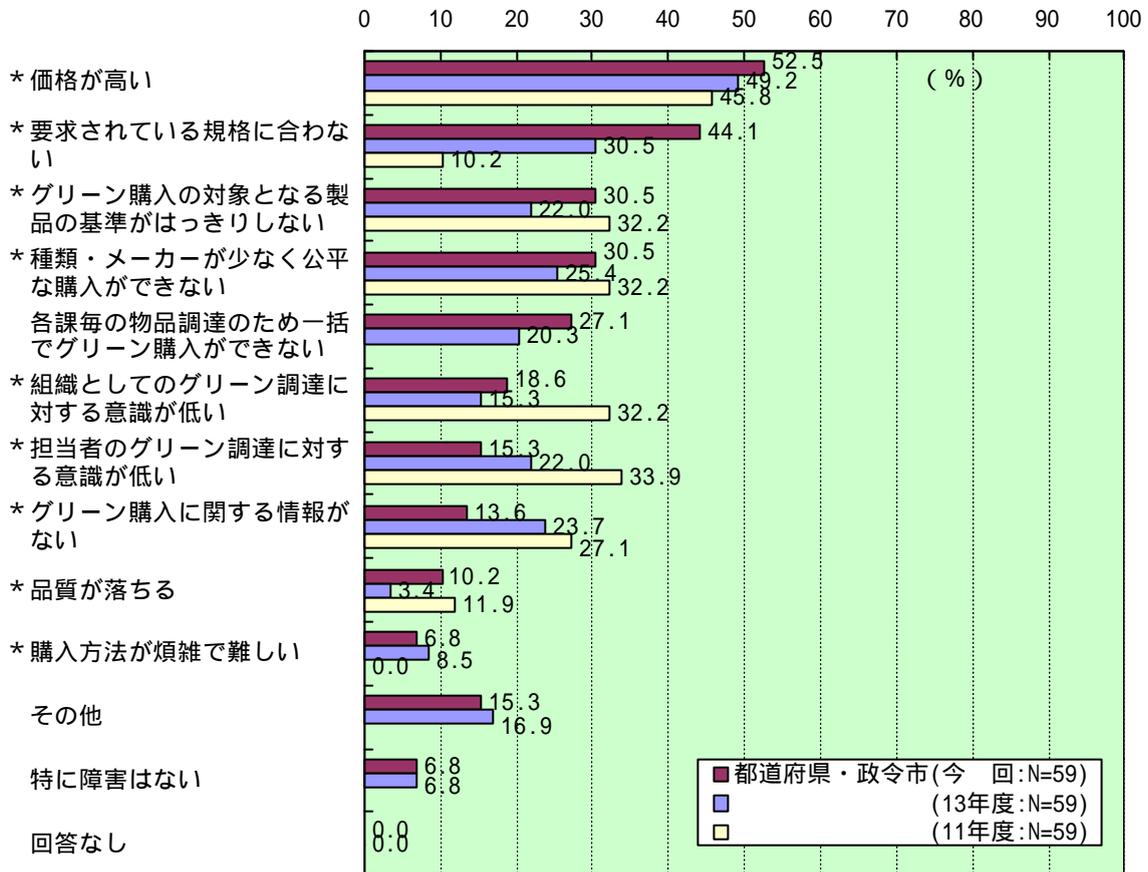


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（前回調査との比較、都道府県・政令市）

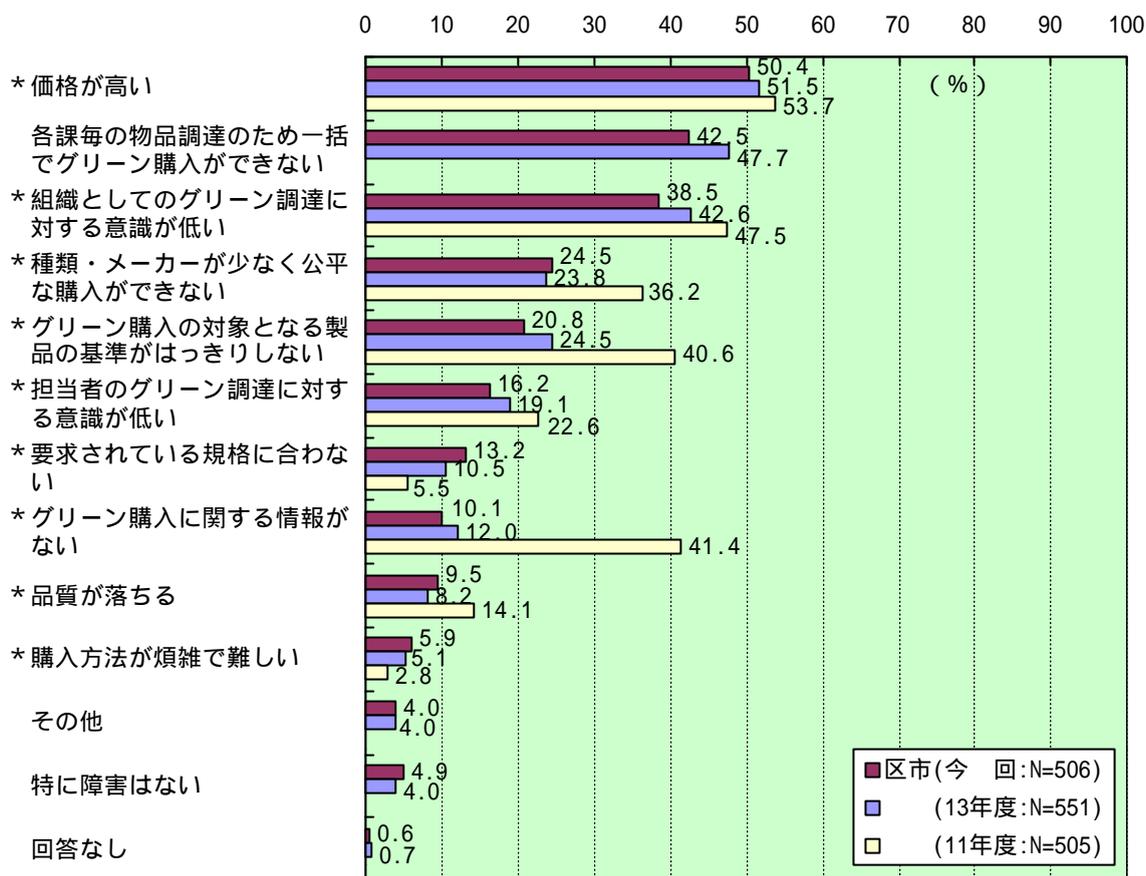


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（前回調査との比較、区市）

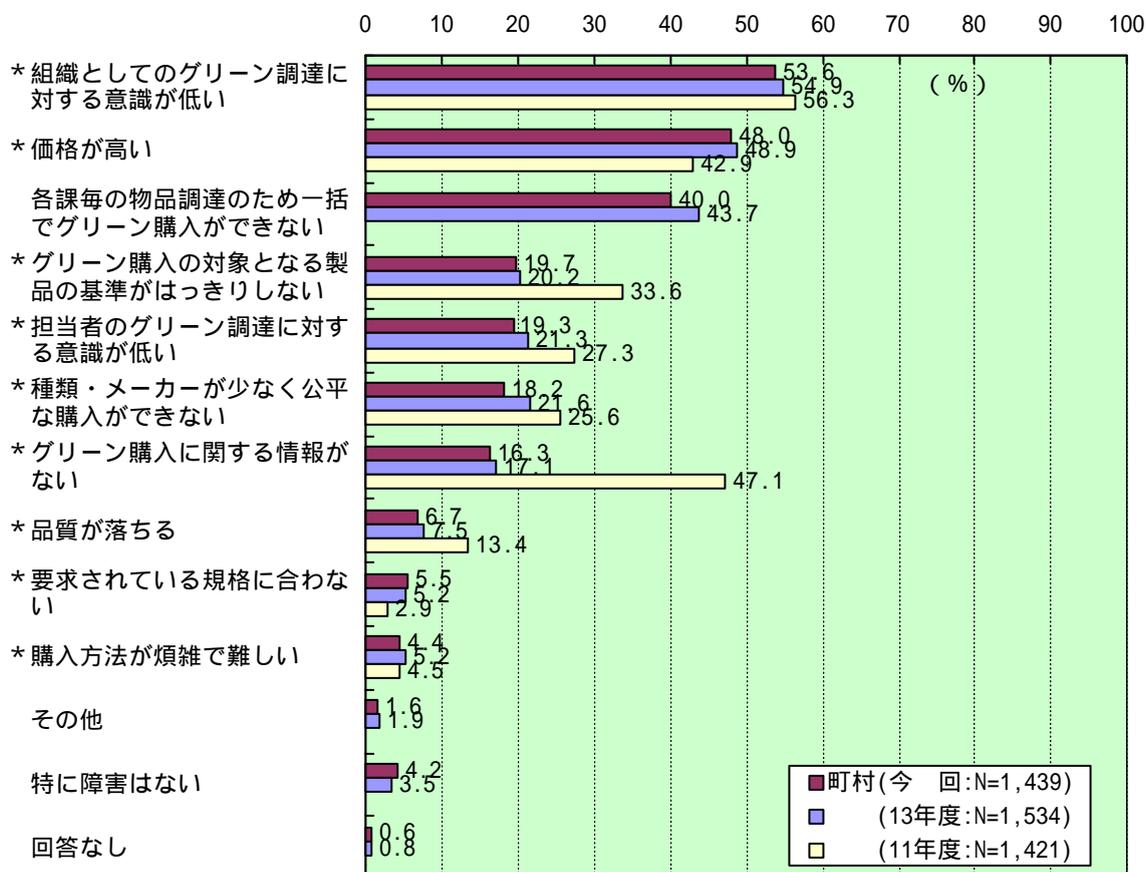


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（前回調査との比較、町村）

(3) 平成 11 年度調査・13 年度調査との比較

全体の傾向を、昨年度以前の調査と比較すると、概ねいずれの阻害要因も減少傾向にあるが、「要求されている規格に合わない」のみ平成 11 年度調査以降増加を続けており、実際のグリーン購入の進展に伴う課題となっていると考えられる。

都道府県・政令市では、「情報が無い」や「担当者の意識が低い」とする回答は年々減少しているものの、「要求されている規格に合わない」や「価格が高い」等の回答は増加する傾向にある。区市や町村では、全体の傾向と同様に概ね減少傾向にある項目が多いが、区市では都道府県・政令市と同様に「要求されている規格に合わない」の増加がみられる。

問 8 グリーン購入進展のために必要な仕組み及び現在取組中のもの

(1) 全地方公共団体

グリーン購入を進展させるために必要な仕組みとしては、「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が最も多く 8 割近くとなっている。「グリーン購入対象製品の基準の明確化」以下は 5 割弱で続いている。

表 グリーン購入進展のために必要な仕組み（規模別）

	合計	環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充	環境物品等の購入を推進する根拠となる制度の拡充	環境物品等の購入に関する数値目標の設定	グリーン購入の実績を公表する仕組み	グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み	庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み	グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化	環境物品等を生産、販売する事業者等への優遇措置
都道府県・政令市	59 100.0%	58 98.3%	23 39.0%	33 55.9%	31 52.5%	30 50.8%	38 64.4%	38 64.4%	25 42.4%
区市	506 100.0%	430 85.0%	174 34.4%	191 37.7%	157 31.0%	154 30.4%	250 49.4%	282 55.7%	141 27.9%
町村	1,439 100.0%	1,050 73.0%	326 22.7%	292 20.3%	188 13.1%	206 14.3%	388 27.0%	588 40.9%	314 21.8%
合計	2,004 100.0%	1,538 76.7%	523 26.1%	516 25.7%	376 18.8%	390 19.5%	676 33.7%	908 45.3%	480 24.0%
		グリーン購入実施者への優遇措置	価格の低下が可能となる共同購入等の仕組み	物品調達の一元的な全庁的な一元化	担当職員等への研修、啓発の実施	首長等の意識改革	その他	特に必要はない	回答なし
都道府県・政令市	16 27.1%	14 23.7%	23 39.0%	41 69.5%	15 25.4%	1 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	
区市	133 26.3%	155 30.6%	183 36.2%	256 50.6%	110 21.7%	6 1.2%	1 0.2%	7 1.4%	
町村	387 26.9%	449 31.2%	480 33.4%	545 37.9%	306 21.3%	18 1.3%	11 0.8%	55 3.8%	
合計	536 26.7%	618 30.8%	686 34.2%	842 42.0%	431 21.5%	25 1.2%	12 0.6%	62 3.1%	

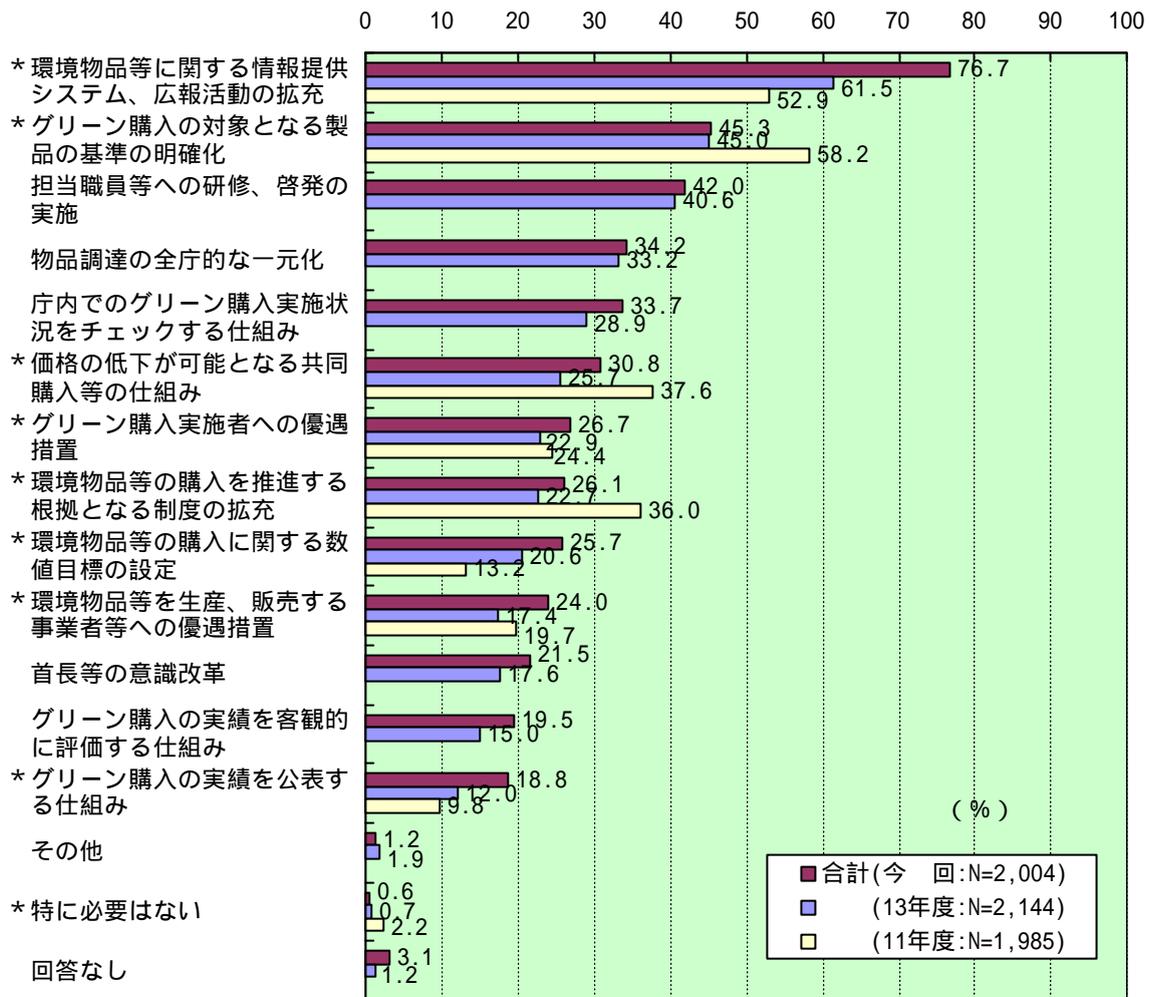


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み(全体)  
( \* :平成11年度調査からの選択肢、以下同じ)

## (2) 規模別の状況

いずれの規模の団体においても「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が最多となっている。区市及び町村では、全体と同様に「グリーン購入対象製品の基準の明確化」が次に続いているが、都道府県・政令市では「担当職員等への研修、啓発の実施」が次に多くなっている。

## (3) 平成11年度調査・13年度調査との比較

全体として「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が大幅な増加傾向を示しており、区市及び町村による伸びが顕著である。都道府県・政令市においては、昨年度調査の時点で既に9割以上の団体が必要だと回答している。

各項目の優先順位は、全体では昨年度とほぼ同様であるが、区市においては「グリーン購入の実績を公表する仕組み」の順位があがっている。

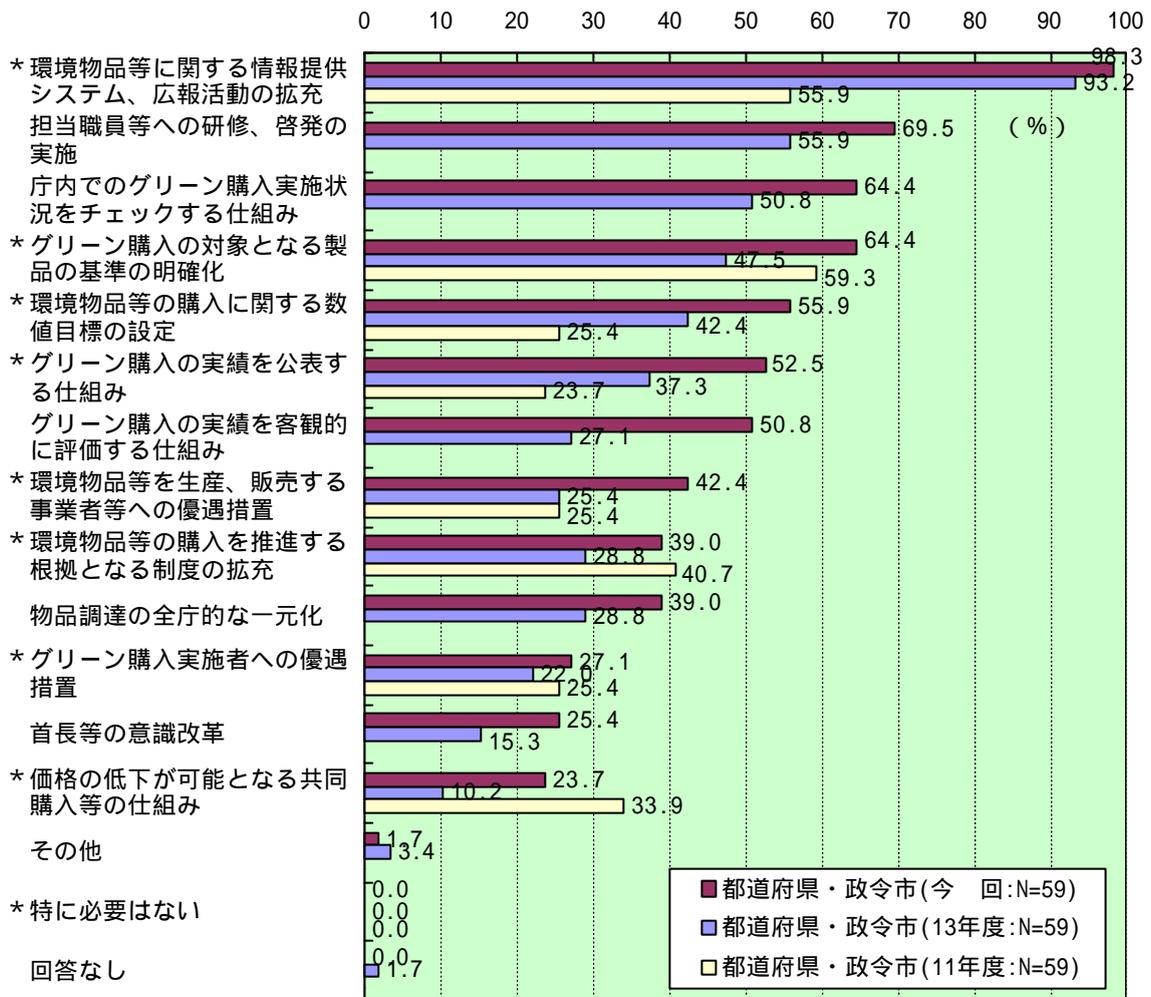


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（都道府県・政令市）

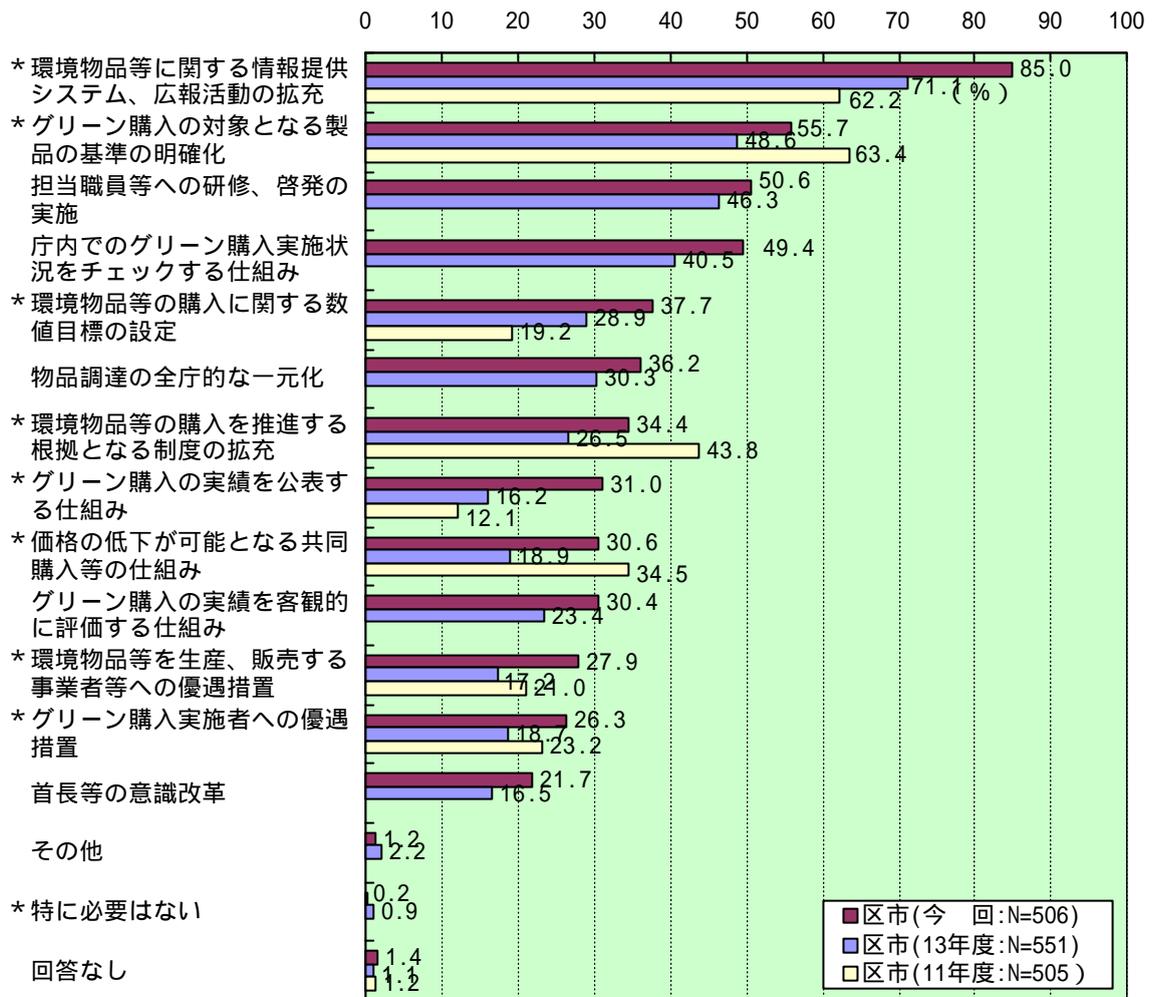


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（区市）

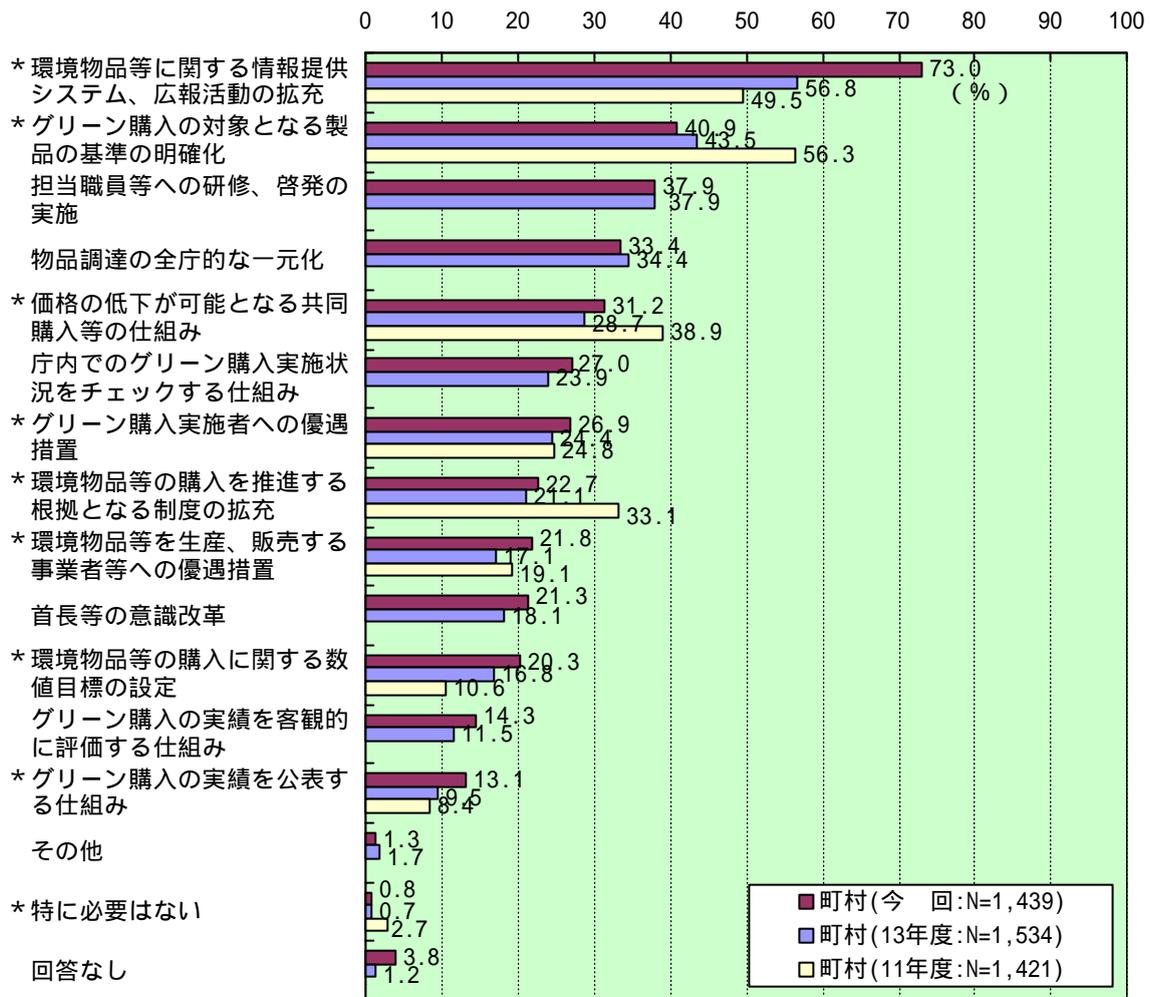


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（町村）

#### (4) 現在取組中のもの

グリーン購入を進展させるために必要な仕組みについて、現在の取組状況を聞いた。

全体では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」14.2%、「担当職員等への研修、啓発の実施」13.3%、「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」12.5%と続いている。必要な仕組みとして回答の多かった上位1、2位の「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」及び「グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化」については、それぞれ6.6%、8.4%と7、6位となっている。

都道府県・政令市では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」86.4%、「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」79.7%等となっている。必要性の意向との乖離が大きい項目としては、「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」「グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み」等が挙げられる。

区市では、上位2位までは都道府県・政令市と同様となっている。

町村では「物品調達の全庁的な一元化」が最も多く、次いで「担当職員等への研修、啓発の実施」となっている。

全体として、「情報提供システム、広報活動の拡充」「製品の基準の明確化」等、一団体のみでの対応には限界があり、国全体としての対応が求められる項目において、必要性の意向と実際の取組との差が大きい。また、各種「優遇措置」についても、ある程度必要性は指摘されているが、団体レベルではほ

とんど取り組まれていない状況にある。

都道府県・政令市では、「グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み」における乖離も大きく、グリーン購入の実績からその効果を評価する手法の確立が重要である。区市及び町村では、「担当職員等への研修、啓発の実施」についても 30 ポイント程度の差があり、情報提供とあわせて研修等の推進が求められる。

表 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（規模別）

	合計	環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充	環境物品等の購入を推進する根拠となる制度の拡充	環境物品等の購入に関する数値目標の設定	グリーン購入の実績を公表する仕組み	グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み	庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み	グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化
都道府県・政令市	59	23	21	47	40	13	51	31
	100.0%	39.0%	35.6%	79.7%	67.8%	22.0%	86.4%	52.5%
区市	498	54	77	136	94	41	152	86
	100.0%	10.8%	15.5%	27.3%	18.9%	8.2%	30.5%	17.3%
町村	1,373	50	24	59	32	29	72	45
	100.0%	3.6%	1.7%	4.3%	2.3%	2.1%	5.2%	3.3%
合計	1,930	127	122	242	166	83	275	162
	100.0%	6.6%	6.3%	12.5%	8.6%	4.3%	14.2%	8.4%

	環境物品等を生産、販売する事業者等への優遇措置	グリーン購入実施者への優遇措置	価格の低下が可能となる共同購入等の仕組み	物品調達的全庁的な一元化	担当職員等への研修、啓発の実施	首長等の意識改革	その他	回答なし
都道府県・政令市	1	0	9	15	41	7	0	4
	1.7%	0.0%	15.3%	25.4%	69.5%	11.9%	0.0%	6.8%
区市	5	2	38	73	109	25	1	218
	1.0%	0.4%	7.6%	14.7%	21.9%	5.0%	0.2%	43.8%
町村	5	1	38	142	107	24	4	1,056
	0.4%	0.1%	2.8%	10.3%	7.8%	1.7%	0.3%	76.9%
合計	11	3	85	230	257	56	5	1,278
	0.6%	0.2%	4.4%	11.9%	13.3%	2.9%	0.3%	66.2%

(合計：N=1,930)

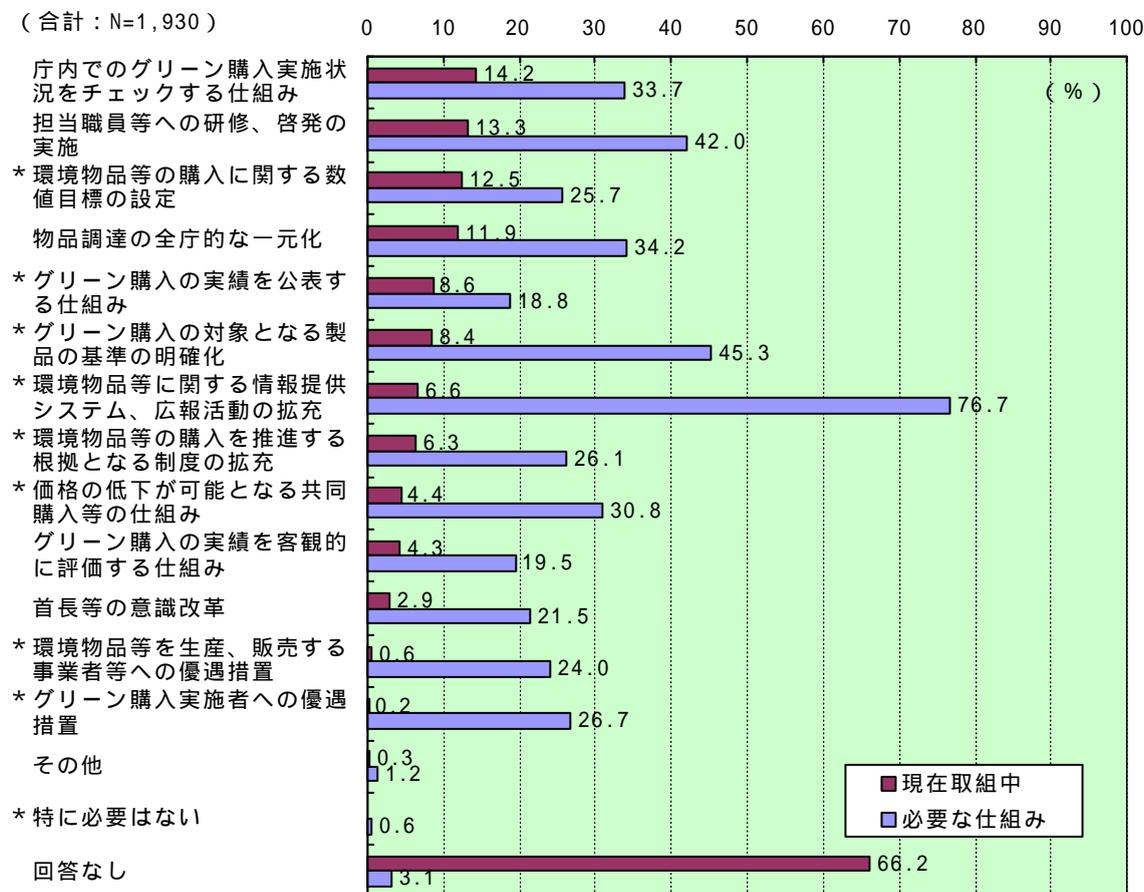


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（全体）

(都道府県・政令市：N=59)

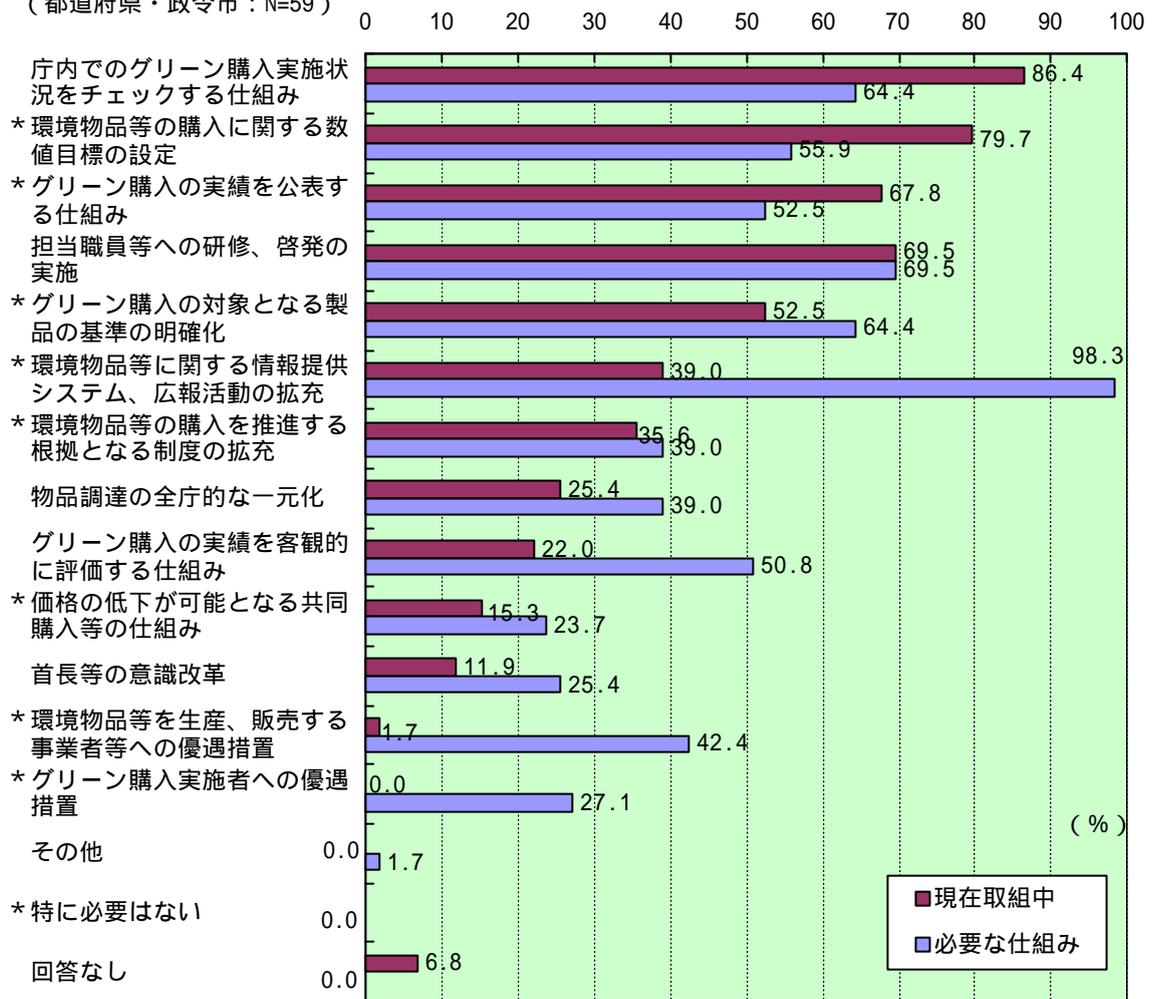


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの (都道府県・政令市)

(区市：N=498)

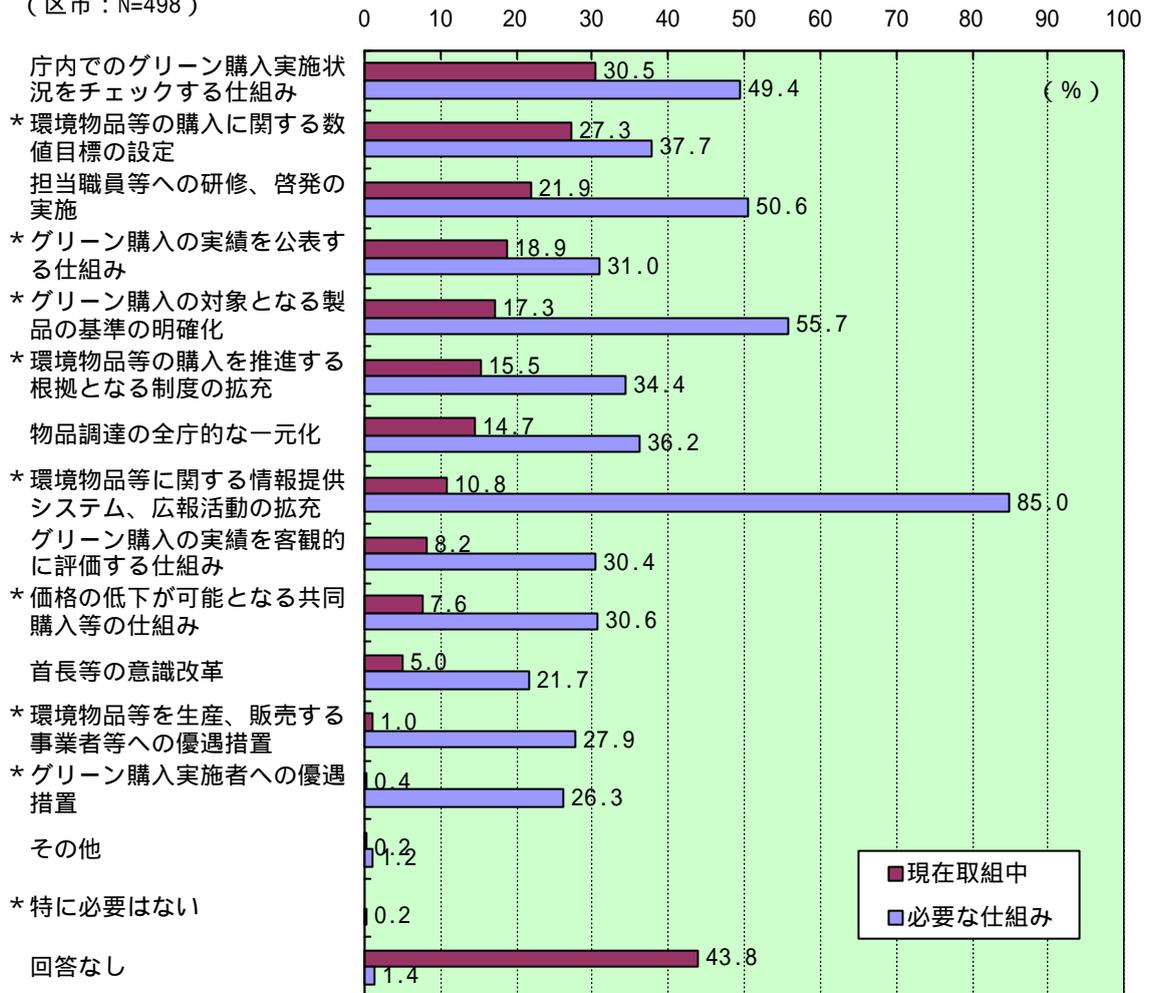


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（区市）

(町村：N=1,373)

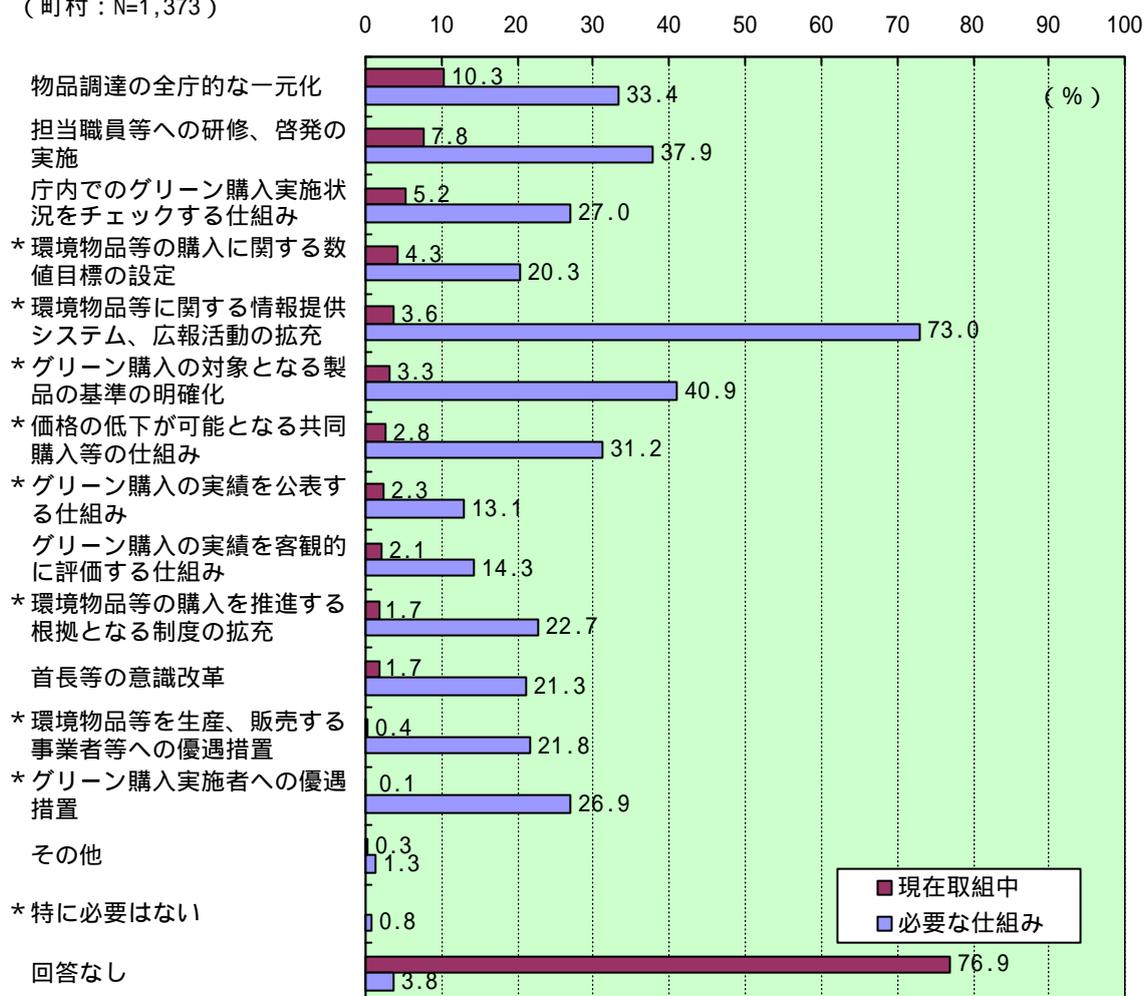


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（町村）

問 8 - 1 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み

(1) 全地方公共団体

問 8 で「情報提供システム、広報活動の拡充」と回答した団体に、製品選択時の情報提供制度の拡充について必要な仕組みを聞いたところ、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」が 75.3%と最も多く、次いで「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」が 41.4%となっている。

表 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（規模別）

	合計	環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度	再生素材含有率等具体的な数値を表示し情報提供する制度	団体や事業者の取組に対する国の幅広い支援	製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化	環境負荷に関する様々な項目についての総合的情報提供	マークや情報の信頼性をチェックする仕組み	その他	回答なし
都道府県・政令市	58	50	38	19	47	30	34	2	0
	100.0%	86.2%	65.5%	32.8%	81.0%	51.7%	58.6%	3.4%	0.0%
区市	430	336	188	118	248	204	166	6	2
	100.0%	78.1%	43.7%	27.4%	57.7%	47.4%	38.6%	1.4%	0.5%
町村	1,050	772	276	365	341	348	235	8	21
	100.0%	73.5%	26.3%	34.8%	32.5%	33.1%	22.4%	0.8%	2.0%
合計	1,538	1,158	502	502	636	582	435	16	23
	100.0%	75.3%	32.6%	32.6%	41.4%	37.8%	28.3%	1.0%	1.5%

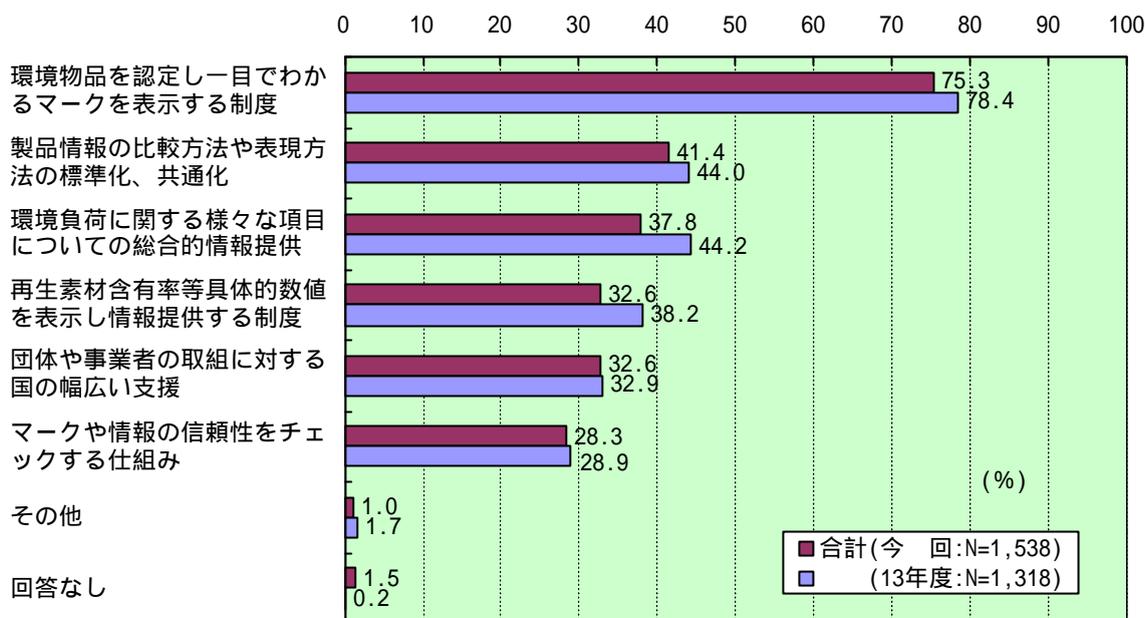


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み(全体)

(2) 規模別の状況

どの規模の地方公共団体でも、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」が必要であるとする回答が最も多い。特に町村では7割となっており、他項目が3割前後であるのに対して極めて高くなっている。都道府県・政令市及び区市では「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」が、町村では「団体や事業者の取組に対する国の幅広い支援」が次に多くなっている。

(3) 平成13年度調査との比較

全体では、「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」が3位から2位となった。都道府県・政令市において昨年度67.3%であったものが今回81.0%に上昇したことによるためと考えられる。

都道府県・政令市及び区市では「環境負荷に関する総合的情報提供制度」を挙げる回答が減少し、区市では特に「再生素材含有率等具体的数値を表示し情報提供する制度」が減少している。町村においては「環境負荷に関する総合的情報提供制度」をはじめ、すべての項目が減少している。

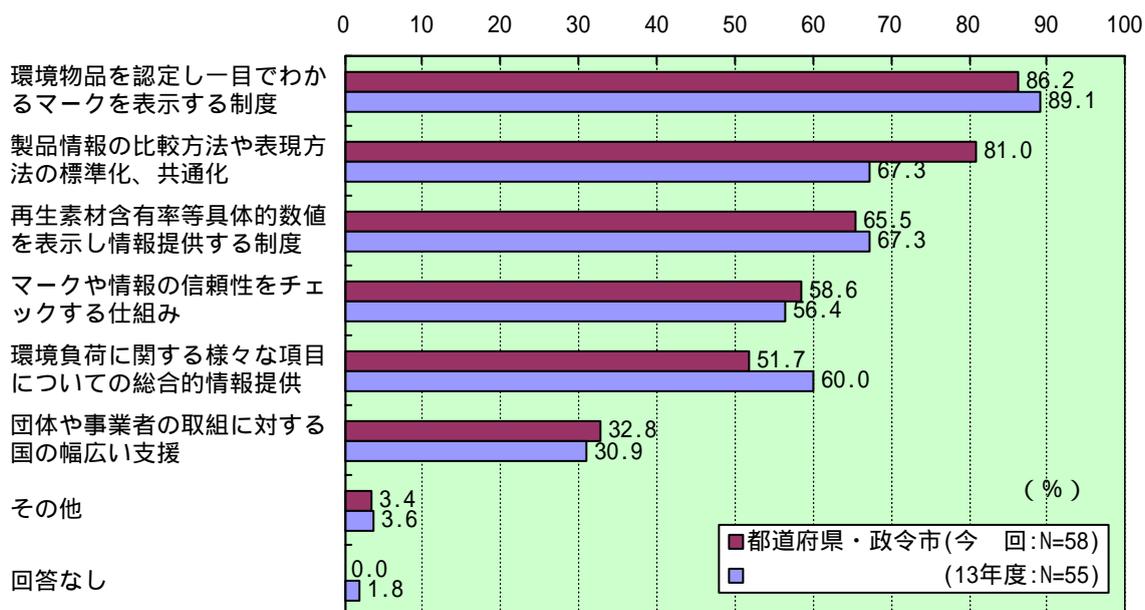


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み(都道府県・政令市)

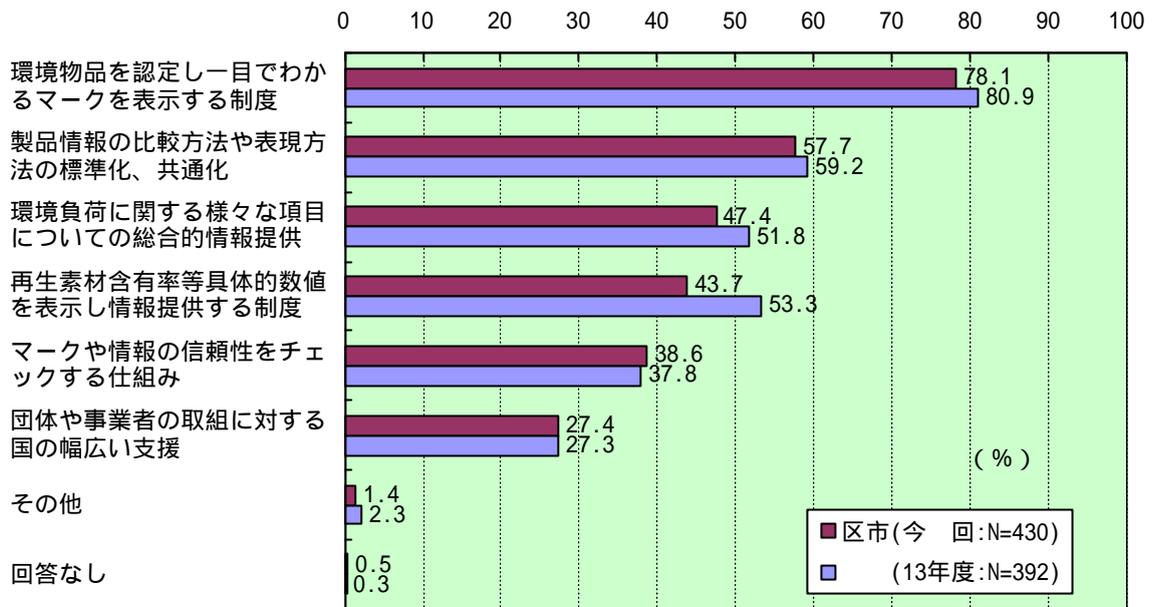


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み(区市)

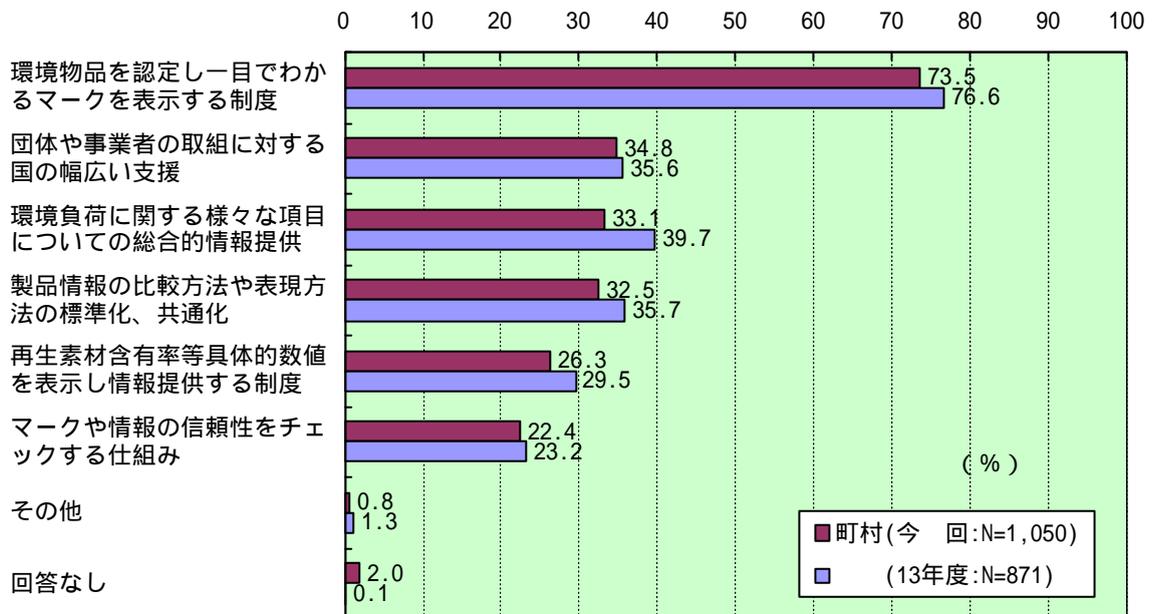


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み(町村)

問9 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動

(1) 全地方公共団体

地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動については、「特に取組は行っていない」とする回答が68.1%と最も多い。

全体として「グリーン購入に関する広報等でのPR、情報提供」の15.8%以外、他の項目は10.0%以下となっている。

表 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（規模別）

	合計	グリーン購入に関する広報等でのPR、情報提供	グリーン購入に関するホームページ上でのPR情報提供	グリーン購入に関するパンフレット等の発行	グリーン購入に関するシンポジウム開催、環境フェア出展等	学校でのグリーン購入に関する環境学習・教育の推進	環境学習リーダー講座、子どもエコクラブ等の地域活動
都道府県・政令市	59	28	37	19	35	14	12
	100.0%	47.5%	62.7%	32.2%	59.3%	23.7%	20.3%
区市	506	89	45	24	56	31	24
	100.0%	17.6%	8.9%	4.7%	11.1%	6.1%	4.7%
町村	1,439	199	13	34	29	88	36
	100.0%	13.8%	0.9%	2.4%	2.0%	6.1%	2.5%
合計	2,004	316	95	77	120	133	72
	100.0%	15.8%	4.7%	3.8%	6.0%	6.6%	3.6%

	事業者のEMS構築、環境活動評価プログラム策定支援	消費者事業者等の先進的取組の支援、顕彰制度等の実施	ラベリング制度等、独自の認定制度の実施	その他	今のところ特に取組は行っていない	回答なし
都道府県・政令市	27	7	21	10	3	0
	45.8%	11.9%	35.6%	16.9%	5.1%	0.0%
区市	48	2	18	22	291	8
	9.5%	0.4%	3.6%	4.3%	57.5%	1.6%
町村	23	10	14	30	1,070	33
	1.6%	0.7%	1.0%	2.1%	74.4%	2.3%
合計	98	19	53	62	1,364	41
	4.9%	0.9%	2.6%	3.1%	68.1%	2.0%

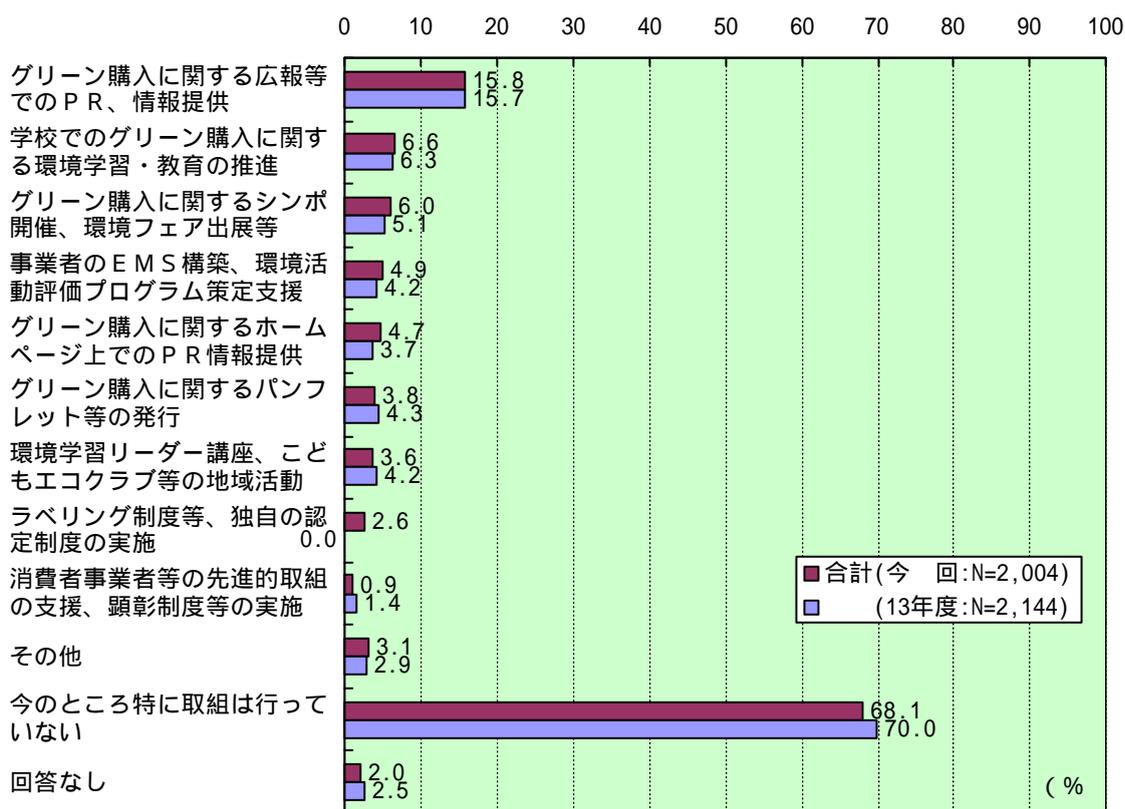


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（全体）

（：平成14年度調査からの選択肢、以下同じ）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「ホームページ上でのPR、情報提供」が最も多く62.7%、次いで「シンポジウム開催、環境フェア出展等」59.3%、「広報等でのPR、情報提供」47.5%となっている。

区市及び町村では、「ホームページ上でのPR、情報提供」はそれぞれ8.9%（第4位）、0.9%（第8位）となっており、「広報等でのPR、情報提供」の割合が高い。

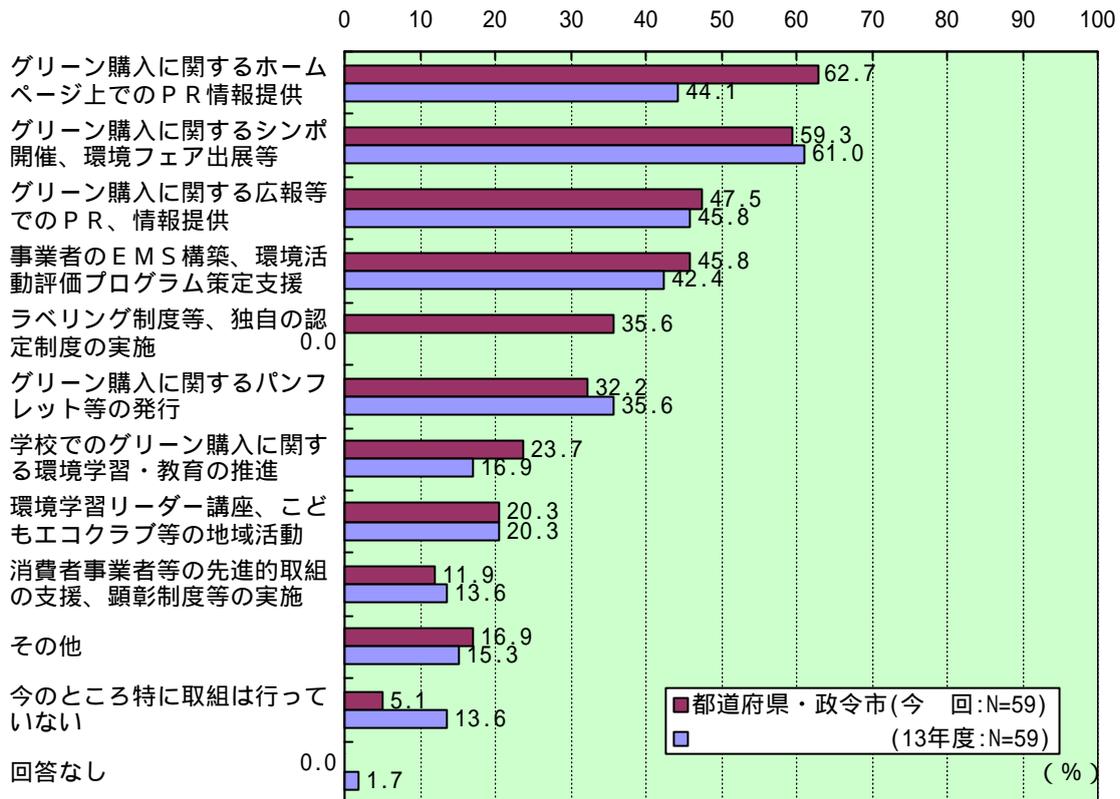


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（都道府県・政令市）

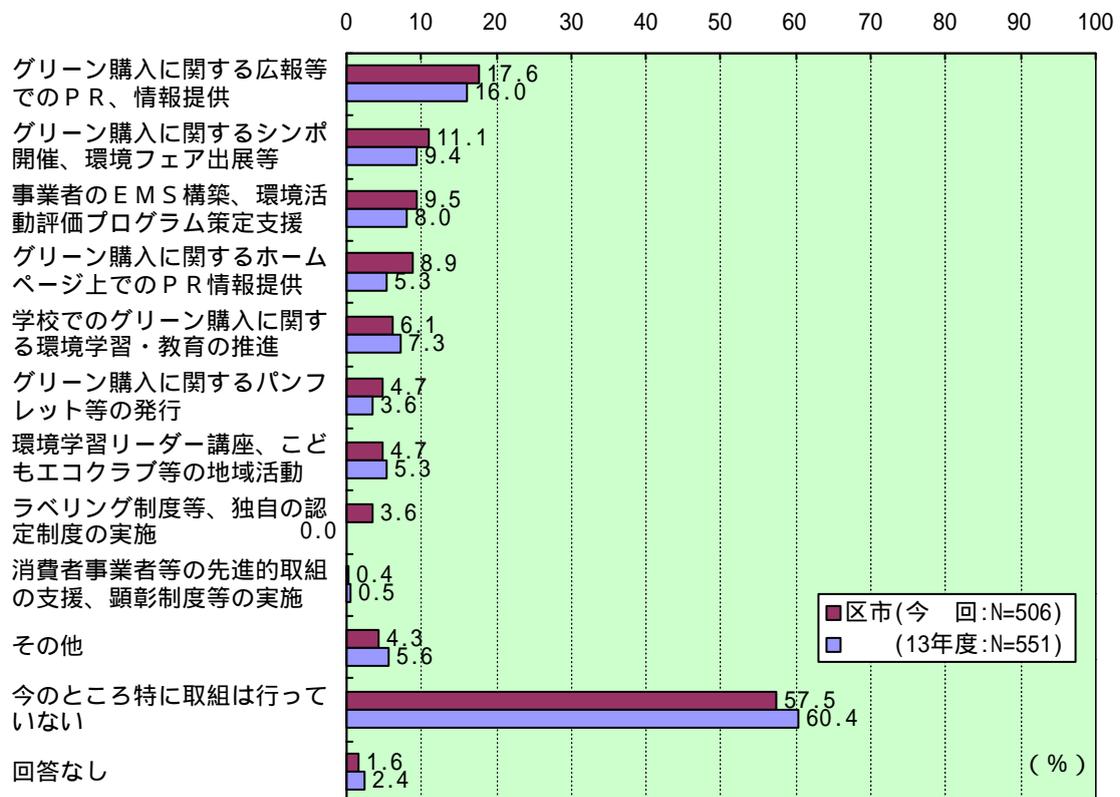


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（区市）

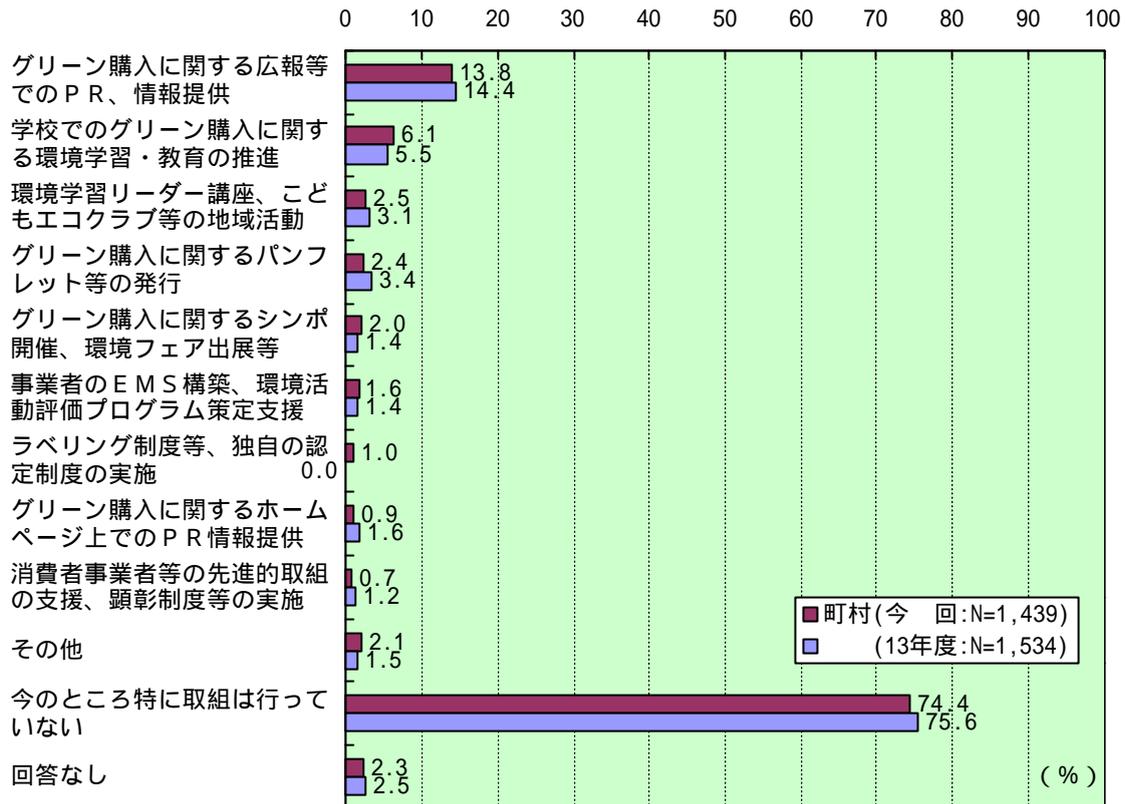


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（町村）

### (3) 平成13年度調査との比較

昨年度とほぼ同様の傾向だが、都道府県・政令市等で「ホームページ上でのPR、情報提供」の割合が増加している。

## 問10 物品等調達の際の事業者選定にあたっての考慮の有無

### (1) 全地方公共団体

物品等調達の際の事業者選定にあたって、事業者の環境配慮を考慮しているかどうか聞いた。

「考慮している」及び「考慮することを検討している」はそれぞれ2.3%、5.3%と少なく、大半は「考慮していない」と回答している。

### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、2割以上の団体が「考慮している」と回答しているが、3分の1は「考慮していない」と回答している。

区市では、「考慮することを検討している」が8.1%あるものの、9割近くは「考慮していない」との回答である。

町村では、9割以上が「考慮していない」と回答している。

表 物品等調達の際の事業者選定の考慮（規模別）

	合計	考慮している	考慮することを検討している	考慮していない	その他	回答なし
都道府県・政令市	59	13	4	39	3	0
	100.0%	22.0%	6.8%	66.1%	5.1%	0.0%
区市	506	14	41	443	2	6
	100.0%	2.8%	8.1%	87.5%	0.4%	1.2%
町村	1,439	20	62	1,306	24	27
	100.0%	1.4%	4.3%	90.8%	1.7%	1.9%
合計	2,004	47	107	1,788	29	33
	100.0%	2.3%	5.3%	89.2%	1.4%	1.6%

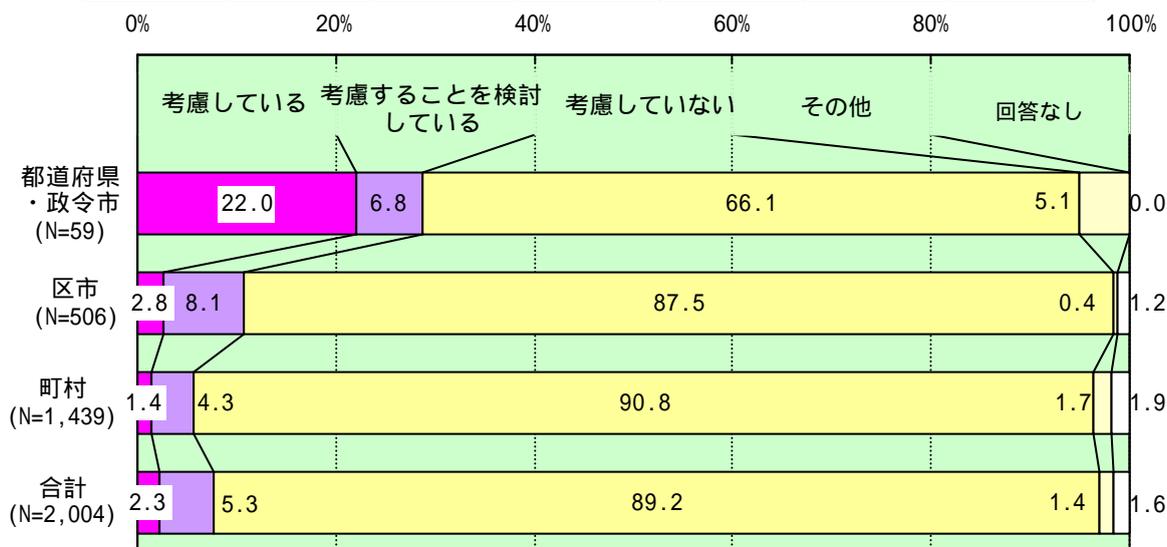


図 物品等調達の際の事業者選定の考慮（規模別）

問 10 - 1 事業者選定の考慮の内容

(1) 全地方公共団体

問 10 で「考慮している」もしくは「考慮することを検討している」と回答した団体について、どのように考慮しているか聞いた。

「入札等の参加条件としている」団体は 17.5%、「入札等に際し同額を提示した場合に優先している」団体が 14.3%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、全て「その他」となっており、独自の考慮方法を有していると考えられる（自由回答参照）。

区市においても 4 割が「その他」となっており、町村では「入札等の参加条件としている」と「入札等に際し同額を提示した場合に優先している」及び「その他」がいずれも 20.7%となっている。

表 考慮の内容（規模別）

	合 計	入札等の参加条件としている	入札等に際し同額を提示した場合に優先している	入札等に際し金額差が一定の範囲内にある場合に優先している	その他	回答なし
都道府県・政令市	17	0	0	0	17	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
区市	55	10	5	4	23	13
	100.0%	18.2%	9.1%	7.3%	41.8%	23.6%
町村	82	17	17	11	17	20
	100.0%	20.7%	20.7%	13.4%	20.7%	24.4%
合 計	154	27	22	15	57	33
	100.0%	17.5%	14.3%	9.7%	37.0%	21.4%

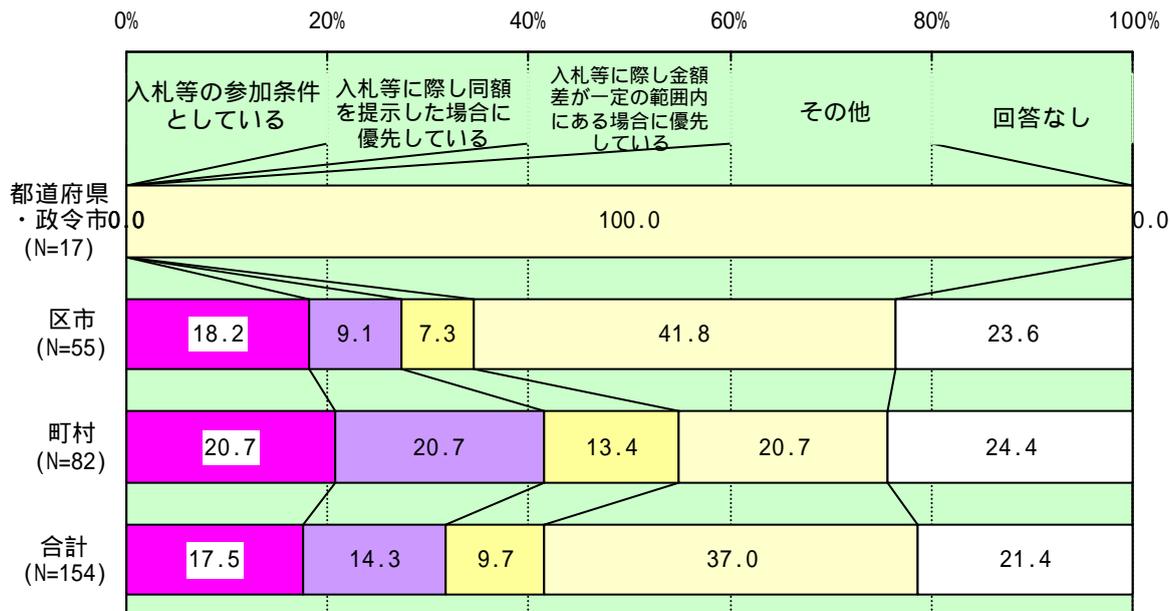


図 考慮の内容（規模別）

問 10 - 2 事業者選定の考慮の対象となる取組

(1) 全地方公共団体

問 10 で「考慮している」もしくは「考慮することを検討している」と回答した団体について、どのような取組を考慮の対象としているか聞いた。

全体では、「ISO14001により環境管理を行っていること」が5割超となっている。

表 考慮の対象となる取組（規模別）

	合 計	ISO14001により環境管理を行っていること	環境活動評価プログラムで環境管理を行っていること	環境報告書を作成し公表していること	その他	回答なし
都道府県・政令市	17	13	2	1	5	1
	100.0%	76.5%	11.8%	5.9%	29.4%	5.9%
区市	55	31	6	5	18	10
	100.0%	56.4%	10.9%	9.1%	32.7%	18.2%
町村	82	43	19	6	12	16
	100.0%	52.4%	23.2%	7.3%	14.6%	19.5%
合 計	154	87	27	12	35	27
	100.0%	56.5%	17.5%	7.8%	22.7%	17.5%

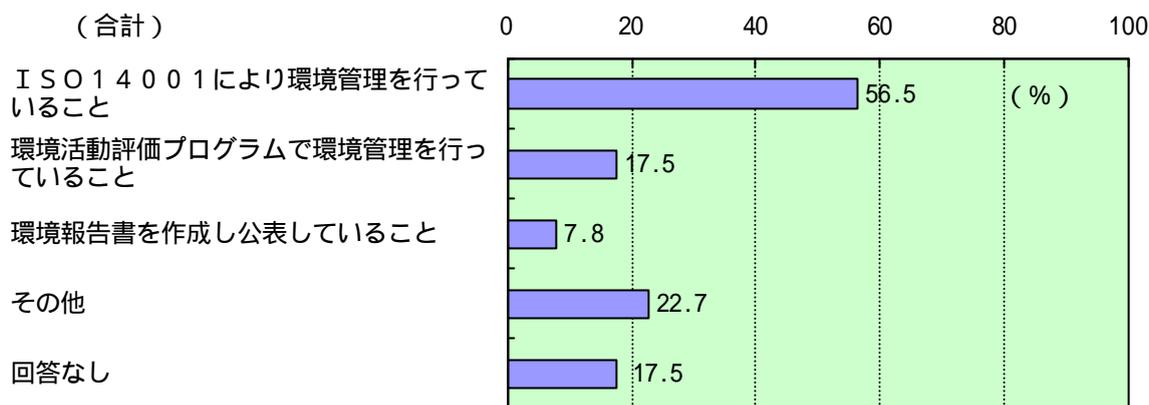


図 考慮の対象となる取組 (全体)

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「ISO 14001により環境管理を行っていること」が7割を超えており、区市及び町村でも5割を超えている。町村では、「環境活動評価プログラムで環境管理を行っていること」との回答も2割以上ある。

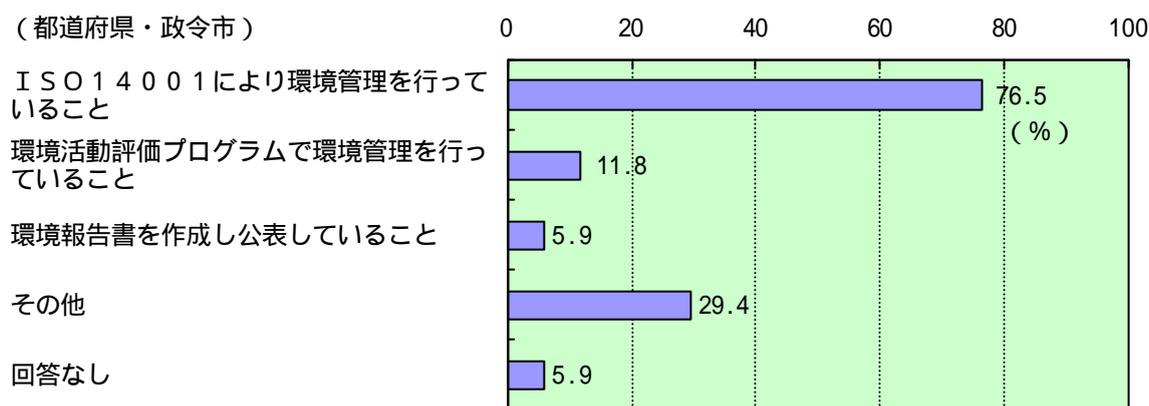


図 考慮の対象となる取組 (都道府県・政令市)

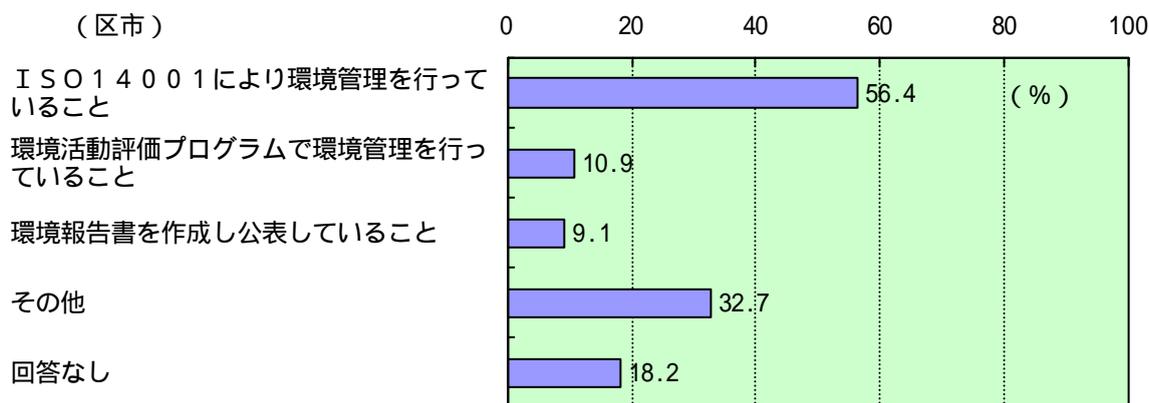


図 考慮の対象となる取組 (区市)

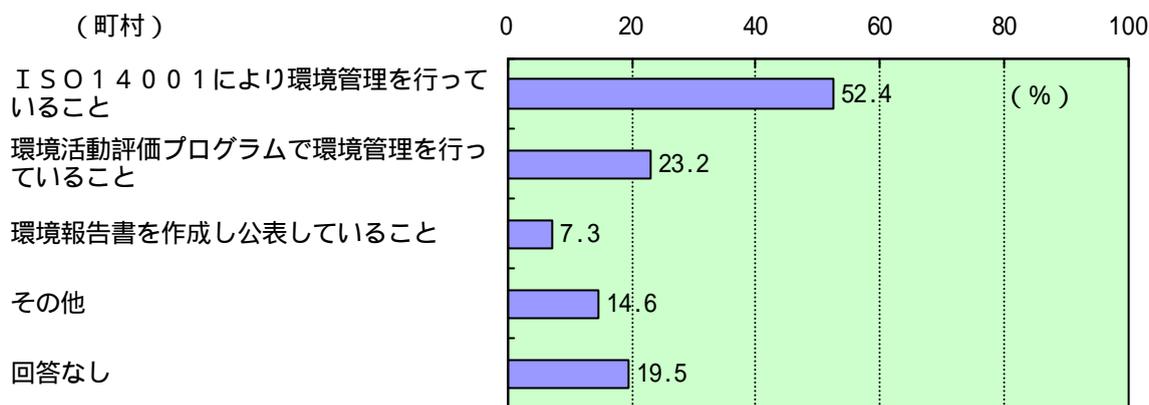


図 考慮の対象となる取組（町村）

問 10 - 3 取組状況把握のため実施していること

(1) 全地方公共団体

問 10 で「考慮していない」もしくは「その他」と回答した団体に対し、物品等の調達にあたって事業者の環境配慮への取組状況を把握するために実施していることについて聞いた。

全体では、「特に実施していない」が 95.4%とほとんどを占めており、「環境への取組状況を業者登録時の提出資料としている」が 1.5%と、ごくわずかであるがあげられている。

表 取組状況把握のため実施していること（規模別）

	合計	環境への取組状況を業者登録時の提出資料としている	環境の取組状況を業者登録時にアンケート調査している	特に実施していない	その他	回答なし
都道府県・政令市	42	2	2	28	6	4
	100.0%	4.8%	4.8%	66.7%	14.3%	9.5%
区市	445	18	2	414	9	3
	100.0%	4.0%	0.4%	93.0%	2.0%	0.7%
町村	1,330	8	3	1,292	8	20
	100.0%	0.6%	0.2%	97.1%	0.6%	1.5%
合計	1,817	28	7	1,734	23	27
	100.0%	1.5%	0.4%	95.4%	1.3%	1.5%

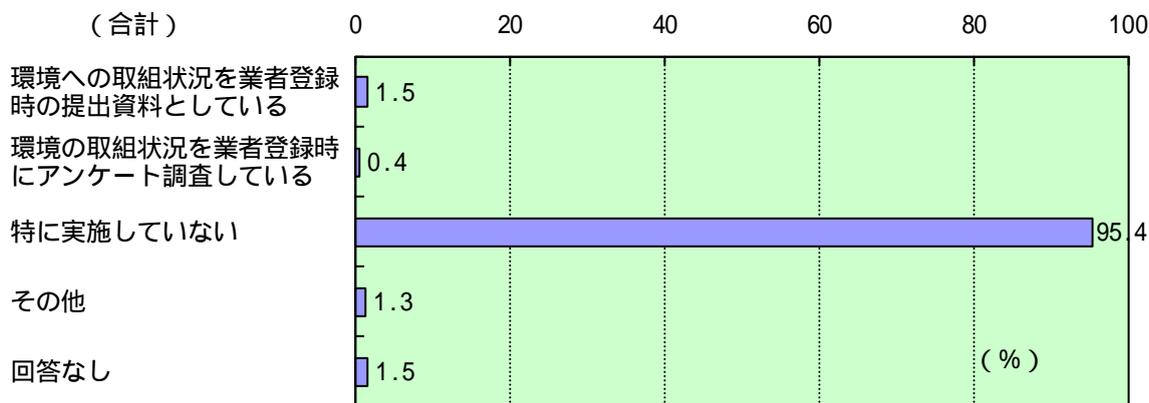


図 取組状況把握のため実施していること（全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、3分の2は「特に実施していない」と回答しており、「環境への取組状況を業者登録時の提出資料としている」及び「環境への取組状況を業者登録時にアンケート調査している」

がいずれも 4.8%、「その他」が 14.3%となっている。

区市及び町村では、9割以上が「特に実施していない」となっている。

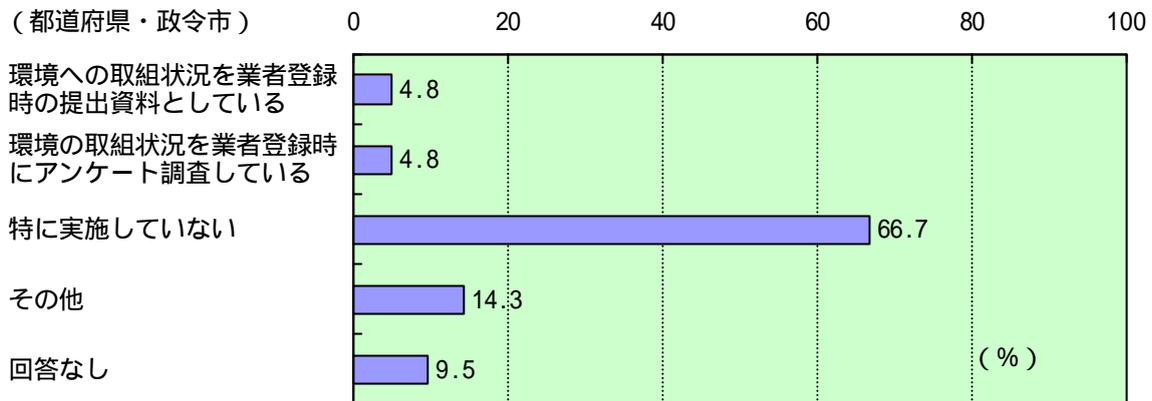


図 取組状況把握のため実施していること（都道府県・政令市）

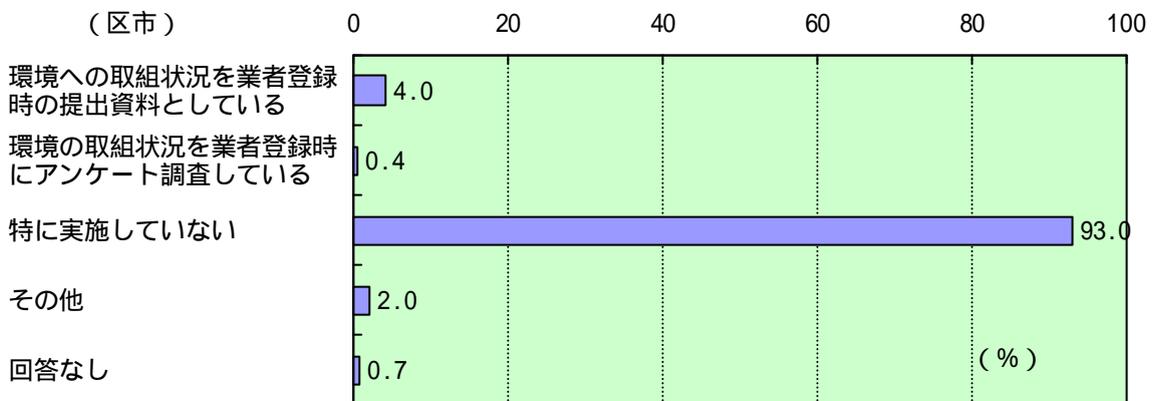


図 取組状況把握のため実施していること（区市）

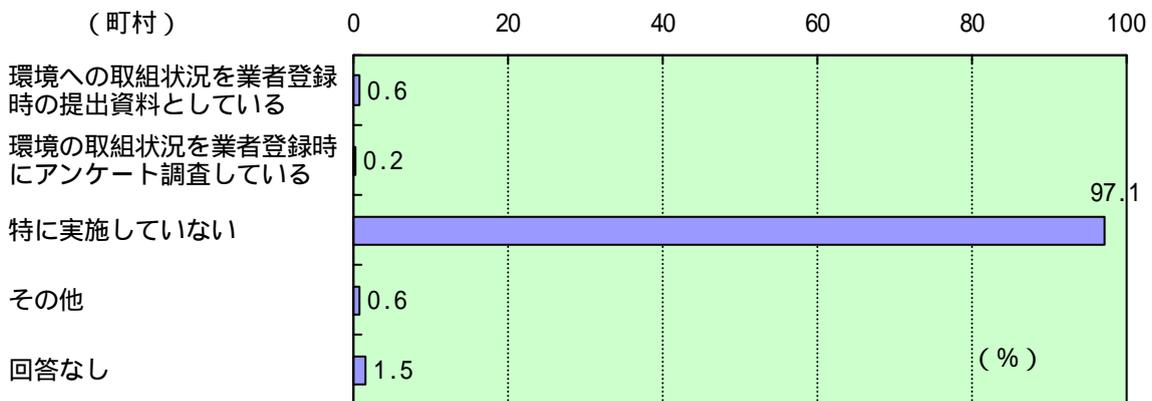


図 取組状況把握のため実施していること（町村）

問 11 - 1 環境物品等の「価格」

(1) 全地方公共団体

通常製品と比較した環境物品等の価格としては、概ね「同等」との回答が多くみられ、設備や公共工事等では「やや高い」との回答も多くなっている。自動車については4分の1が「高い」と回答しており、製品分野の特性が現れている。

表 環境物品等の「価格」(全体)

	合計	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	回答なし
紙類	2,004	19	136	921	624	86	218
	100.0%	0.9%	6.8%	46.0%	31.1%	4.3%	10.9%
文具類	2,004	5	66	1,068	560	34	271
	100.0%	0.2%	3.3%	53.3%	27.9%	1.7%	13.5%
機器類	2,004	4	35	840	590	59	476
	100.0%	0.2%	1.7%	41.9%	29.4%	2.9%	23.8%
OA機器	2,004	6	50	907	538	56	447
	100.0%	0.3%	2.5%	45.3%	26.8%	2.8%	22.3%
家電製品	2,004	4	34	776	594	65	531
	100.0%	0.2%	1.7%	38.7%	29.6%	3.2%	26.5%
照明	2,004	4	36	799	589	65	511
	100.0%	0.2%	1.8%	39.9%	29.4%	3.2%	25.5%
自動車	2,004	6	23	393	659	499	424
	100.0%	0.3%	1.1%	19.6%	32.9%	24.9%	21.2%
制服・作業服	2,004	6	68	758	641	84	447
	100.0%	0.3%	3.4%	37.8%	32.0%	4.2%	22.3%
インテリア・寝装	2,004	4	34	779	525	51	611
	100.0%	0.2%	1.7%	38.9%	26.2%	2.5%	30.5%
作業用手袋	2,004	6	75	892	462	46	523
	100.0%	0.3%	3.7%	44.5%	23.1%	2.3%	26.1%
設備	2,004	3	25	581	590	144	661
	100.0%	0.1%	1.2%	29.0%	29.4%	7.2%	33.0%
公共工事	2,004	5	53	545	654	104	643
	100.0%	0.2%	2.6%	27.2%	32.6%	5.2%	32.1%
役務	2,004	2	36	723	497	53	693
	100.0%	0.1%	1.8%	36.1%	24.8%	2.6%	34.6%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

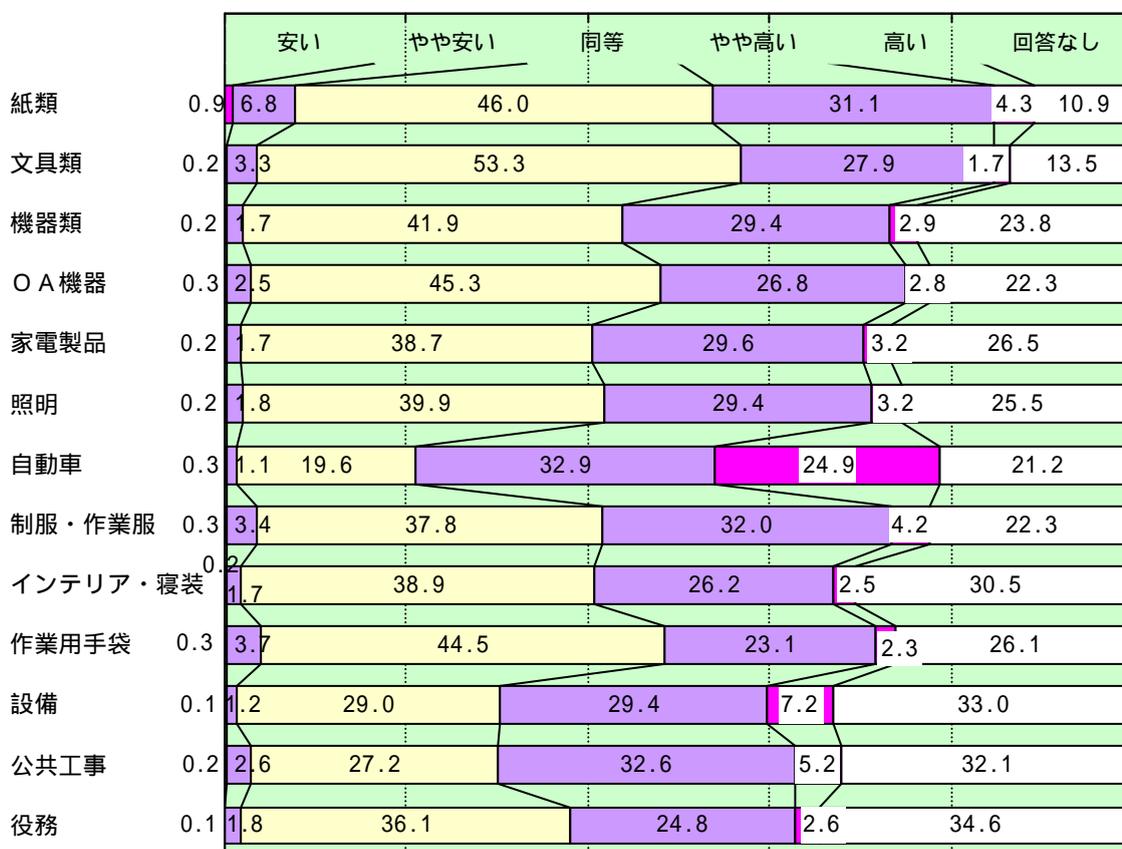


図 環境物品等の「価格」(全体)

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

紙類、文具類については7割前後が、OA機器、作業用手袋も6割が「同等」としている。自動車については、「やや高い・高い」の合計が7割にのぼっている。

表 環境物品等の「価格」(都道府県・政令市)

	合計	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	回答なし
紙類	59 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	44 74.6%	5 8.5%	1 1.7%	9 15.3%
文具類	59 100.0%	0 0.0%	1 1.7%	41 69.5%	9 15.3%	0 0.0%	8 13.6%
機器類	59 100.0%	0 0.0%	1 1.7%	31 52.5%	18 30.5%	1 1.7%	8 13.6%
OA機器	59 100.0%	0 0.0%	1 1.7%	36 61.0%	14 23.7%	0 0.0%	8 13.6%
家電製品	59 100.0%	0 0.0%	1 1.7%	27 45.8%	20 33.9%	0 0.0%	11 18.6%
照明	59 100.0%	0 0.0%	2 3.4%	19 32.2%	23 39.0%	7 11.9%	8 13.6%
自動車	59 100.0%	0 0.0%	2 3.4%	6 10.2%	23 39.0%	20 33.9%	8 13.6%
制服・作業服	59 100.0%	0 0.0%	2 3.4%	20 33.9%	27 45.8%	1 1.7%	9 15.3%
インテリア・寝装	59 100.0%	0 0.0%	1 1.7%	23 39.0%	23 39.0%	0 0.0%	12 20.3%
作業用手袋	59 100.0%	0 0.0%	1 1.7%	34 57.6%	15 25.4%	0 0.0%	9 15.3%
設備	59 100.0%	0 0.0%	1 1.7%	14 23.7%	17 28.8%	9 15.3%	18 30.5%
公共工事	59 100.0%	1 1.7%	4 6.8%	13 22.0%	24 40.7%	2 3.4%	15 25.4%
役務	59 100.0%	0 0.0%	2 3.4%	26 44.1%	13 22.0%	1 1.7%	17 28.8%

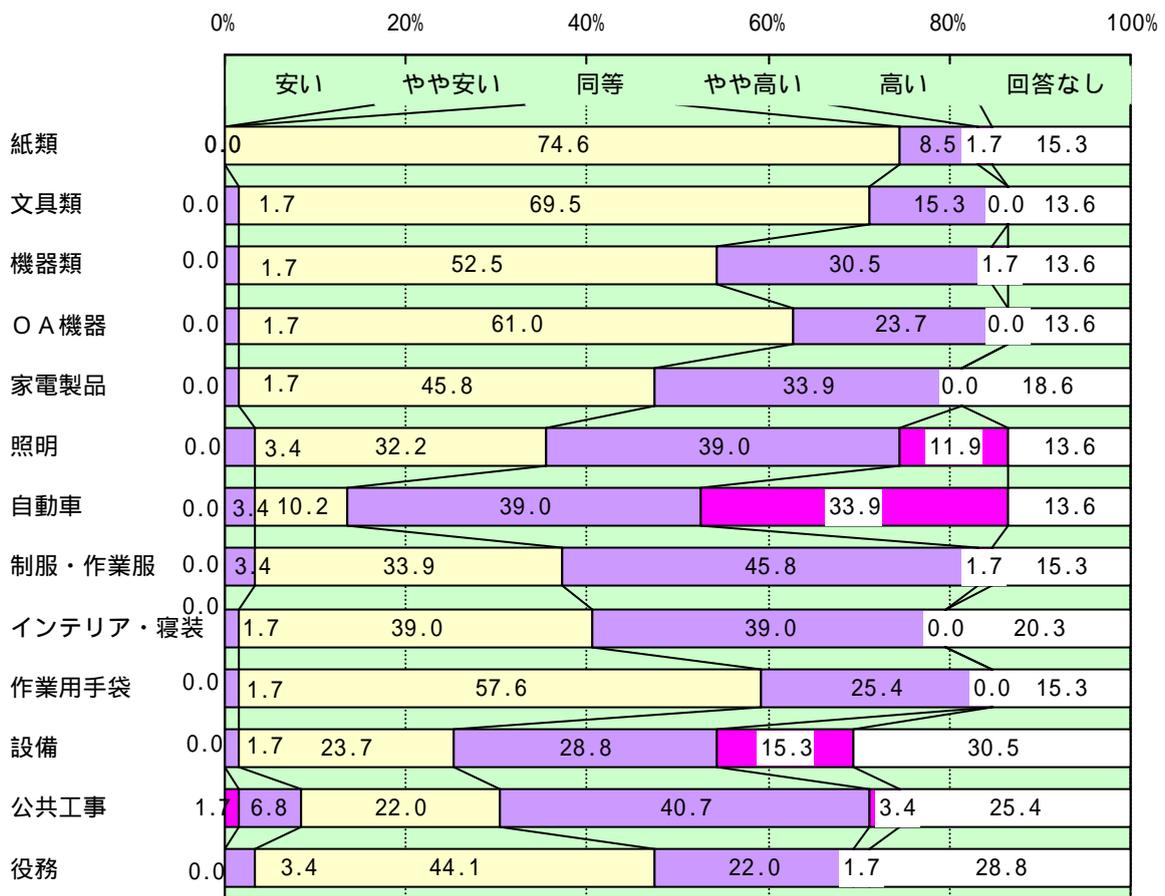


図 環境物品等の「価格」(都道府県・政令市)

<区市>

紙類、文具類については6割前後が、OA機器、作業用手袋も5割が「同等」としており、都道府県・政令市に比べ10ポイント程度低くなっている。自動車については、「高い」とする回答の割合など都道府県・政令市とほぼ同等の回答となっている。

表 環境物品等の「価格」(区市)

	合計	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	回答なし
紙類	506	5	22	313	127	9	30
	100.0%	1.0%	4.3%	61.9%	25.1%	1.8%	5.9%
文具類	506	1	11	333	127	3	31
	100.0%	0.2%	2.2%	65.8%	25.1%	0.6%	6.1%
機器類	506	0	7	236	150	14	99
	100.0%	0.0%	1.4%	46.6%	29.6%	2.8%	19.6%
OA機器	506	1	8	275	126	10	86
	100.0%	0.2%	1.6%	54.3%	24.9%	2.0%	17.0%
家電製品	506	0	6	211	164	18	107
	100.0%	0.0%	1.2%	41.7%	32.4%	3.6%	21.1%
照明	506	0	6	214	165	26	95
	100.0%	0.0%	1.2%	42.3%	32.6%	5.1%	18.8%
自動車	506	0	2	87	178	171	68
	100.0%	0.0%	0.4%	17.2%	35.2%	33.8%	13.4%
制服・作業服	506	2	11	217	168	22	86
	100.0%	0.4%	2.2%	42.9%	33.2%	4.3%	17.0%
インテリア・寝装	506	0	5	210	132	17	142
	100.0%	0.0%	1.0%	41.5%	26.1%	3.4%	28.1%
作業用手袋	506	1	15	242	126	14	108
	100.0%	0.2%	3.0%	47.8%	24.9%	2.8%	21.3%
設備	506	0	5	124	157	50	170
	100.0%	0.0%	1.0%	24.5%	31.0%	9.9%	33.6%
公共工事	506	1	11	132	161	28	173
	100.0%	0.2%	2.2%	26.1%	31.8%	5.5%	34.2%
役務	506	0	4	161	142	15	184
	100.0%	0.0%	0.8%	31.8%	28.1%	3.0%	36.4%

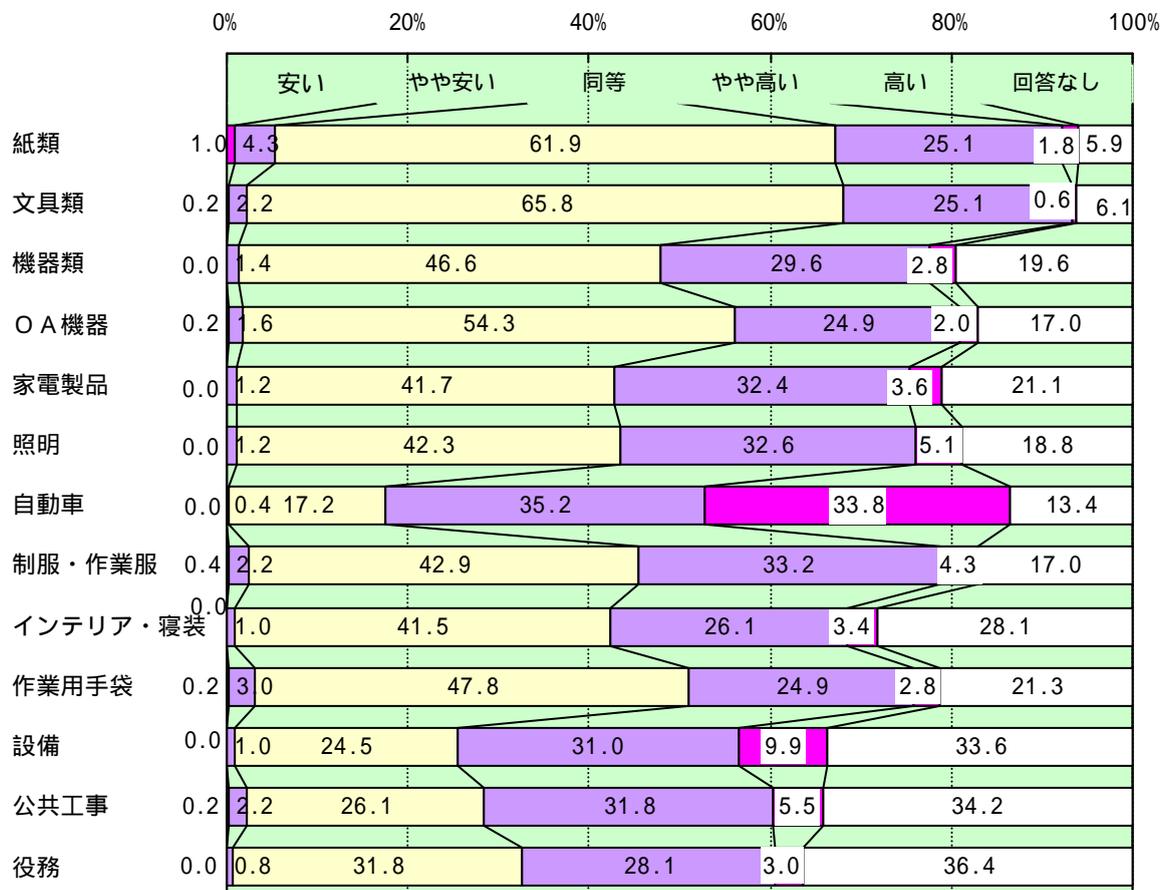


図 環境物品等の「価格」(区市)

< 町村 >

「公共工事」を除く製品分野については、「同等」とする回答が3～4割程度と最も多いが、「公共工事」は、「やや高い」が3割と多くなっている。

表 環境物品等の「価格」(町村)

	合 計	安	いや安い	同 等	やや高い	高	い	回答なし
紙 類	1,439	14	114	564	492	76	179	
	100.0%	1.0%	7.9%	39.2%	34.2%	5.3%	12.4%	
文 具 類	1,439	4	54	694	424	31	232	
	100.0%	0.3%	3.8%	48.2%	29.5%	2.2%	16.1%	
機 器 類	1,439	4	27	573	422	44	369	
	100.0%	0.3%	1.9%	39.8%	29.3%	3.1%	25.6%	
O A 機 器	1,439	5	41	596	398	46	353	
	100.0%	0.3%	2.8%	41.4%	27.7%	3.2%	24.5%	
家 電 製 品	1,439	4	27	538	410	47	413	
	100.0%	0.3%	1.9%	37.4%	28.5%	3.3%	28.7%	
照 明	1,439	4	28	566	401	32	408	
	100.0%	0.3%	1.9%	39.3%	27.9%	2.2%	28.4%	
自 動 車	1,439	6	19	300	458	308	348	
	100.0%	0.4%	1.3%	20.8%	31.8%	21.4%	24.2%	
制 服 ・ 作 業 服	1,439	4	55	521	446	61	352	
	100.0%	0.3%	3.8%	36.2%	31.0%	4.2%	24.5%	
イ ン テ リ ア ・ 寝 装	1,439	4	28	546	370	34	457	
	100.0%	0.3%	1.9%	37.9%	25.7%	2.4%	31.8%	
作 業 用 手 袋	1,439	5	59	616	321	32	406	
	100.0%	0.3%	4.1%	42.8%	22.3%	2.2%	28.2%	
設 備	1,439	3	19	443	416	85	473	
	100.0%	0.2%	1.3%	30.8%	28.9%	5.9%	32.9%	
公 共 工 事	1,439	3	38	400	469	74	455	
	100.0%	0.2%	2.6%	27.8%	32.6%	5.1%	31.6%	
役 務	1,439	2	30	536	342	37	492	
	100.0%	0.1%	2.1%	37.2%	23.8%	2.6%	34.2%	

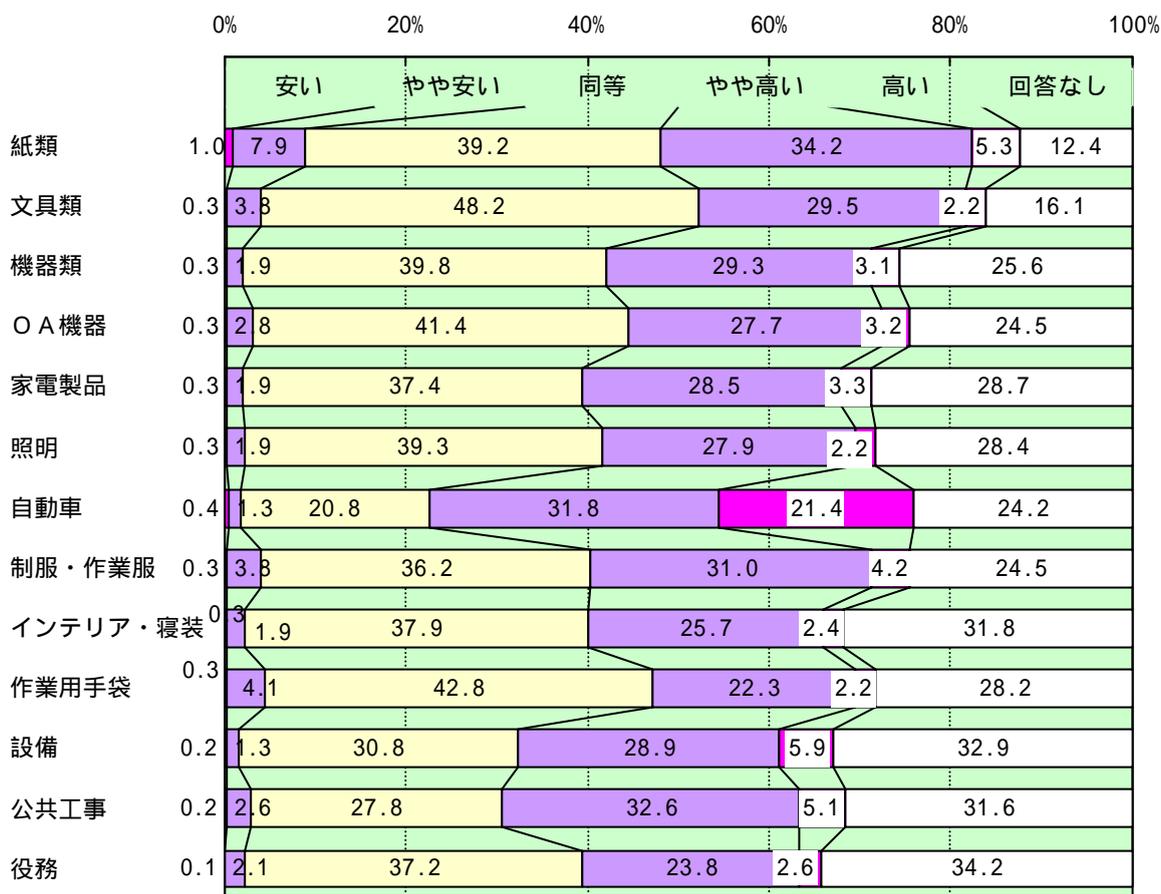


図 環境物品等の「価格」(町村)

### (3) 平成 11 年度調査・13 年度調査との比較

いずれの製品分野についても、「安い」「やや安い」「同等」の合計が年々増加している。多くの製品分野では、「やや高い」「高い」はほぼ横ばいで推移しているが、自動車については「高い」から「やや高い」「同等」へとシフトしつつある。「回答なし」についても概ね減少傾向にある。

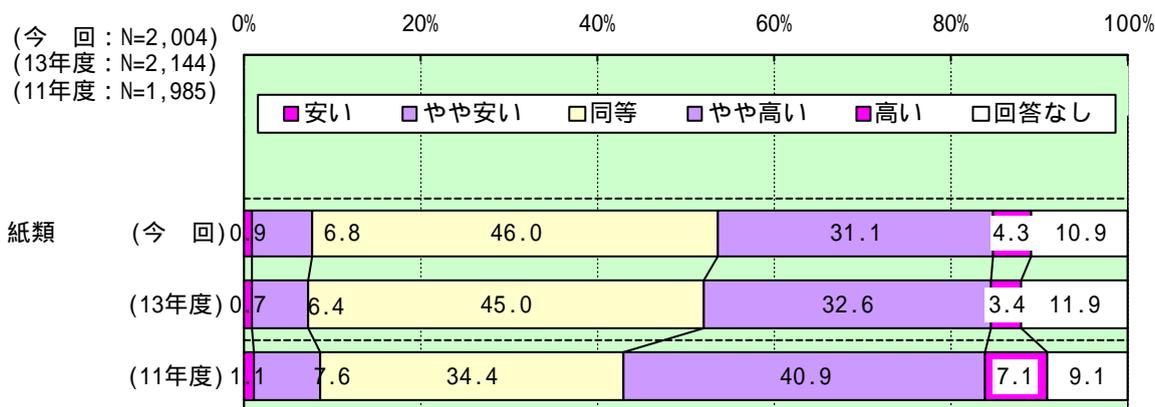


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、紙類)

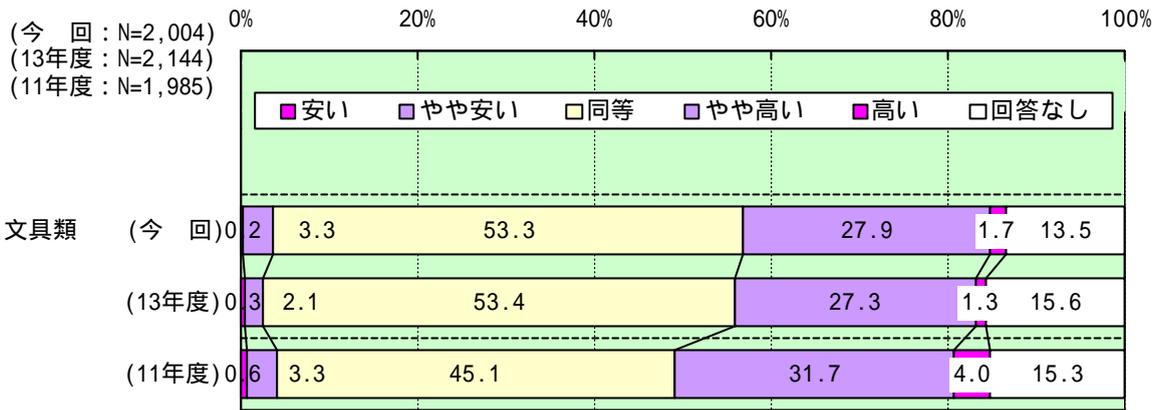


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、文具類)

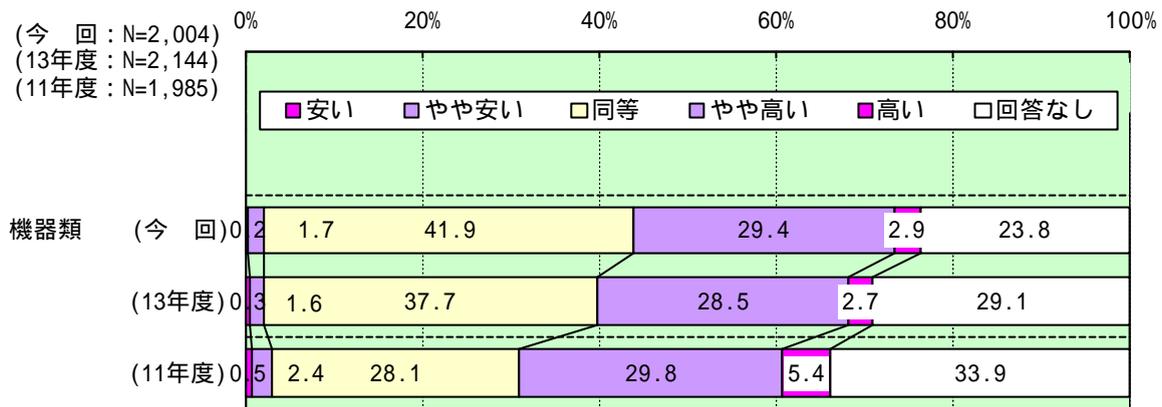


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、機器類)

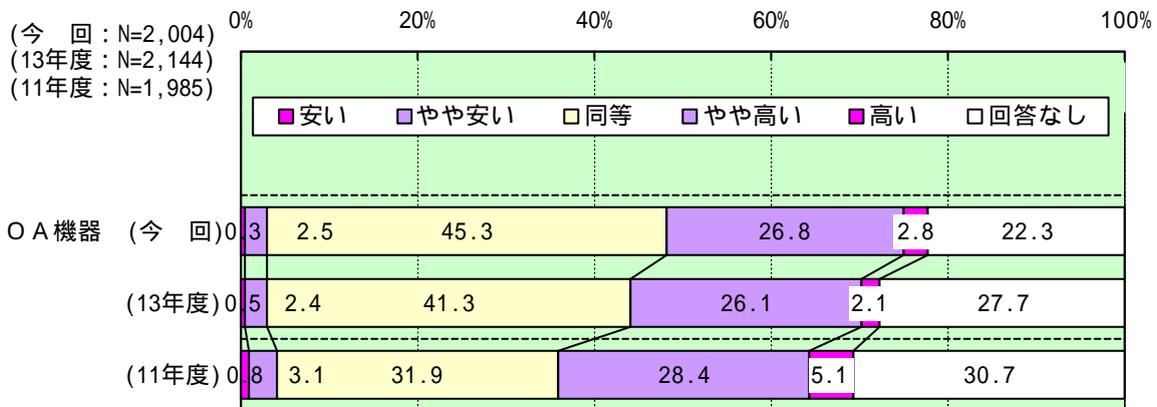


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、OA機器)

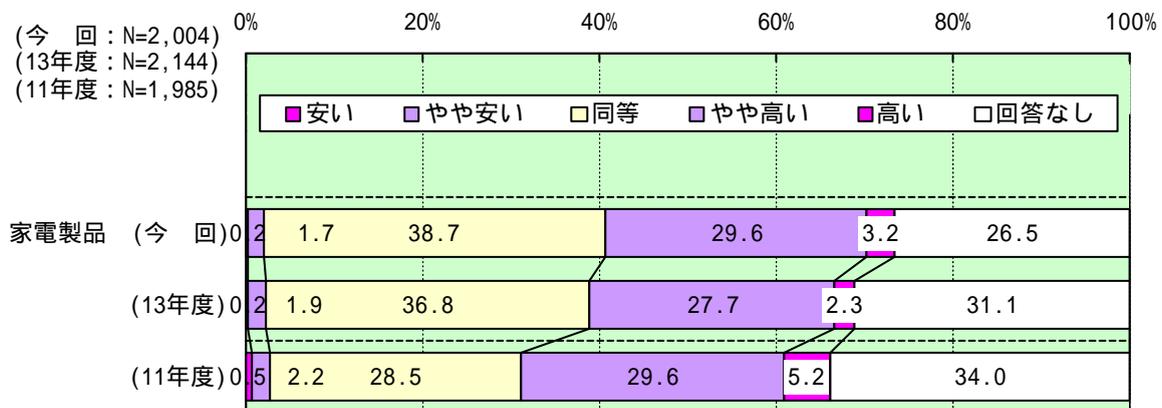


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、家電製品)

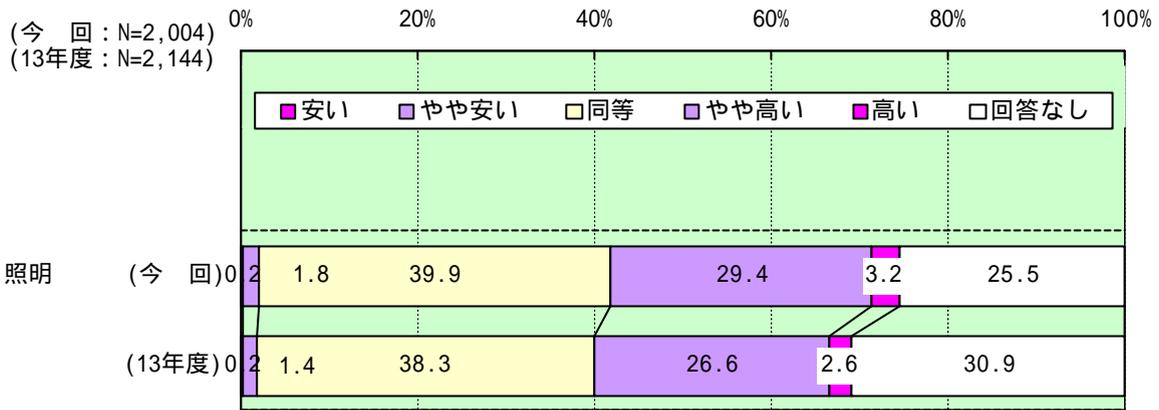


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、照明)

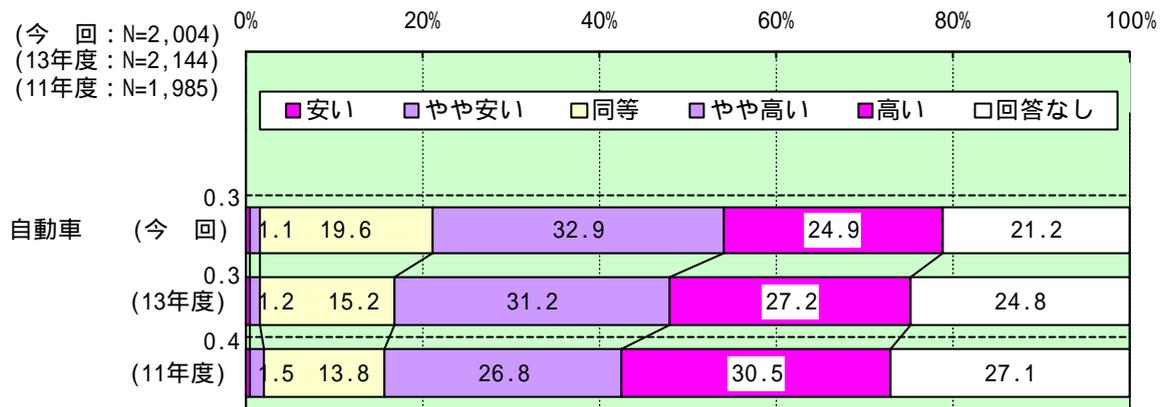


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、自動車)

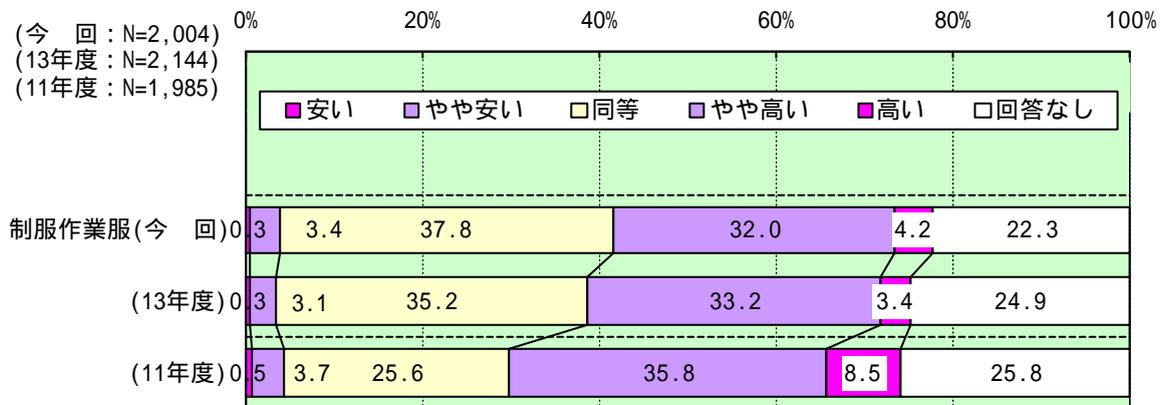


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、制服作業服)

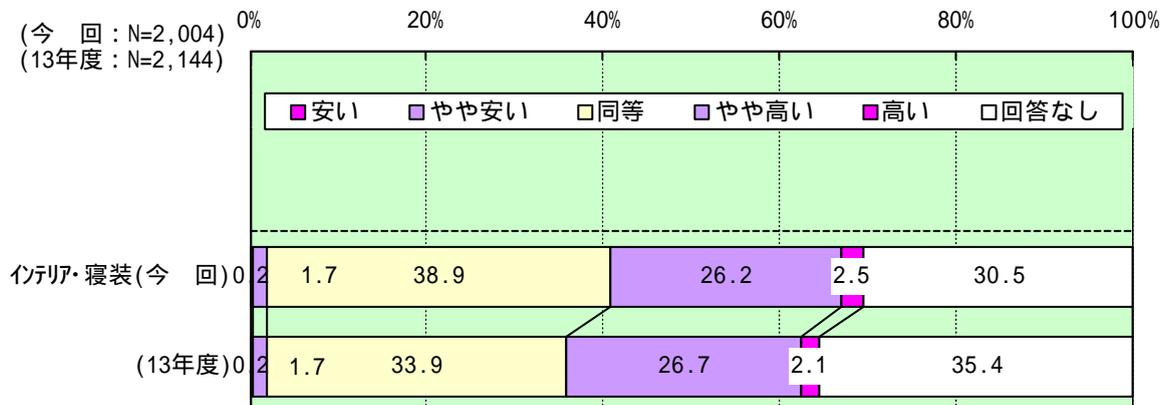


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、インテリア・寝装)

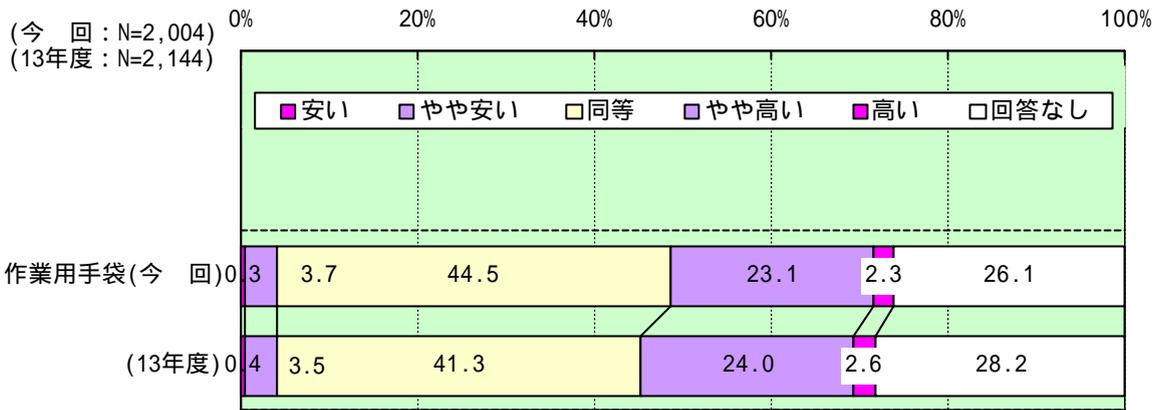


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、作業用手袋)

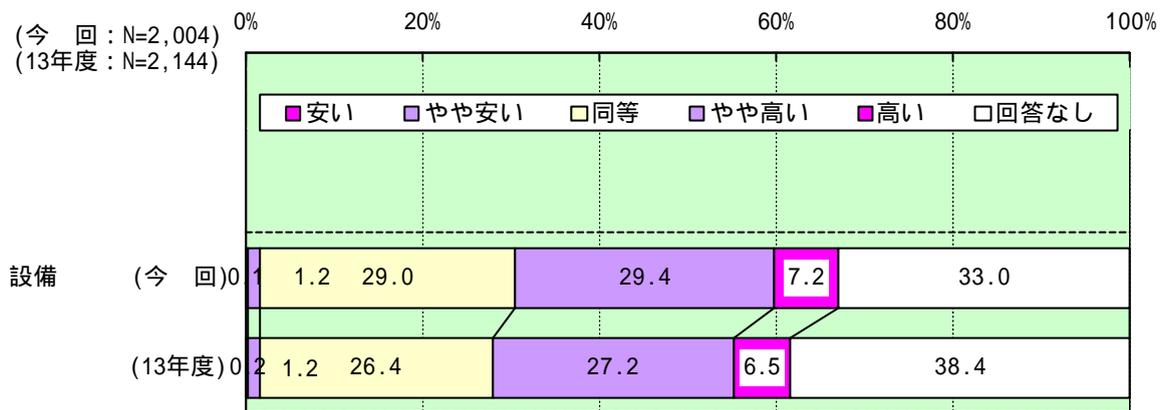


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、設備)

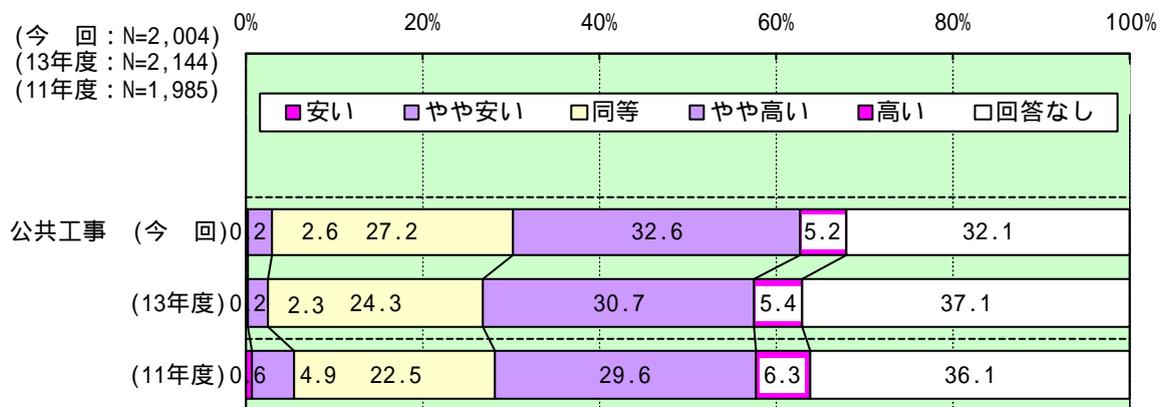


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、公共工事)

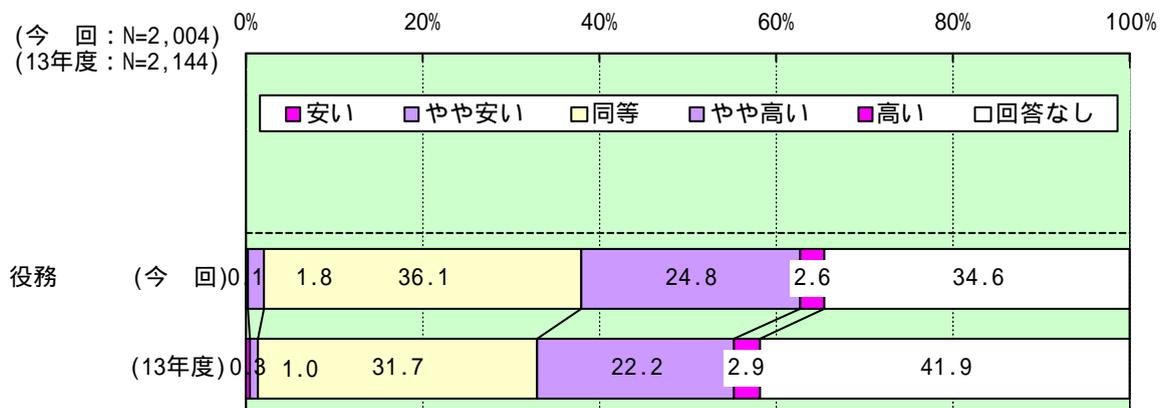


図 環境物品等の「価格」(前回調査との比較、役務)

問 1 1 - 2 環境物品等の「品質」

(1) 全地方公共団体

ほとんどの製品分野において、「同等」とする回答が6割前後を占めており、文具類のみ74.7%と高くなっている。自動車については、「良い・やや良い」と考えている割合が他の物品に比べて高い一方で、紙類、制服・作業服については、「悪い・やや悪い」と考えている割合が、他の物品に比べて高い。

表 環境物品等の「品質」(全体)

	TOTAL	悪	いやや悪い	同	等	やや良い	良	い	回答なし
紙 類	2,004	11	505	1,216	32	10	230		
	100.0%	0.5%	25.2%	60.7%	1.6%	0.5%	11.5%		
文 具 類	2,004	2	163	1,497	42	12	288		
	100.0%	0.1%	8.1%	74.7%	2.1%	0.6%	14.4%		
機 器 類	2,004	1	77	1,377	51	5	493		
	100.0%	0.0%	3.8%	68.7%	2.5%	0.2%	24.6%		
O A 機 器	2,004	4	94	1,354	81	11	460		
	100.0%	0.2%	4.7%	67.6%	4.0%	0.5%	23.0%		
家 電 製 品	2,004	2	79	1,273	95	17	538		
	100.0%	0.1%	3.9%	63.5%	4.7%	0.8%	26.8%		
照 明	2,004	1	67	1,298	108	12	518		
	100.0%	0.0%	3.3%	64.8%	5.4%	0.6%	25.8%		
自 動 車	2,004	5	109	1,147	214	84	445		
	100.0%	0.2%	5.4%	57.2%	10.7%	4.2%	22.2%		
制 服 ・ 作 業 服	2,004	11	249	1,238	39	8	459		
	100.0%	0.5%	12.4%	61.8%	1.9%	0.4%	22.9%		
イ ン テ リ ア ・ 寝 装	2,004	2	122	1,225	33	4	618		
	100.0%	0.1%	6.1%	61.1%	1.6%	0.2%	30.8%		
作 業 用 手 袋	2,004	4	156	1,276	32	4	532		
	100.0%	0.2%	7.8%	63.7%	1.6%	0.2%	26.5%		
設 備	2,004	3	73	1,165	71	17	675		
	100.0%	0.1%	3.6%	58.1%	3.5%	0.8%	33.7%		
公 共 工 事	2,004	3	106	1,173	65	6	651		
	100.0%	0.1%	5.3%	58.5%	3.2%	0.3%	32.5%		
役 務	2,004	3	67	1,185	41	7	701		
	100.0%	0.1%	3.3%	59.1%	2.0%	0.3%	35.0%		

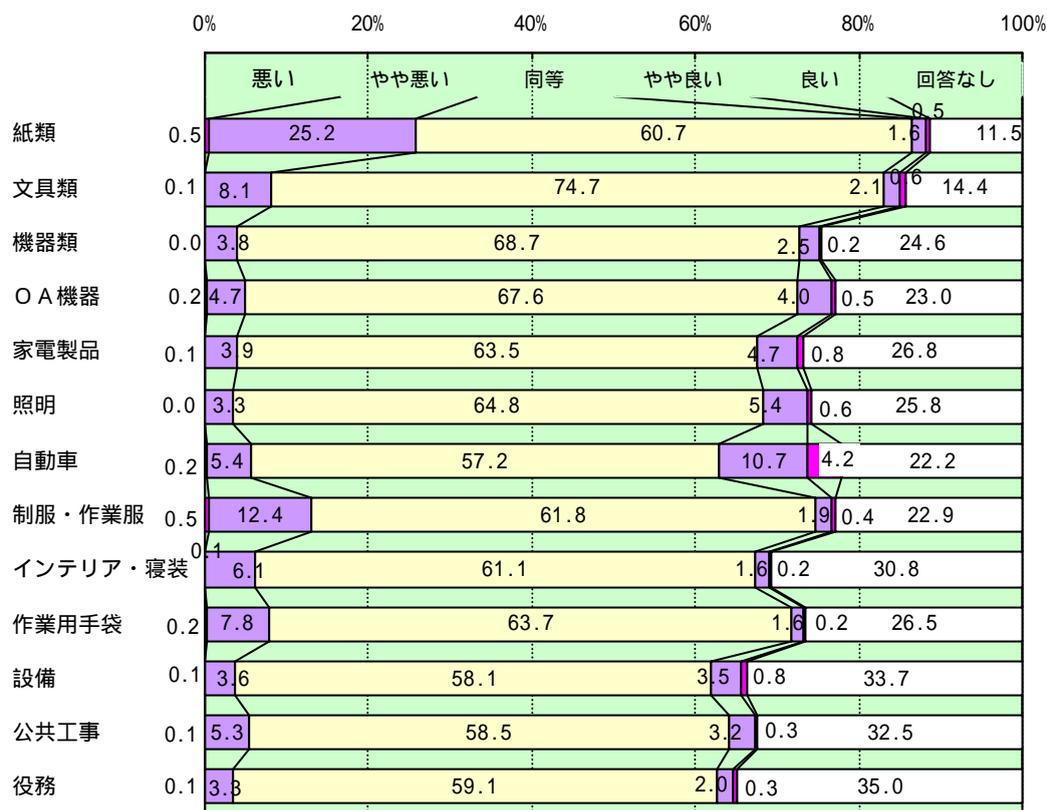


図 環境物品等の「品質」(全体)

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

都道府県・政令市においては、全体と比べて「同等」と考えている回答が多い傾向にある。特に、自動車及び照明については「良い・やや良い」の合計が2割超となっている。

表 環境物品等の「品質」(都道府県・政令市)

	TOTAL	悪	いやや悪い	同	等	やや良い	良	い	回答なし
紙類	59	0	8	43	1	0	7		
	100.0%	0.0%	13.6%	72.9%	1.7%	0.0%	11.9%		
文具類	59	0	1	51	0	1	6		
	100.0%	0.0%	1.7%	86.4%	0.0%	1.7%	10.2%		
機器類	59	0	1	48	4	0	6		
	100.0%	0.0%	1.7%	81.4%	6.8%	0.0%	10.2%		
OA機器	59	0	1	46	5	1	6		
	100.0%	0.0%	1.7%	78.0%	8.5%	1.7%	10.2%		
家電製品	59	0	0	41	8	1	9		
	100.0%	0.0%	0.0%	69.5%	13.6%	1.7%	15.3%		
照明	59	0	0	40	11	1	7		
	100.0%	0.0%	0.0%	67.8%	18.6%	1.7%	11.9%		
自動車	59	0	2	38	6	6	7		
	100.0%	0.0%	3.4%	64.4%	10.2%	10.2%	11.9%		
制服・作業服	59	0	7	45	0	0	7		
	100.0%	0.0%	11.9%	76.3%	0.0%	0.0%	11.9%		
インテリア・寝装	59	0	3	46	0	0	10		
	100.0%	0.0%	5.1%	78.0%	0.0%	0.0%	16.9%		
作業用手袋	59	0	2	48	1	0	8		
	100.0%	0.0%	3.4%	81.4%	1.7%	0.0%	13.6%		
設備	59	1	2	33	3	3	17		
	100.0%	1.7%	3.4%	55.9%	5.1%	5.1%	28.8%		
公共工事	59	0	9	35	1	0	14		
	100.0%	0.0%	15.3%	59.3%	1.7%	0.0%	23.7%		
役務	59	0	2	39	0	1	17		
	100.0%	0.0%	3.4%	66.1%	0.0%	1.7%	28.8%		

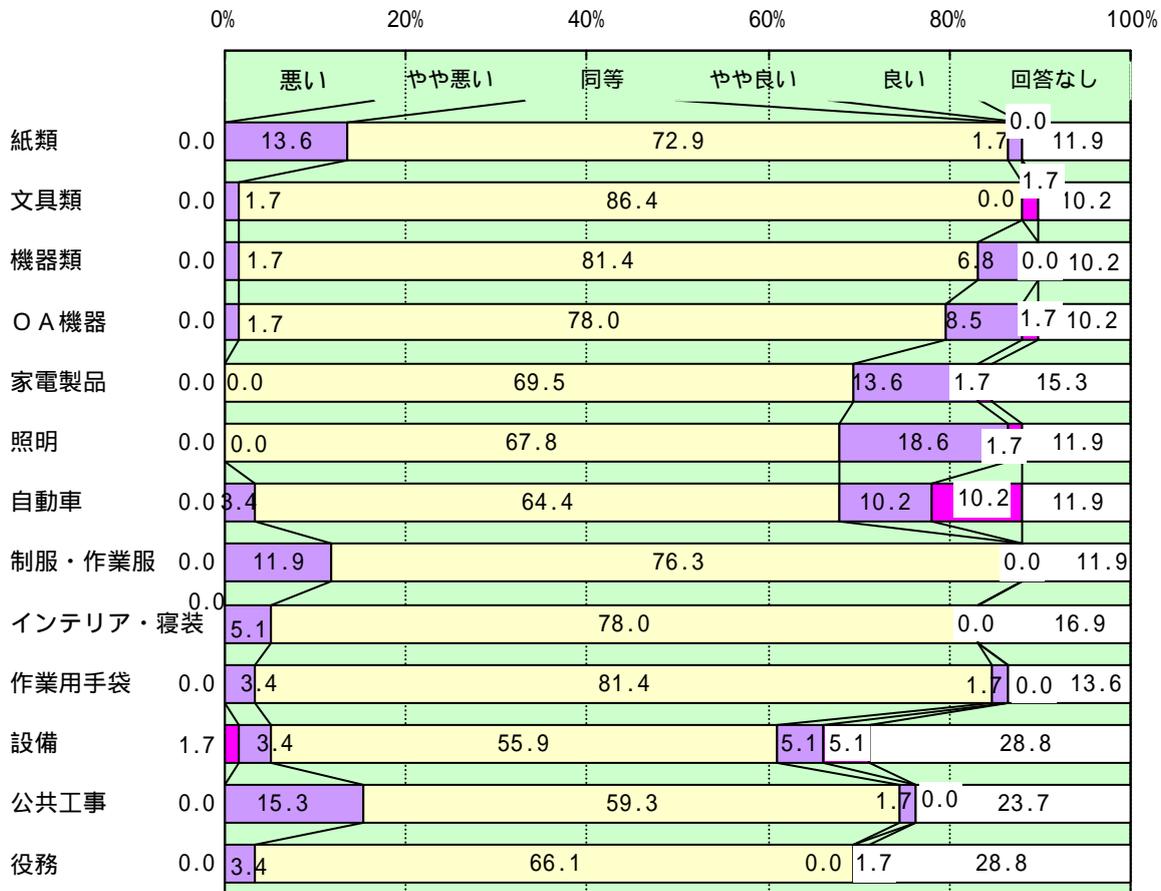


図 環境物品等の「品質」(都道府県・政令市)

< 区市 >

都道府県・政令市と比べ、「悪い・やや悪い」が増加し、「良い・やや良い」が減少している。「回答なし」も微増している。自動車については、「良い・やや良い」が2割を超えるが、「良い」との回答は都道府県・政令市の半分となっている。

表 環境物品等の「品質」(区市)

	TOTAL	悪 い	やや悪い	同 等	やや良い	良 い	回答なし
紙 類	506	4	113	345	7	4	33
	100.0%	0.8%	22.3%	68.2%	1.4%	0.8%	6.5%
文 具 類	506	0	39	415	11	4	37
	100.0%	0.0%	7.7%	82.0%	2.2%	0.8%	7.3%
機 器 類	506	0	11	375	15	2	103
	100.0%	0.0%	2.2%	74.1%	3.0%	0.4%	20.4%
OA 機器	506	1	9	374	26	7	89
	100.0%	0.2%	1.8%	73.9%	5.1%	1.4%	17.6%
家電製品	506	0	8	336	43	10	109
	100.0%	0.0%	1.6%	66.4%	8.5%	2.0%	21.5%
照 明	506	0	10	341	51	8	96
	100.0%	0.0%	2.0%	67.4%	10.1%	1.6%	19.0%
自 動 車	506	1	31	291	82	27	74
	100.0%	0.2%	6.1%	57.5%	16.2%	5.3%	14.6%
制服・作業 服	506	4	73	326	9	2	92
	100.0%	0.8%	14.4%	64.4%	1.8%	0.4%	18.2%
インテリア ・寝装	506	0	29	326	7	0	144
	100.0%	0.0%	5.7%	64.4%	1.4%	0.0%	28.5%
作業用手袋	506	0	34	356	6	1	109
	100.0%	0.0%	6.7%	70.4%	1.2%	0.2%	21.5%
設 備	506	0	16	284	25	6	175
	100.0%	0.0%	3.2%	56.1%	4.9%	1.2%	34.6%
公共工事	506	2	21	288	19	1	175
	100.0%	0.4%	4.2%	56.9%	3.8%	0.2%	34.6%
役 務	506	0	8	296	15	1	186
	100.0%	0.0%	1.6%	58.5%	3.0%	0.2%	36.8%

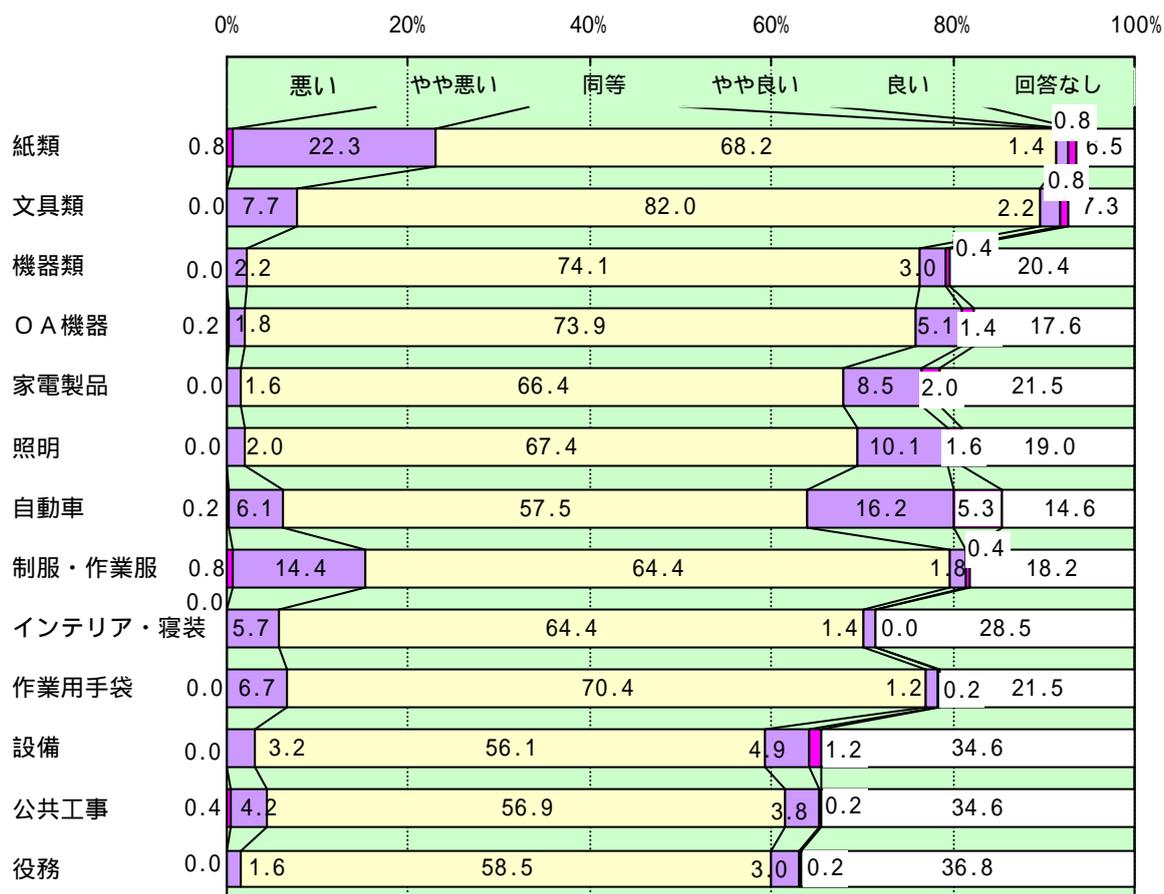


図 環境物品等の「品質」(区市)

<町村>

区市よりもさらに「悪い・やや悪い」と「回答なし」が増加している。「同等」との回答も文具類を除き6割前後となっている。自動車についても、「良い・やや良い」との回答が12.3%にとどまっている。

表 環境物品等の「品質」(町村)

	TOTAL	悪	いや悪い	同	等	やや良い	良	い	回答なし
紙類	1,439	7	384	828	24	6	190		
	100.0%	0.5%	26.7%	57.5%	1.7%	0.4%	13.2%		
文具類	1,439	2	123	1,031	31	7	245		
	100.0%	0.1%	8.5%	71.6%	2.2%	0.5%	17.0%		
機器類	1,439	1	65	954	32	3	384		
	100.0%	0.1%	4.5%	66.3%	2.2%	0.2%	26.7%		
OA機器	1,439	3	84	934	50	3	365		
	100.0%	0.2%	5.8%	64.9%	3.5%	0.2%	25.4%		
家電製品	1,439	2	71	896	44	6	420		
	100.0%	0.1%	4.9%	62.3%	3.1%	0.4%	29.2%		
照明	1,439	1	57	917	46	3	415		
	100.0%	0.1%	4.0%	63.7%	3.2%	0.2%	28.8%		
自動車	1,439	4	76	818	126	51	364		
	100.0%	0.3%	5.3%	56.8%	8.8%	3.5%	25.3%		
制服・作業服	1,439	7	169	867	30	6	360		
	100.0%	0.5%	11.7%	60.3%	2.1%	0.4%	25.0%		
インテリア・寝装	1,439	2	90	853	26	4	464		
	100.0%	0.1%	6.3%	59.3%	1.8%	0.3%	32.2%		
作業用手袋	1,439	4	120	872	25	3	415		
	100.0%	0.3%	8.3%	60.6%	1.7%	0.2%	28.8%		
設備	1,439	2	55	848	43	8	483		
	100.0%	0.1%	3.8%	58.9%	3.0%	0.6%	33.6%		
公共工事	1,439	1	76	850	45	5	462		
	100.0%	0.1%	5.3%	59.1%	3.1%	0.3%	32.1%		
役務	1,439	3	57	850	26	5	498		
	100.0%	0.2%	4.0%	59.1%	1.8%	0.3%	34.6%		

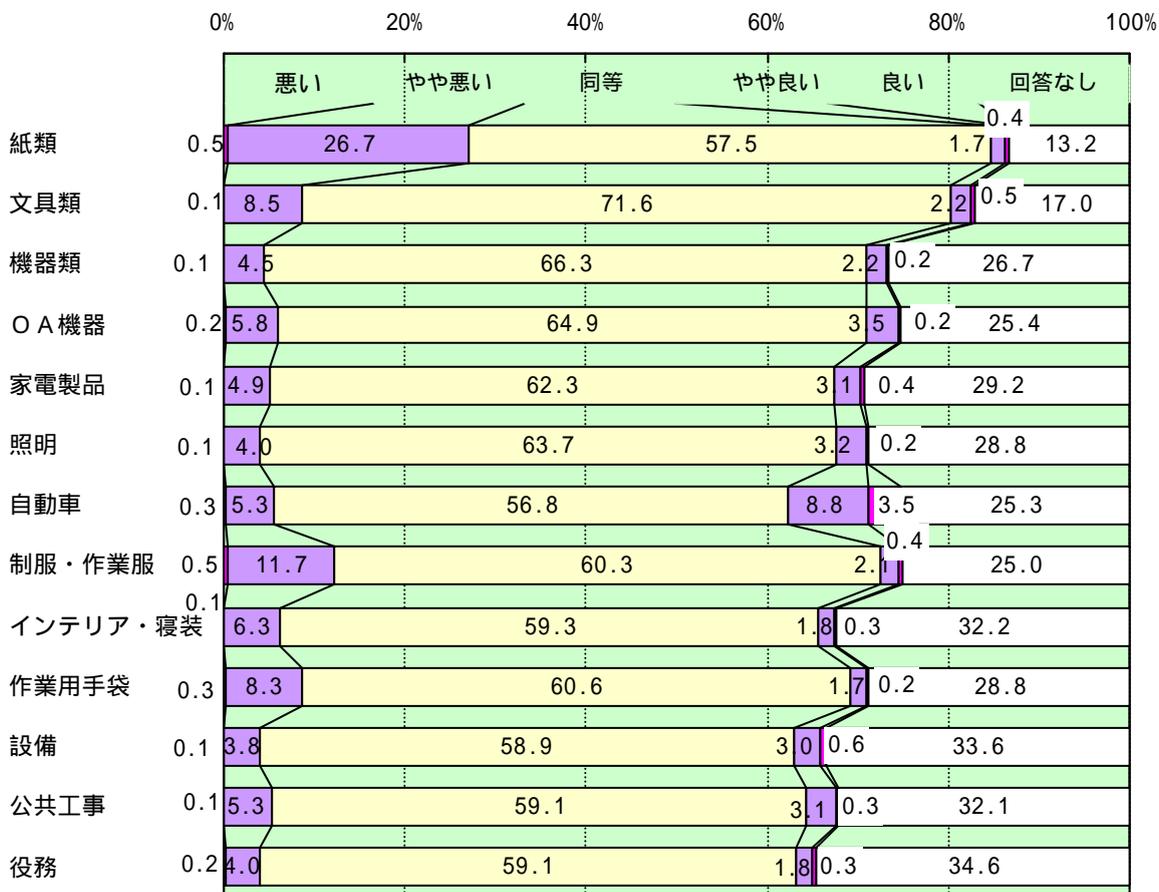


図 環境物品等の「品質」(町村)

### (3) 平成 11 年度調査・13 年度調査との比較

いずれの製品分野においても、概ね「悪い・やや悪い」との評価が減り、「同等」が増加している。「良い・やや良い」との回答はほぼ変わっていない。紙類については、「やや悪い」との回答が4分の1程度あるが、年々大きく減る傾向がみられる。また、文具類については、11年度から「同等」とする回答が7割を超えており、変化は小さい。

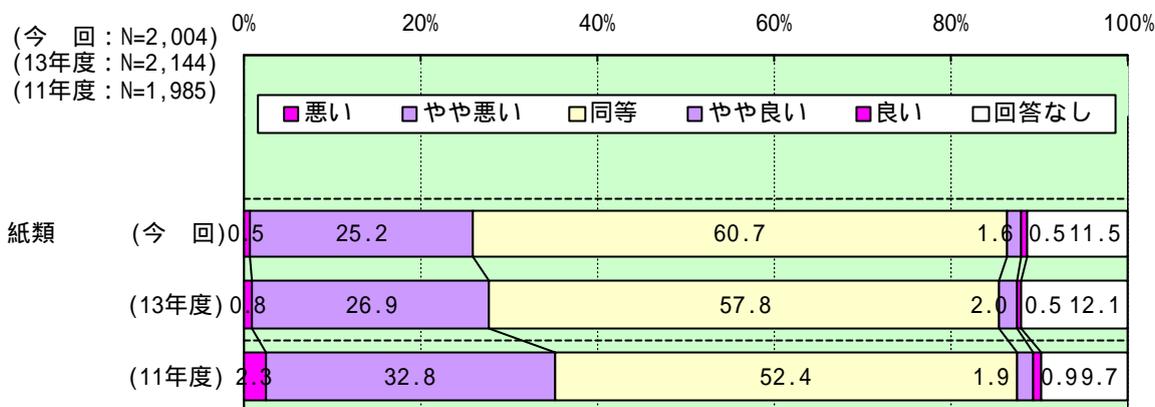


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、紙類)

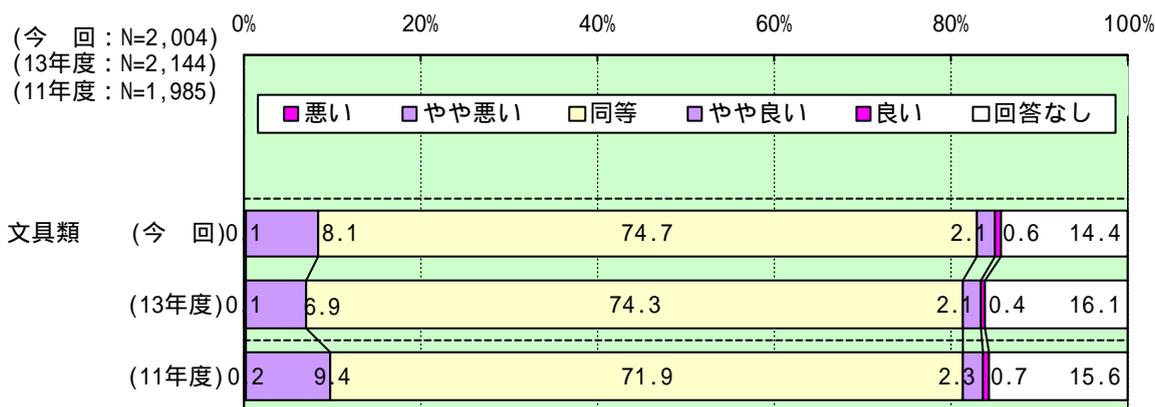


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、文具類)

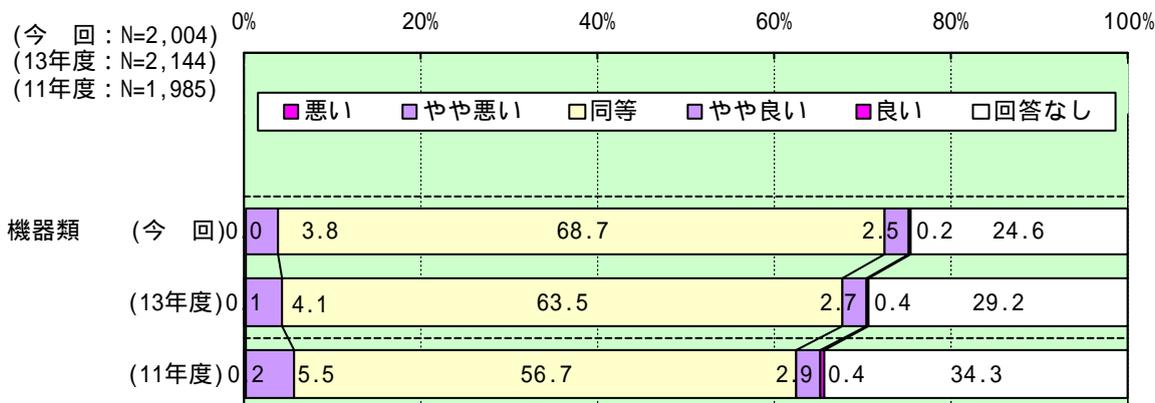


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、機器類)

(今回: N=2,004)  
 (13年度: N=2,144)  
 (11年度: N=1,985)

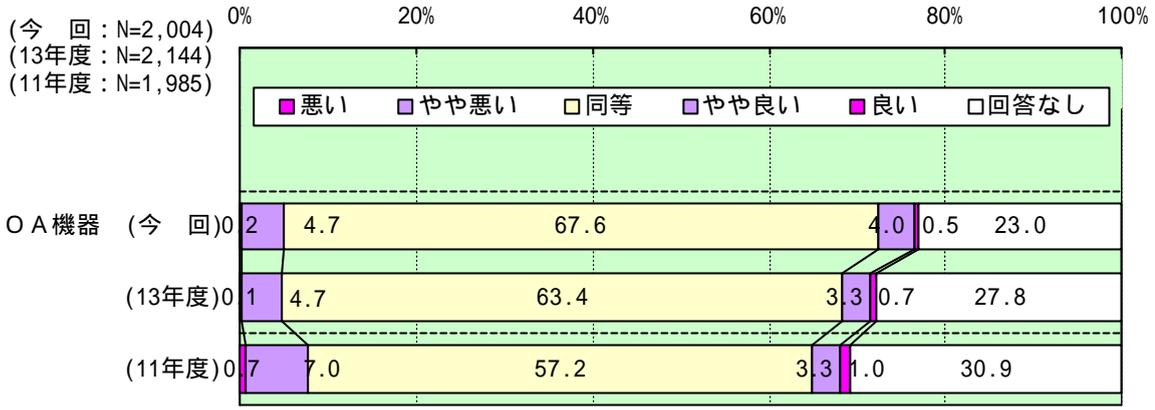


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、OA機器)

(今回: N=2,004)  
 (13年度: N=2,144)  
 (11年度: N=1,985)

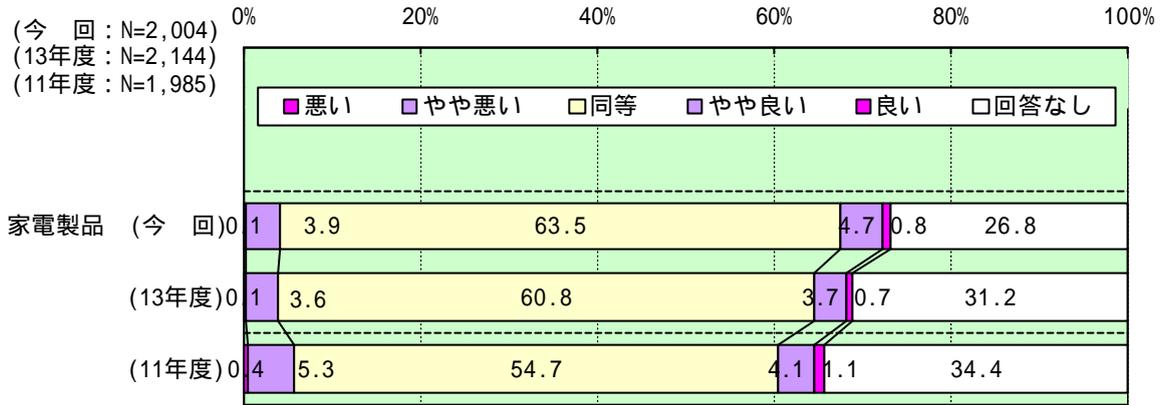


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、家電製品)

(今回: N=2,004)  
 (13年度: N=2,144)

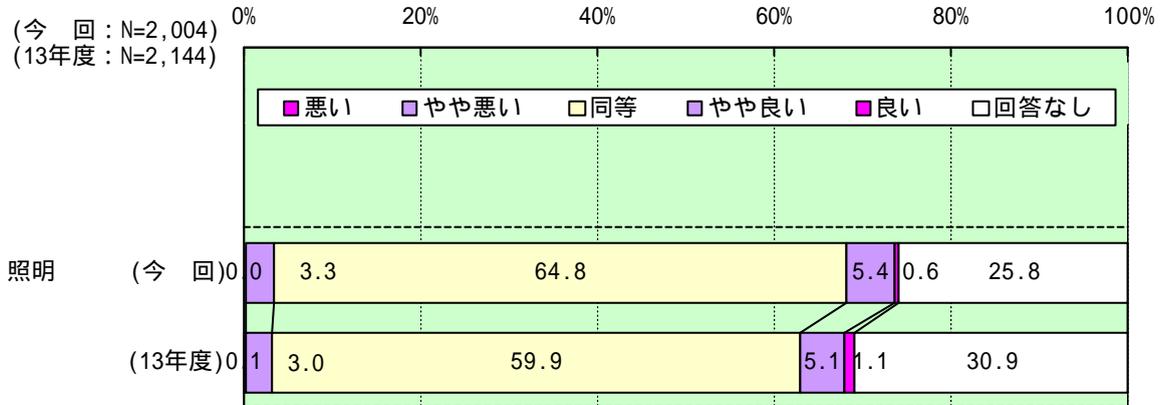


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、照明)

(今回: N=2,004)  
 (13年度: N=2,144)  
 (11年度: N=1,985)

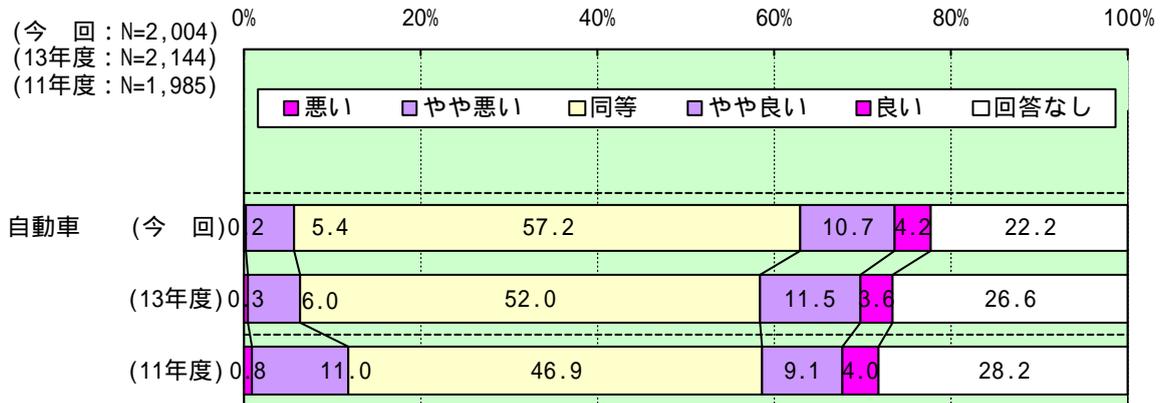


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、自動車)

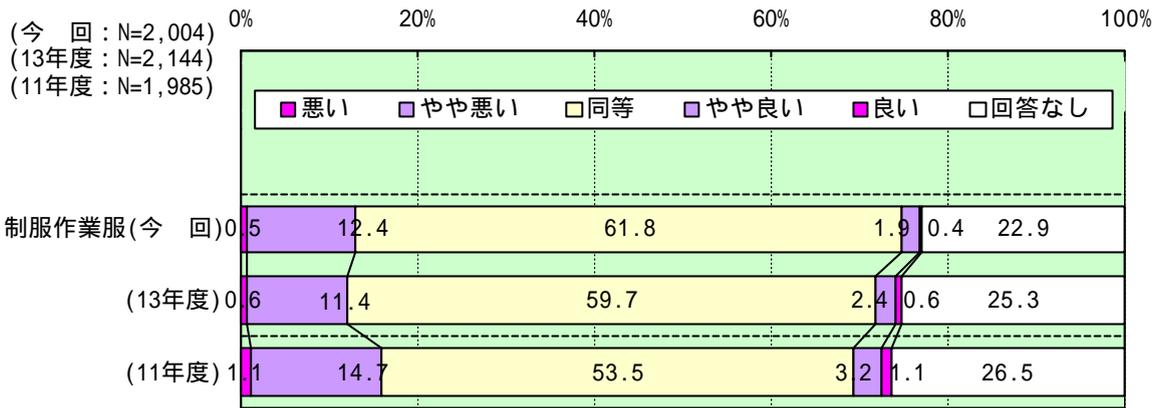


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、制服作業服)



図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、インテリア・寝装)

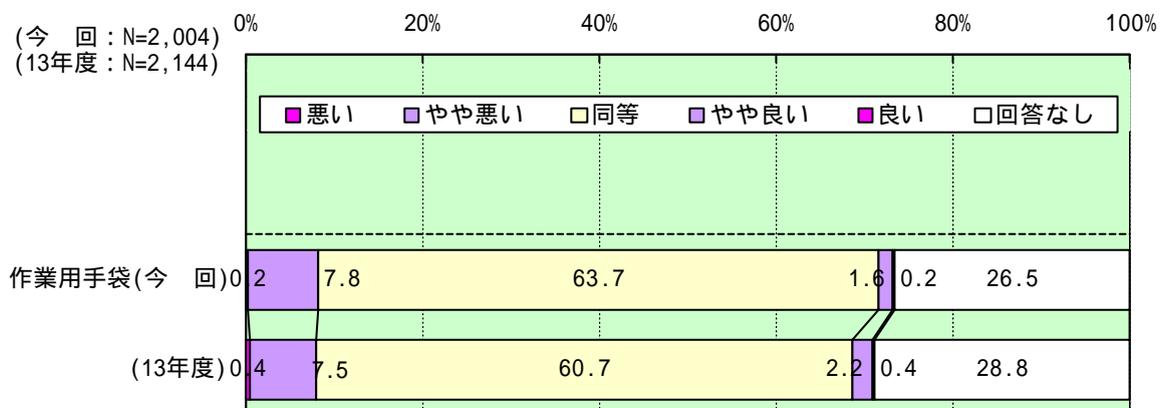


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、作業用手袋)

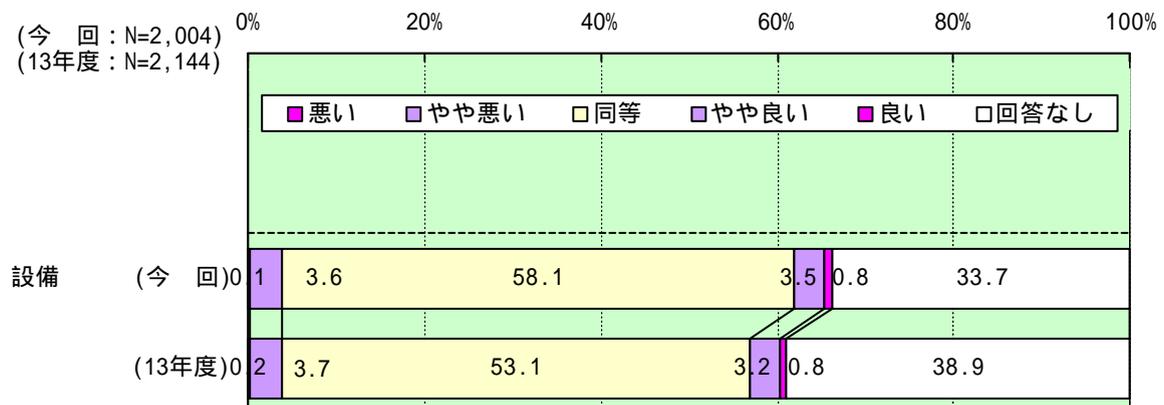


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、設備)

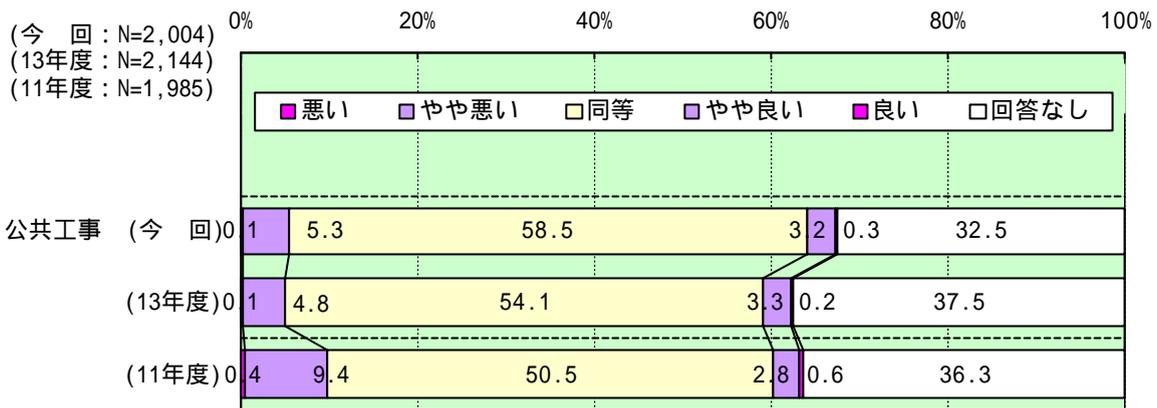


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、公共工事)

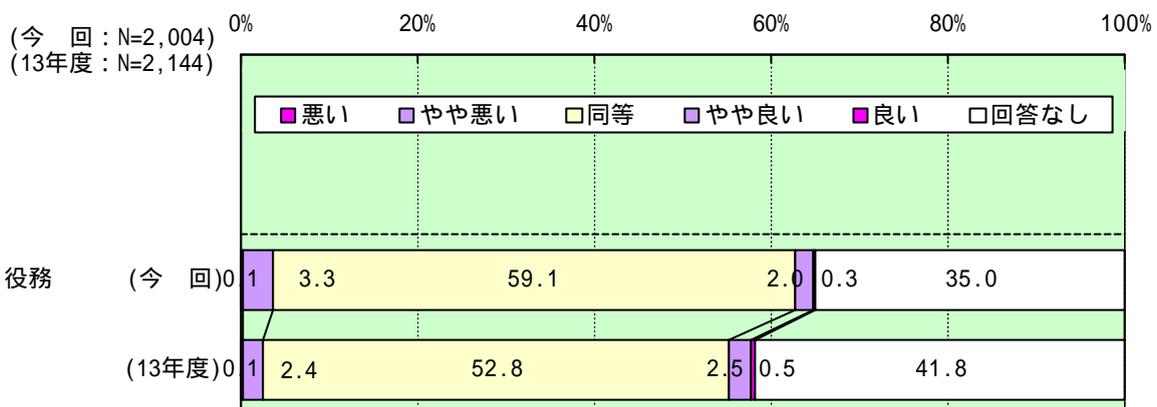


図 環境物品等の「品質」(前回調査との比較、役務)

問 1 1 - 3 環境物品等の「コストアップ許容度」

(1) 全地方公共団体

コストアップの許容度については、いずれの製品分野においても「同等の価格であれば購入」「10%程度高くても購入」が3割から4割と多くなっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

	合 計	同等製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	回答なし
紙 類	2,004	75	709	814	138	22	246
	100.0%	3.7%	35.4%	40.6%	6.9%	1.1%	12.3%
文 具 類	2,004	60	739	765	128	14	298
	100.0%	3.0%	36.9%	38.2%	6.4%	0.7%	14.9%
機 器 類	2,004	57	678	692	94	12	471
	100.0%	2.8%	33.8%	34.5%	4.7%	0.6%	23.5%
O A 機 器	2,004	69	691	693	89	13	449
	100.0%	3.4%	34.5%	34.6%	4.4%	0.6%	22.4%
家 電 製 品	2,004	64	660	663	90	11	516
	100.0%	3.2%	32.9%	33.1%	4.5%	0.5%	25.7%
照 明	2,004	56	661	686	91	14	496
	100.0%	2.8%	33.0%	34.2%	4.5%	0.7%	24.8%
自 動 車	2,004	63	554	709	185	61	432
	100.0%	3.1%	27.6%	35.4%	9.2%	3.0%	21.6%
制服・作業服	2,004	67	664	711	108	13	441
	100.0%	3.3%	33.1%	35.5%	5.4%	0.6%	22.0%
インテリア・寝装	2,004	54	669	621	68	9	583
	100.0%	2.7%	33.4%	31.0%	3.4%	0.4%	29.1%
作業用手袋	2,004	71	686	648	78	12	509
	100.0%	3.5%	34.2%	32.3%	3.9%	0.6%	25.4%
設 備	2,004	53	599	614	98	11	629
	100.0%	2.6%	29.9%	30.6%	4.9%	0.5%	31.4%
公 共 工 事	2,004	64	591	615	105	9	620
	100.0%	3.2%	29.5%	30.7%	5.2%	0.4%	30.9%
役 務	2,004	54	613	606	68	3	660
	100.0%	2.7%	30.6%	30.2%	3.4%	0.1%	32.9%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

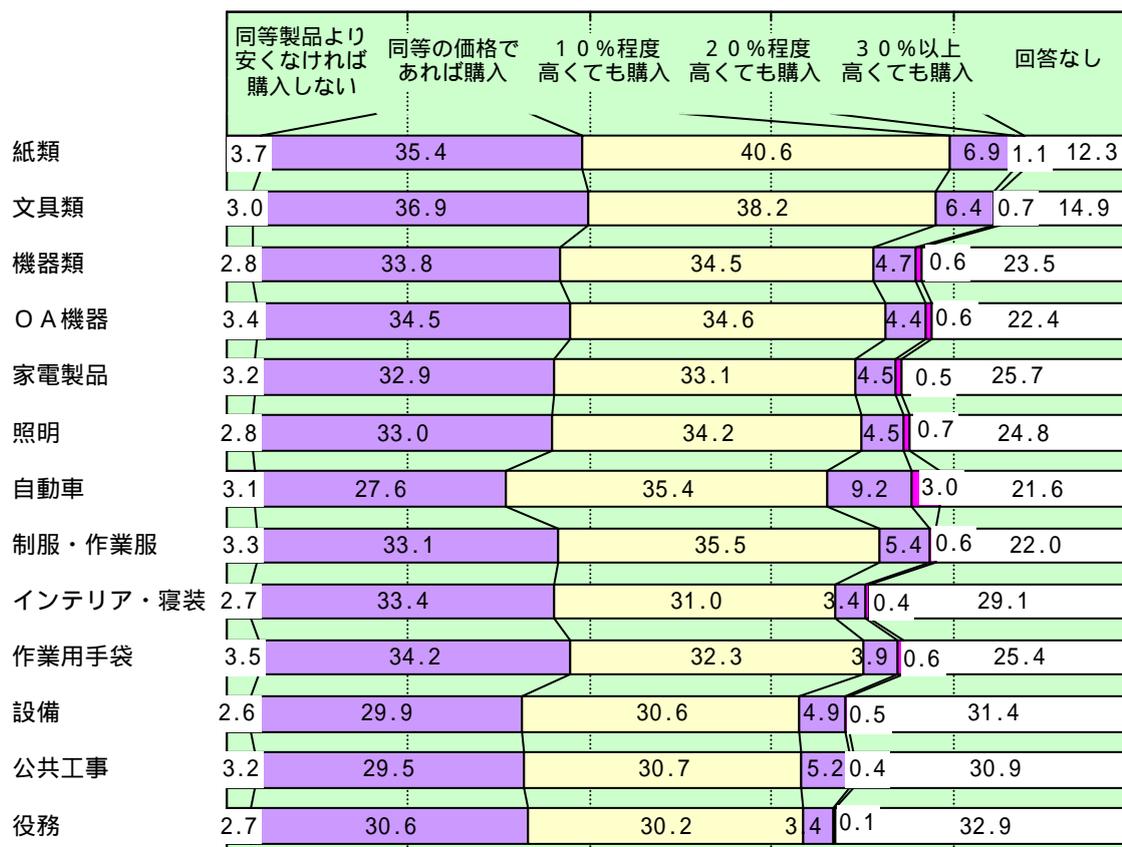


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

都道府県・政令市では、全般的に許容度が高く、「10%程度高くても購入」が4~5割程度となっ

ている。特に、自動車と設備については「20%程度、30%程度高くても購入する」との回答がそれぞれ28.9%、15.3%と高くなっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(都道府県・政令市)

	合 計	同等製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	回答なし
紙 類	59	0	20	27	5	1	6
	100.0%	0.0%	33.9%	45.8%	8.5%	1.7%	10.2%
文 具 類	59	0	20	29	4	1	5
	100.0%	0.0%	33.9%	49.2%	6.8%	1.7%	8.5%
機 器 類	59	0	18	30	5	1	5
	100.0%	0.0%	30.5%	50.8%	8.5%	1.7%	8.5%
OA機器	59	0	17	31	4	2	5
	100.0%	0.0%	28.8%	52.5%	6.8%	3.4%	8.5%
家電製品	59	0	15	29	5	2	8
	100.0%	0.0%	25.4%	49.2%	8.5%	3.4%	13.6%
照 明	59	0	13	32	5	3	6
	100.0%	0.0%	22.0%	54.2%	8.5%	5.1%	10.2%
自 動 車	59	0	10	27	8	9	5
	100.0%	0.0%	16.9%	45.8%	13.6%	15.3%	8.5%
制服・作業服	59	0	18	28	6	1	6
	100.0%	0.0%	30.5%	47.5%	10.2%	1.7%	10.2%
インテリア・寝装	59	0	17	27	5	1	9
	100.0%	0.0%	28.8%	45.8%	8.5%	1.7%	15.3%
作業用手袋	59	0	19	25	6	0	9
	100.0%	0.0%	32.2%	42.4%	10.2%	0.0%	15.3%
設 備	59	0	10	21	5	4	19
	100.0%	0.0%	16.9%	35.6%	8.5%	6.8%	32.2%
公共工事	59	0	15	22	6	1	15
	100.0%	0.0%	25.4%	37.3%	10.2%	1.7%	25.4%
役 務	59	0	14	26	2	0	17
	100.0%	0.0%	23.7%	44.1%	3.4%	0.0%	28.8%

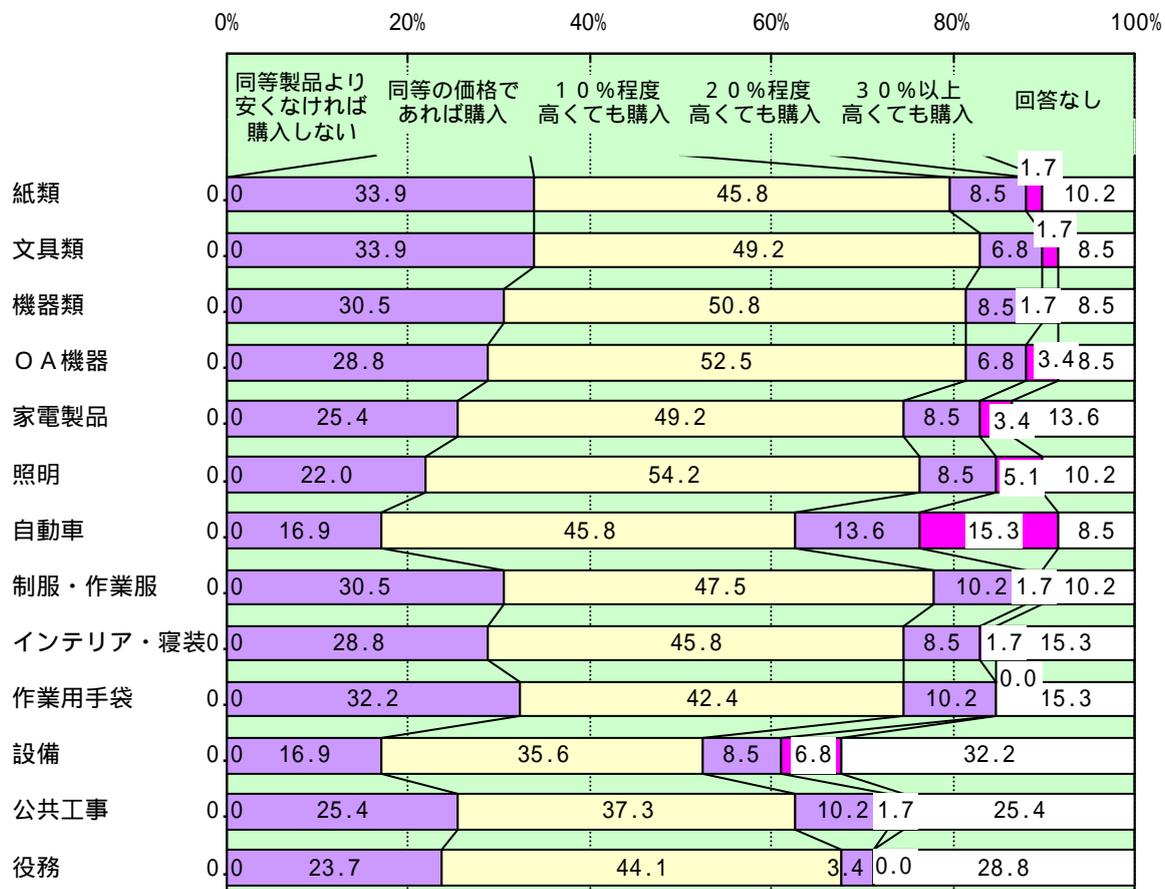


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(都道府県・政令市)

< 区市 >

紙類、文具類をはじめ「10%程度高くても購入」が「同等の価格であれば購入」を上回る製品分野が多く見られる。自動車については、「20%程度、30%程度高くても購入する」が19.3%となっている。一方、設備、公共工事、役務等については「10%程度高くても購入」と「同等の価格であれば購入」は拮抗している。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(区市)

	合 計	同等製品より 安くなければ 購入しない	同等の価格で あれば購入	10%程度高 くても購入	20%程度高 くても購入	30%以上高 くても購入	回 答 な し
紙 類	506	7	175	246	31	10	37
	100.0%	1.4%	34.6%	48.6%	6.1%	2.0%	7.3%
文 具 類	506	6	185	232	35	5	43
	100.0%	1.2%	36.6%	45.8%	6.9%	1.0%	8.5%
機 器 類	506	9	174	191	29	4	99
	100.0%	1.8%	34.4%	37.7%	5.7%	0.8%	19.6%
O A 機 器	506	8	186	193	26	4	89
	100.0%	1.6%	36.8%	38.1%	5.1%	0.8%	17.6%
家 電 製 品	506	6	172	185	30	3	110
	100.0%	1.2%	34.0%	36.6%	5.9%	0.6%	21.7%
照 明	506	8	176	192	29	4	97
	100.0%	1.6%	34.8%	37.9%	5.7%	0.8%	19.2%
自 動 車	506	8	135	186	67	31	79
	100.0%	1.6%	26.7%	36.8%	13.2%	6.1%	15.6%
制 服 ・ 作 業 服	506	7	162	211	28	4	94
	100.0%	1.4%	32.0%	41.7%	5.5%	0.8%	18.6%
イ ン テ リ ア ・ 寝 装	506	5	172	171	17	3	138
	100.0%	1.0%	34.0%	33.8%	3.4%	0.6%	27.3%
作 業 用 手 袋	506	8	177	189	21	6	105
	100.0%	1.6%	35.0%	37.4%	4.2%	1.2%	20.8%
設 備	506	4	152	157	27	2	164
	100.0%	0.8%	30.0%	31.0%	5.3%	0.4%	32.4%
公 共 工 事	506	11	147	150	28	1	169
	100.0%	2.2%	29.1%	29.6%	5.5%	0.2%	33.4%
役 務	506	5	150	151	20	0	180
	100.0%	1.0%	29.6%	29.8%	4.0%	0.0%	35.6%

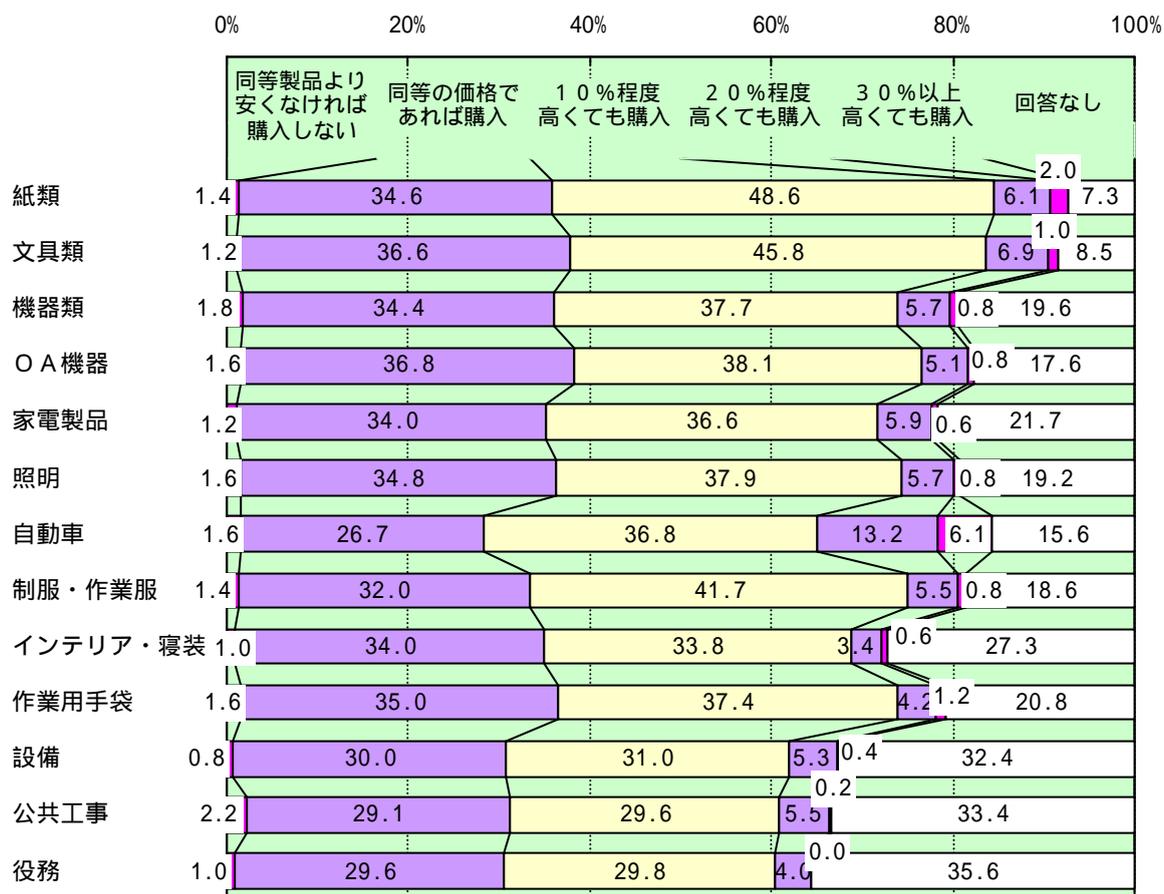


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(区市)

<町村>

いずれの製品分野においても、「10%程度高くても購入」と「同等の価格であれば購入」が拮抗している。自動車についても、「20%程度、30%程度高くても購入」は9.1%にとどまっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(町村)

	合 計	同等製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	回答なし
紙 類	1,439	68	514	541	102	11	203
	100.0%	4.7%	35.7%	37.6%	7.1%	0.8%	14.1%
文 具 類	1,439	54	534	504	89	8	250
	100.0%	3.8%	37.1%	35.0%	6.2%	0.6%	17.4%
機 器 類	1,439	48	486	471	60	7	367
	100.0%	3.3%	33.8%	32.7%	4.2%	0.5%	25.5%
○ A 機 器	1,439	61	488	469	59	7	355
	100.0%	4.2%	33.9%	32.6%	4.1%	0.5%	24.7%
家 電 製 品	1,439	58	473	449	55	6	398
	100.0%	4.0%	32.9%	31.2%	3.8%	0.4%	27.7%
照 明	1,439	48	472	462	57	7	393
	100.0%	3.3%	32.8%	32.1%	4.0%	0.5%	27.3%
自 動 車	1,439	55	409	496	110	21	348
	100.0%	3.8%	28.4%	34.5%	7.6%	1.5%	24.2%
制服・作業服	1,439	60	484	472	74	8	341
	100.0%	4.2%	33.6%	32.8%	5.1%	0.6%	23.7%
インテリア・寝装	1,439	49	480	423	46	5	436
	100.0%	3.4%	33.4%	29.4%	3.2%	0.3%	30.3%
作業用手袋	1,439	63	490	434	51	6	395
	100.0%	4.4%	34.1%	30.2%	3.5%	0.4%	27.4%
設 備	1,439	49	437	436	66	5	446
	100.0%	3.4%	30.4%	30.3%	4.6%	0.3%	31.0%
公 共 工 事	1,439	53	429	443	71	7	436
	100.0%	3.7%	29.8%	30.8%	4.9%	0.5%	30.3%
役 務	1,439	49	449	429	46	3	463
	100.0%	3.4%	31.2%	29.8%	3.2%	0.2%	32.2%

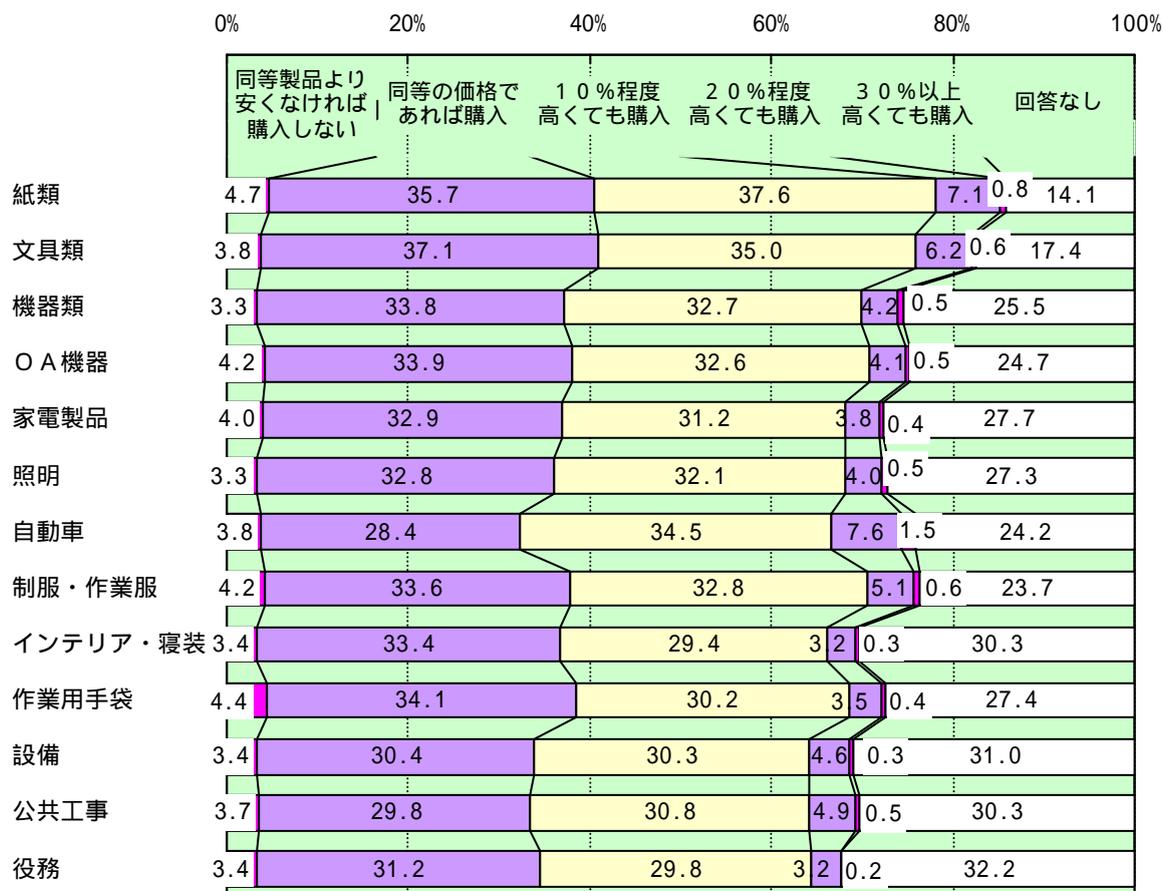


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(町村)

### (3) 平成 11 年度調査・13 年度調査との比較

昨年度と比べ、自動車については「同等の価格であれば購入」と「10%程度高くても購入」のいずれも増加している。一方、他の製品分野については「同等の価格であれば購入」は増加しているものの「10%程度高くても購入」はわずかに減少しており、景気低迷等による経費節減意識の高まり等によるものと考えられる。

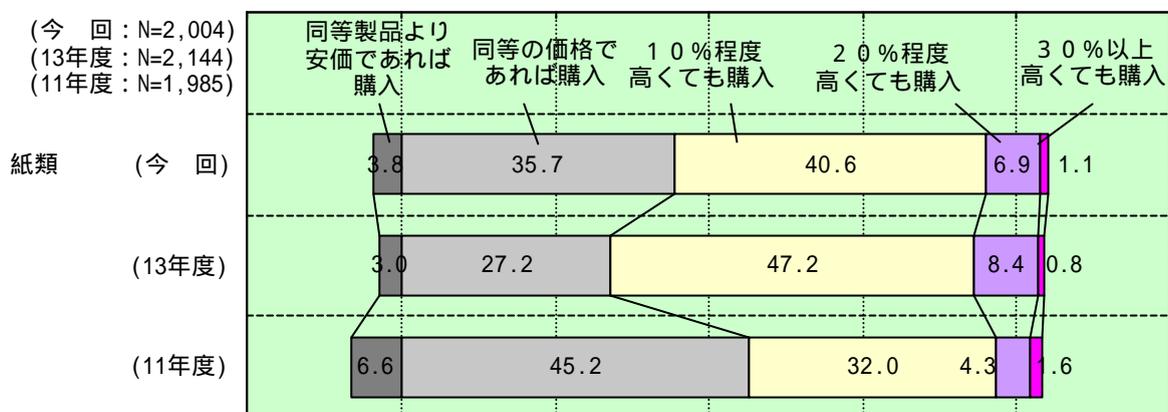


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、紙類)

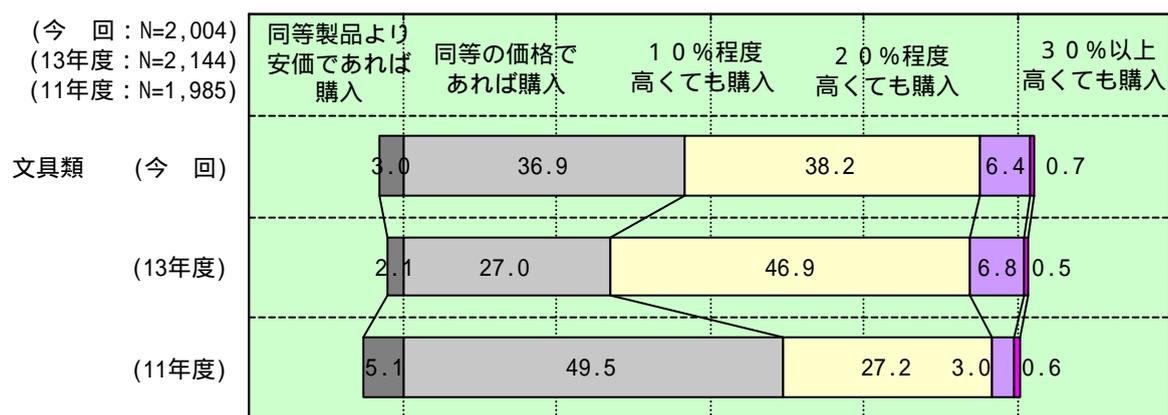


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、文具類)

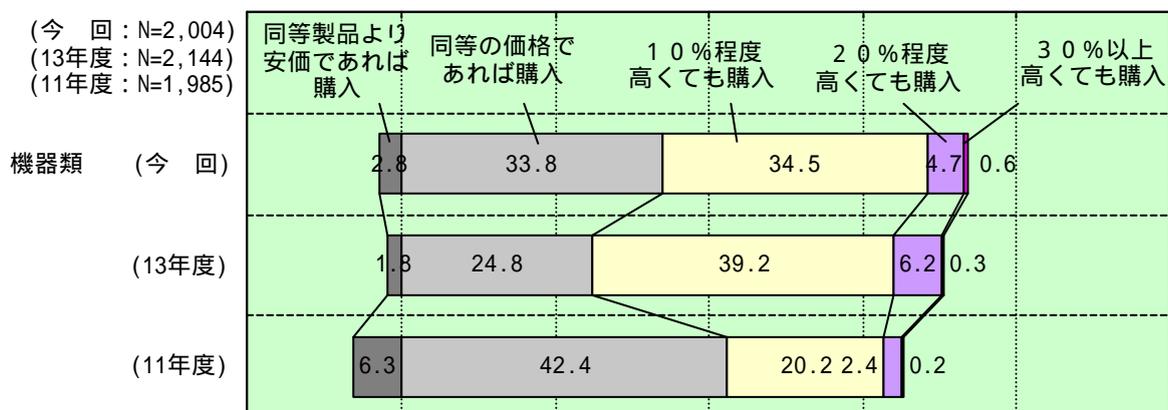


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、機器類)

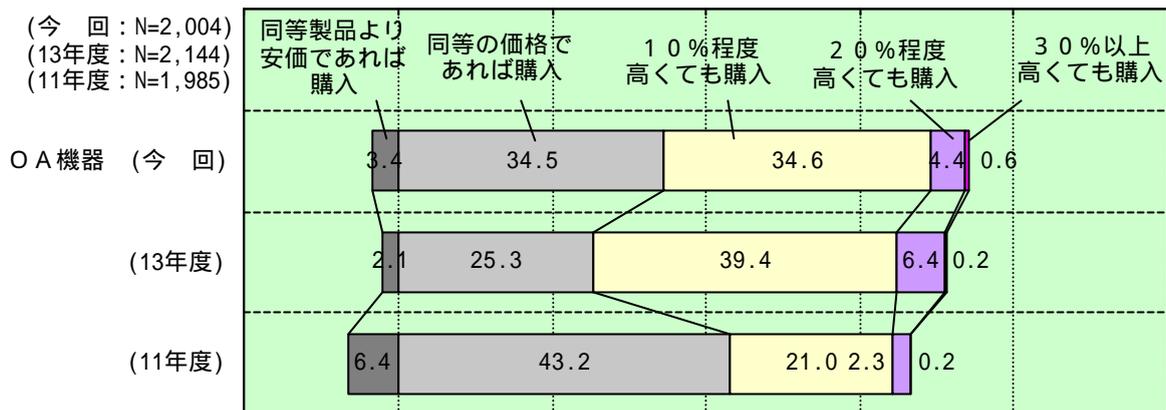


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、OA機器)

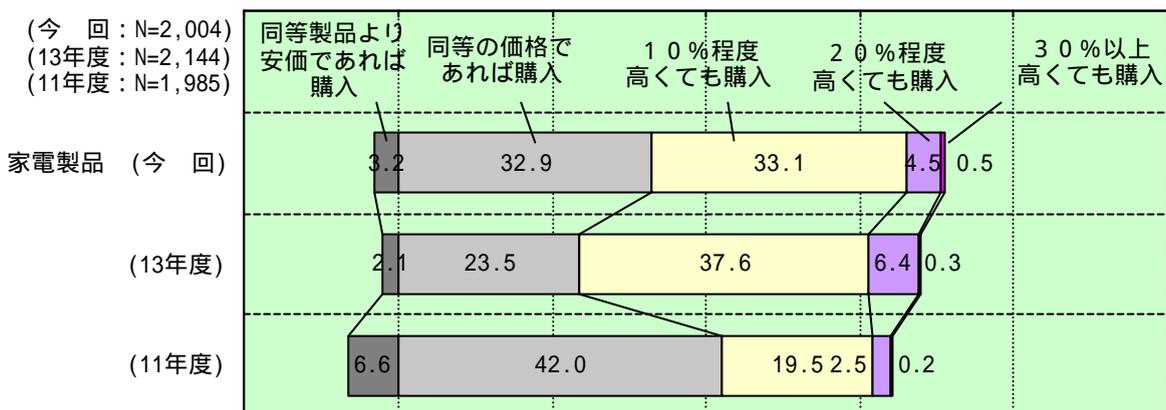


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、家電製品)

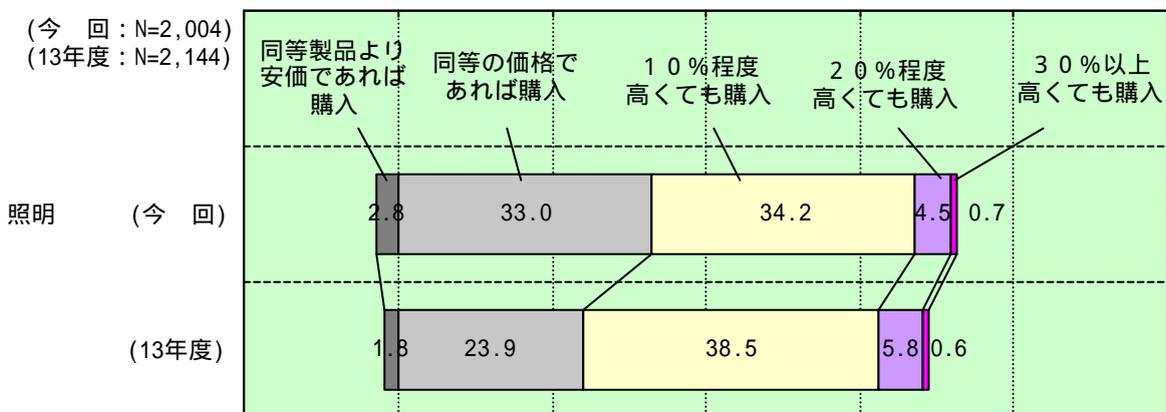


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、照明)

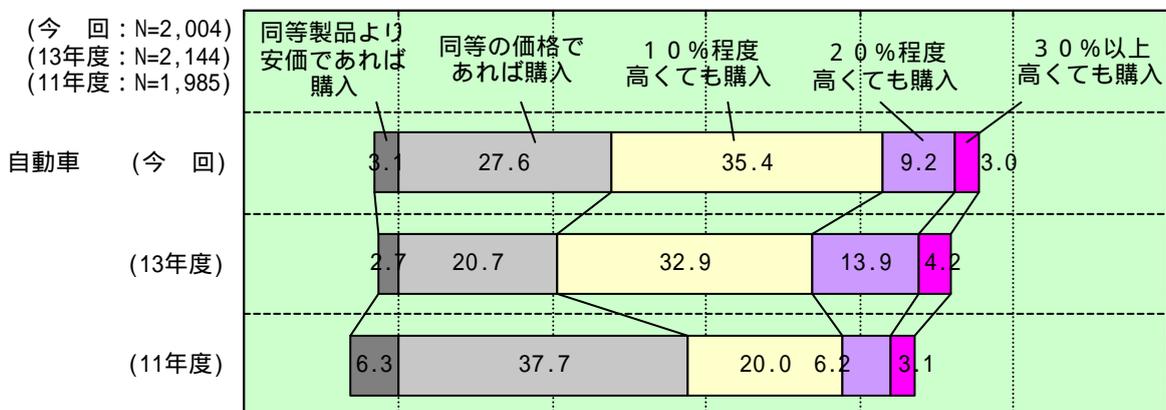


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、自動車)

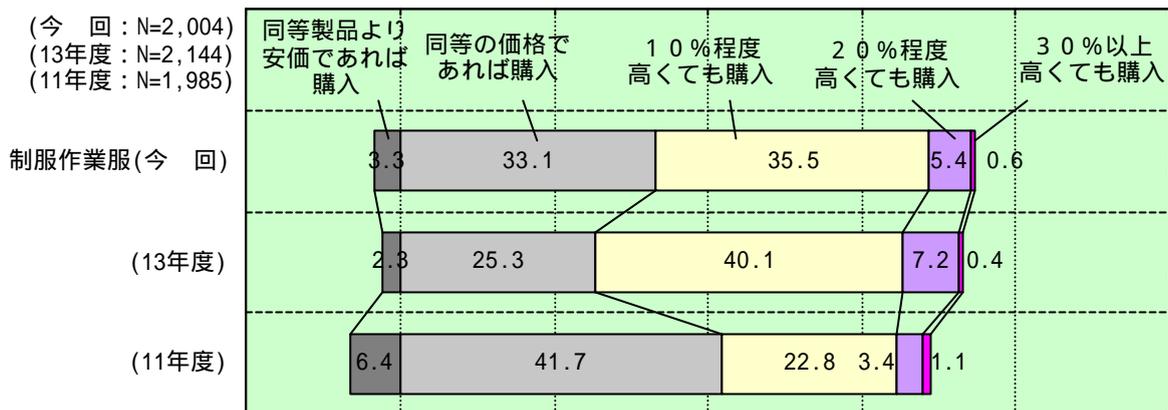


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、制服作業服)

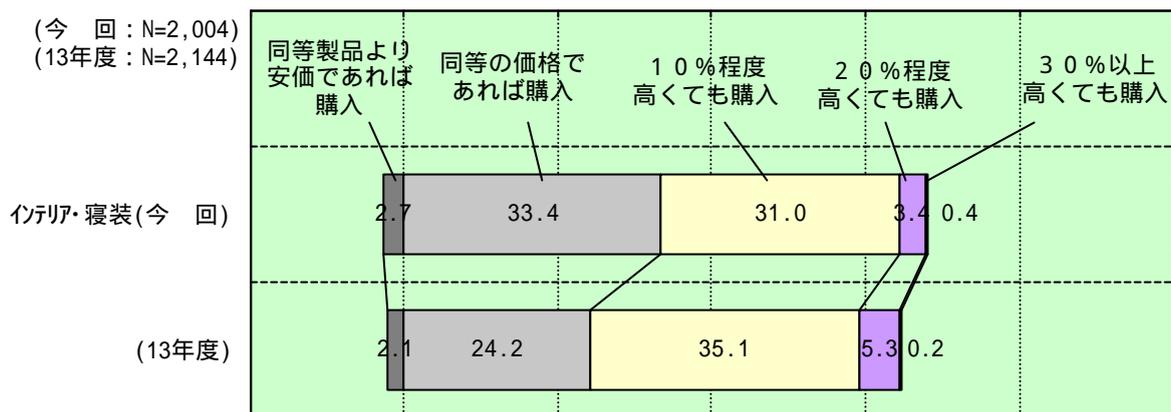


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、インテリア・寝装)

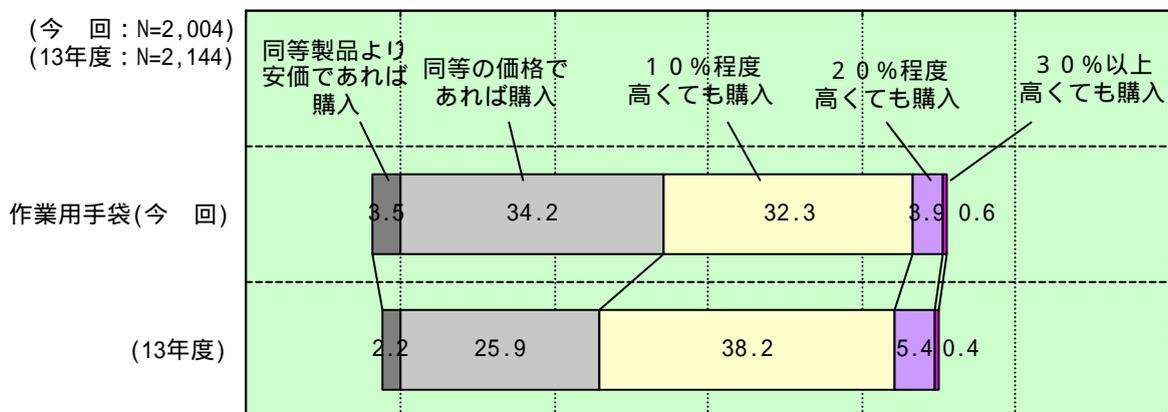


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、作業用手袋)

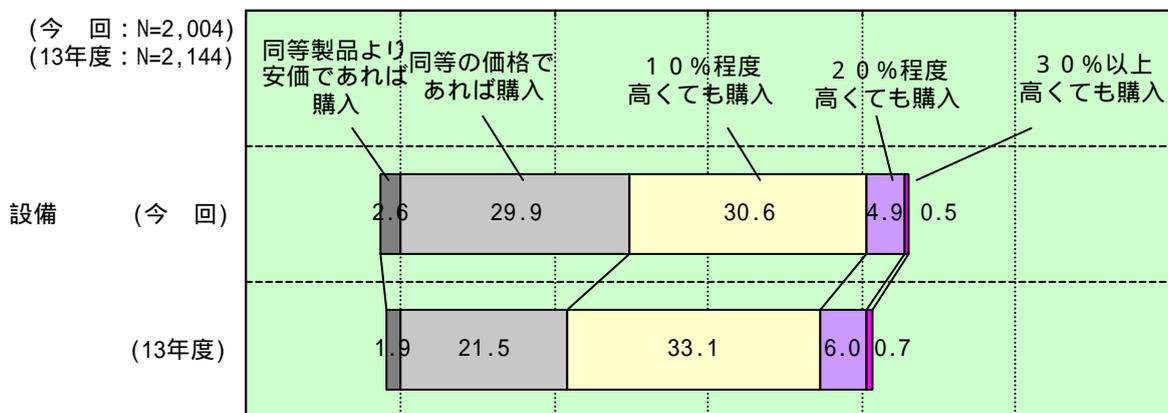


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、設備)

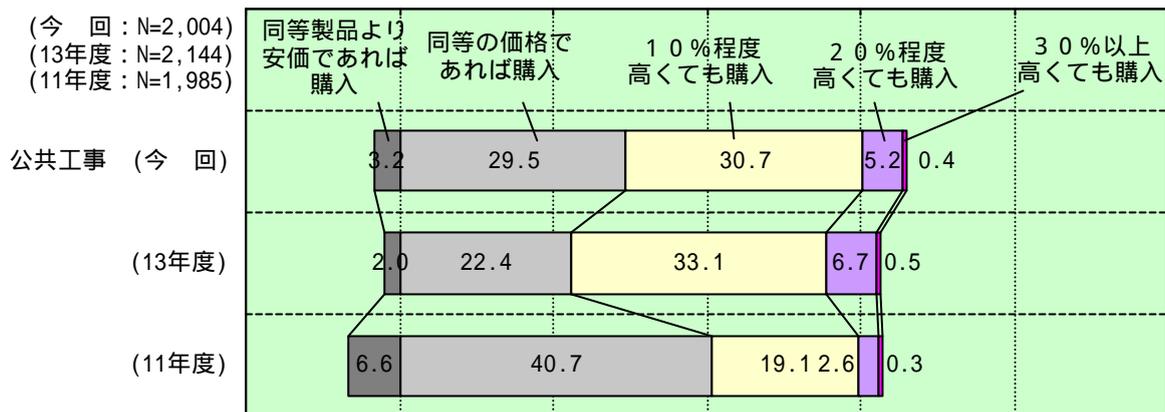


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、公共工事)

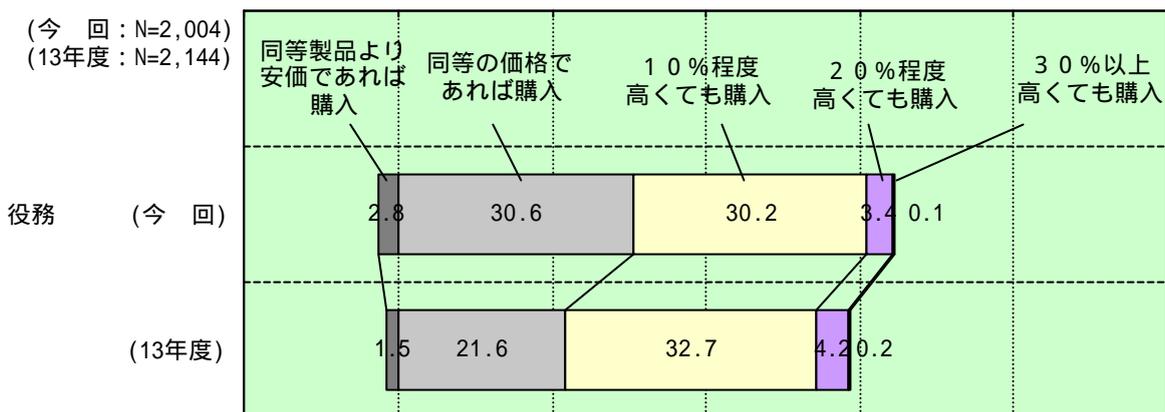


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(前回調査との比較、役務)

問12 「調達方針」策定の有無

(1) 全地方公共団体

「調達方針」策定の有無については、「策定済み」19.1%、「現時点では未策定だが今後策定予定」5.8%、「計画等には基づいていないが取組中」13.0%となっており、「策定予定なし」は6割を占めている。

表 「調達方針」策定の有無(規模別)

	合計	策定済み	策定した後、改定済み	策定した後、改定予定	現時点では未策定だが今後策定予定	計画等には基づいていないが取組中	策定予定なし	回答なし
都道府県・政令市	59	59	24	19	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	40.7%	32.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	506	200	56	32	70	92	139	5
	100.0%	39.5%	11.1%	6.3%	13.8%	18.2%	27.5%	1.0%
町村	1,439	124	19	11	46	169	1,064	36
	100.0%	8.6%	1.3%	0.8%	3.2%	11.7%	73.9%	2.5%
合計	2,004	383	99	62	116	261	1,203	41
	100.0%	19.1%	4.9%	3.1%	5.8%	13.0%	60.0%	2.0%

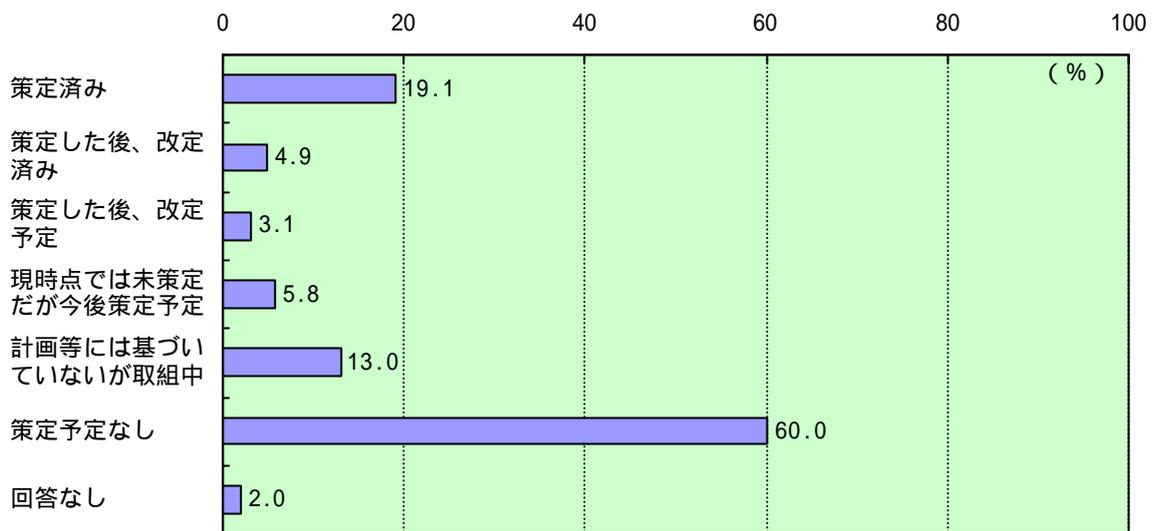


図 「調達方針」策定の有無（全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、全団体において「策定済み」であり、策定後に「改定済み」が4割、「改定予定」が3割となっている。

区市では、「策定済み」39.5%、「現時点では未策定だが今後策定予定」13.8%、「計画等には基づいていないが取組中」18.2%となっており、「策定予定なし」は3割弱となっている。

町村では、「策定済み」8.6%、「現時点では未策定だが今後策定予定」3.2%、「計画等には基づいていないが取組中」11.7%となっている。一方、「策定予定なし」は7割強を占めており、今後のグリーン購入の普及にあたっての課題となっている。

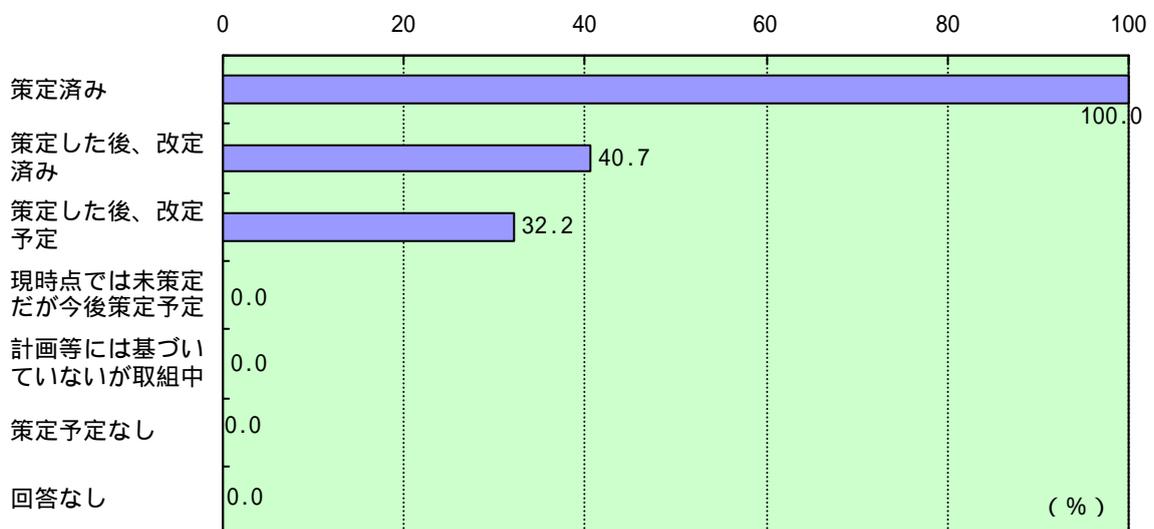


図 「調達方針」策定の有無（都道府県・政令市）

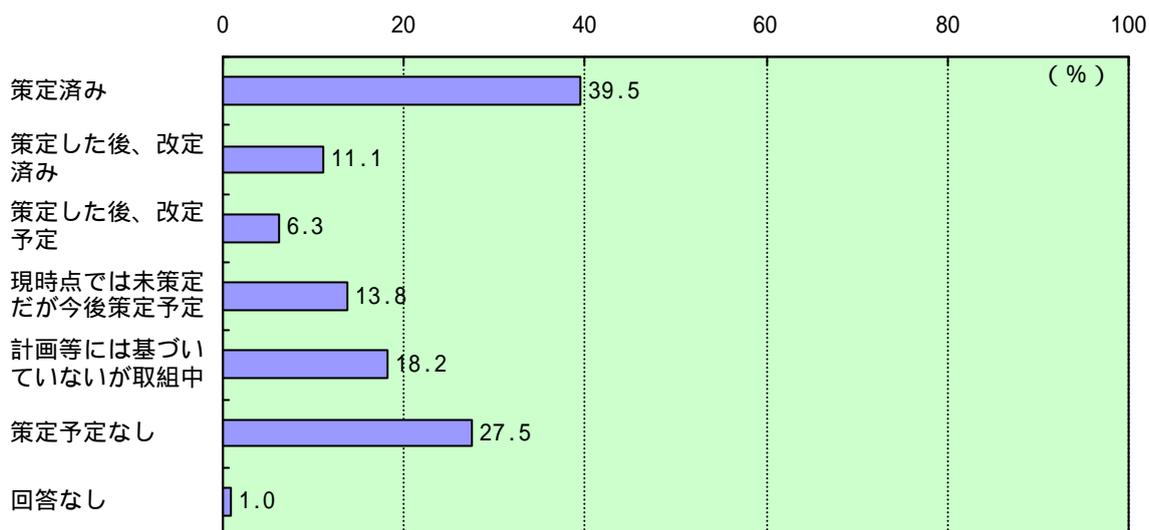


図 「調達方針」策定の有無（区市）

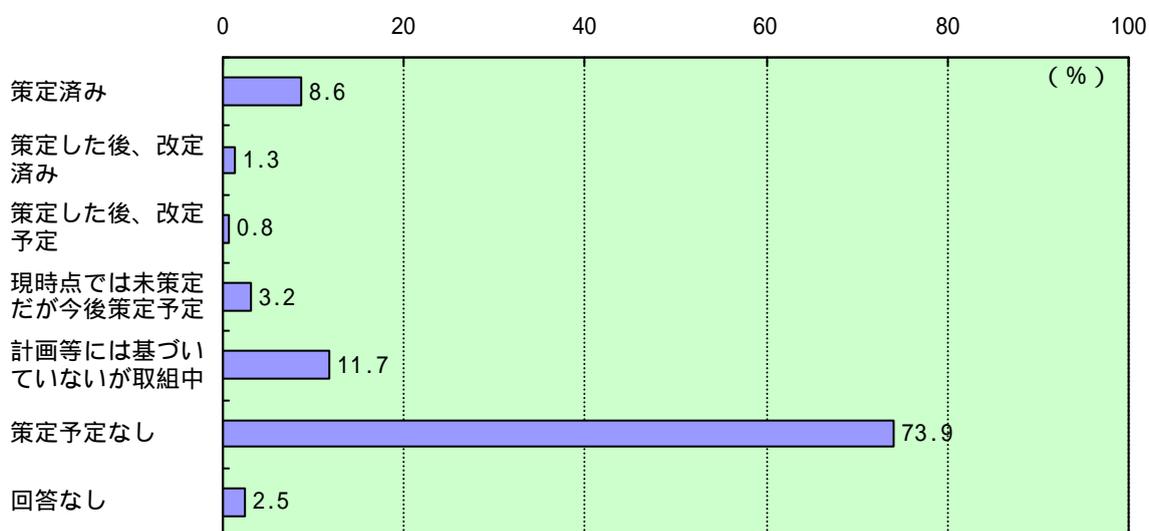


図 「調達方針」策定の有無（町村）

### (3) 平成 13 年度調査との比較

設問内容が異なるため単純な比較はできないが、「調達方針」の策定状況について、13 年度調査との比較を行った。

全体の傾向では大きな変化はないが、町村を中心として 6 割を占める「策定（予定）なし」と回答した団体への対策が必要である。

都道府県・政令市では、全ての団体において「策定（改定）済みまたは予定」となっている。

区市では、「策定（改定）済みまたは予定」が増加しているものの、町村ではほぼ横ばいとなっている。

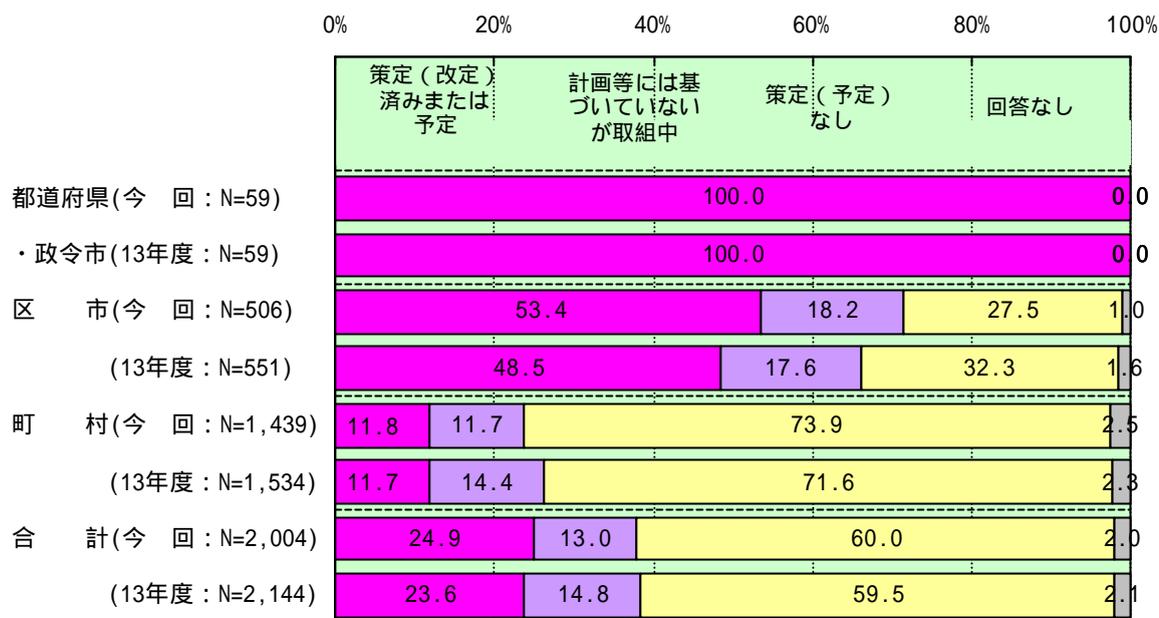


図 「調達方針」策定の有無（前回調査との比較）

問 1 2 - 1 「調達方針」策定年度

(1) 全地方公共団体

問 1 2 で「策定済み」と回答した団体における「調達方針」の策定期間については、46.5%の団体が「13年度」中に策定すると回答しており、「14年度」に策定とする回答も 25.6%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、3分の2が13年度中に策定し、14年度までには全て策定済みとなっている。

区市では、「13年度」が44.0%、次いで「14年度」24.5%となっている。

町村においては、「13年度」が41.1%、「14年度」との回答も32.3%ある。

表 「調達方針」策定年度（規模別）

	合計	平成9年度以前	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度以降	回答なし
都道府県	59	2	0	1	8	39	9	0	0	0
・政令市	100.0%	3.4%	0.0%	1.7%	13.6%	66.1%	15.3%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	200	3	7	11	39	88	49	0	0	3
	100.0%	1.5%	3.5%	5.5%	19.5%	44.0%	24.5%	0.0%	0.0%	1.5%
町村	124	1	5	3	23	51	40	0	0	1
	100.0%	0.8%	4.0%	2.4%	18.5%	41.1%	32.3%	0.0%	0.0%	0.8%
合計	383	6	12	15	70	178	98	0	0	4
	100.0%	1.6%	3.1%	3.9%	18.3%	46.5%	25.6%	0.0%	0.0%	1.0%

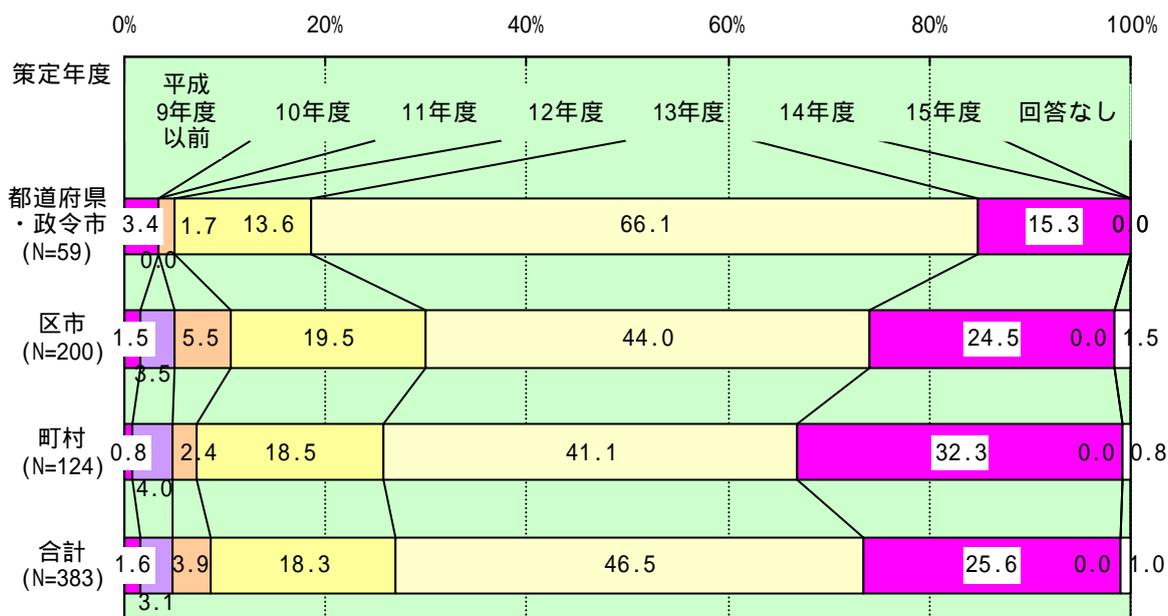


図 「調達方針」策定年度（規模別）

問12-2 「調達方針」策定後、改定年度

(1) 全地方公共団体

問12で「策定した後、改定済み」と回答した団体については、「14年度」に改定した団体が3分の2、「13年度」に改定した団体が3割弱ある。グリーン購入法の基本方針等にあわせて改定した団体と考えられる。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市及び区市では、全ての団体が「13年度」もしくは「14年度」までに改定を行っている。

町村でも、大半は「14年度」までに改定を済ませており、「15年度」との回答も5.3%ある。

表 「調達方針」改定年度（規模別）

	合計	平成9年度以前	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度以降	回答なし
都道府県・政令市	24	0	0	0	0	8	16	0	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	56	1	0	0	2	14	39	0	0	0
	100.0%	1.8%	0.0%	0.0%	3.6%	25.0%	69.6%	0.0%	0.0%	0.0%
町村	19	0	0	1	0	6	11	1	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	31.6%	57.9%	5.3%	0.0%	0.0%
合計	99	1	0	1	2	28	66	1	0	0
	100.0%	1.0%	0.0%	1.0%	2.0%	28.3%	66.7%	1.0%	0.0%	0.0%

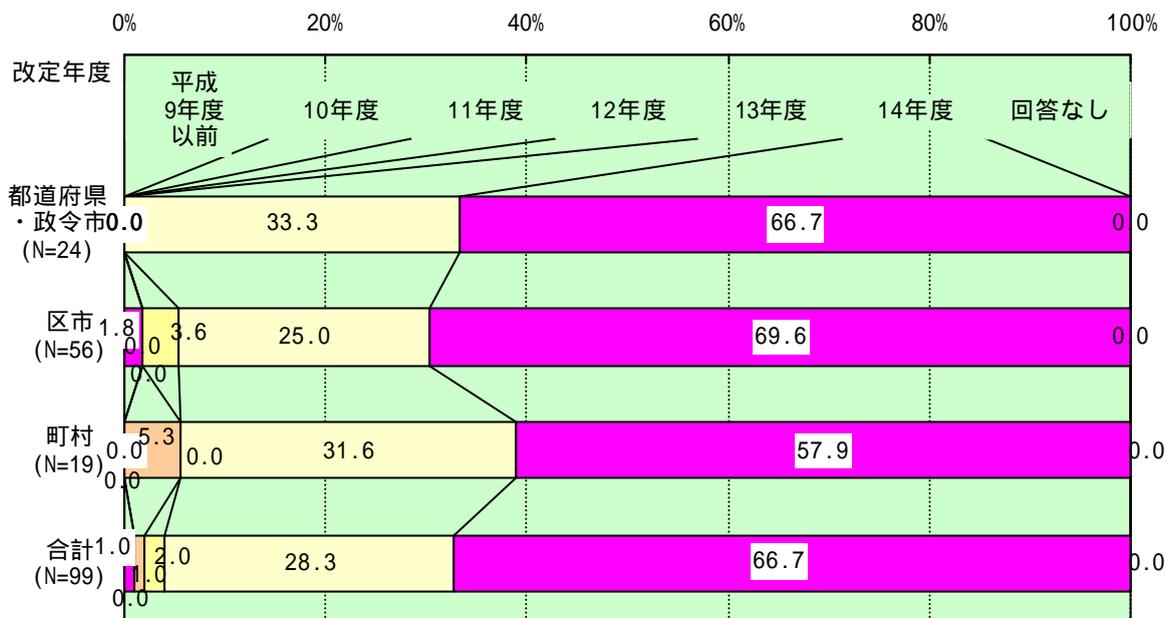


図 「調達方針」改定年度（規模別）

問 1 2 - 3 「調達方針」策定後、改定予定年度

(1) 全地方公共団体

問 1 2 で「策定した後、改定予定」と回答した団体については、「14年度」もしくは「15年度」に改定を予定していると回答した団体がほとんどである。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市及び区市では、「14年度」「15年度」に改定を行う予定とされている。

町村では、9割が「14年度」「15年度」に改定を予定しており、「16年度以降」も9.1%ある。

表 「調達方針」改定予定年度（規模別）

	合計	平成9年度以前	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度以降	回答なし
都道府県・政令市	19	0	0	0	0	0	12	7	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%
区市	32	0	0	0	0	0	13	19	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.6%	59.4%	0.0%	0.0%
町村	11	0	0	0	0	0	4	6	1	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	36.4%	54.5%	9.1%	0.0%
合計	62	0	0	0	0	0	29	32	1	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	46.8%	51.6%	1.6%	0.0%

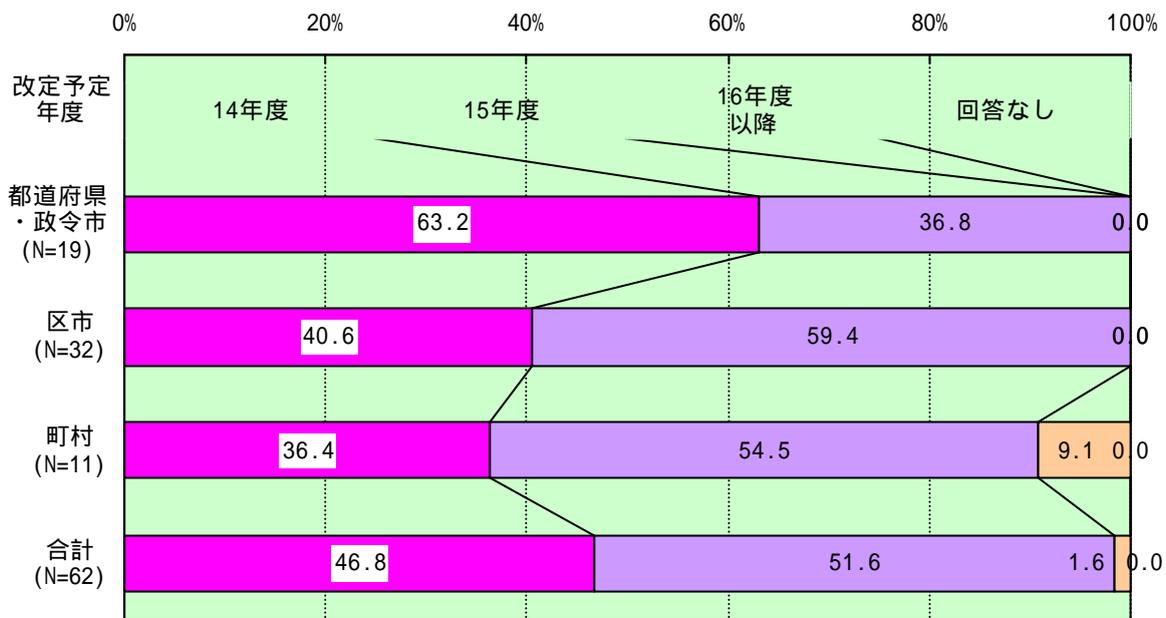


図 「調達方針」改定予定年度 (規模別)

問 1 2 - 4 「調達方針」策定予定年度

(1) 全地方公共団体

問 1 2 で、「現時点では未策定だが、今後策定予定」と回答した団体については、半数が「15年度」と回答している。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市については、現時点で調達方針未策定の団体はゼロとなっている。

区市については、4分の1が「14年度」中に策定予定としており、残る半数の団体も「15年度」中には策定予定と回答している。

町村では、13.0%が「14年度」、6割弱が「15年度」と回答している。

表 「調達方針」策定予定年度 (規模別)

	合計	平成9年度以前	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度以降	回答なし
都道府県・政令市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	70	0	0	0	0	0	18	36	7	9
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.7%	51.4%	10.0%	12.9%
町村	46	0	0	0	0	1	6	27	4	8
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	13.0%	58.7%	8.7%	17.4%
合計	116	0	0	0	0	1	24	63	11	17
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	20.7%	54.3%	9.5%	14.7%

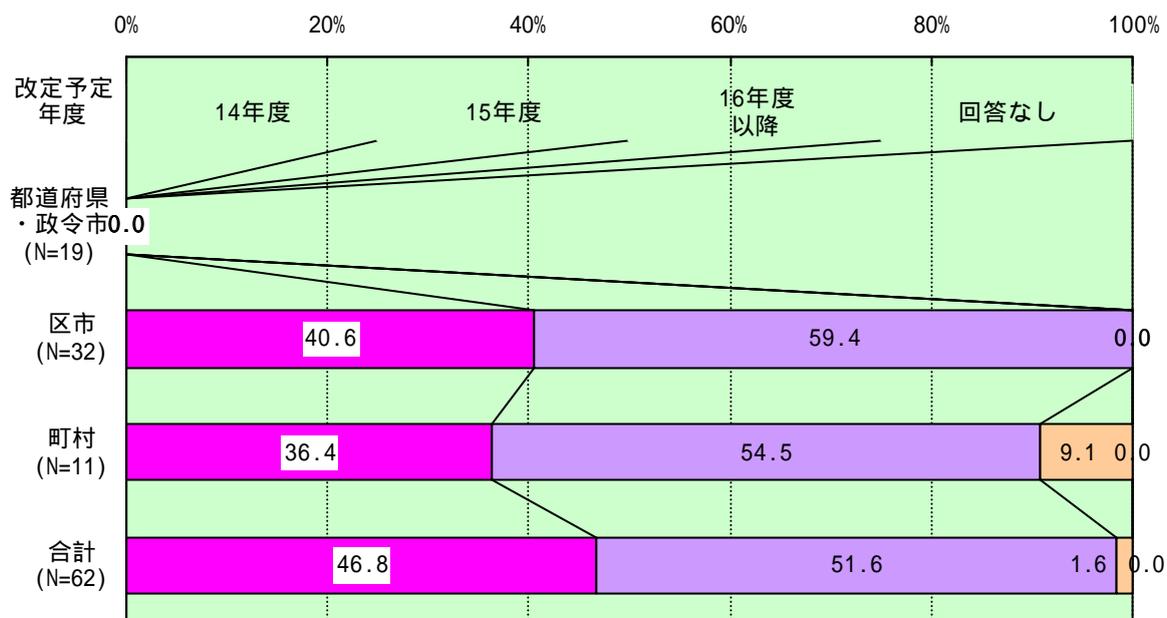


図 「調達方針」策定予定年度（規模別）

問 13 以降、問 17 - 1 までの設問については、問 12 において「策定済み」「策定した後、改定済み」「策定した後、改定予定」「現時点では未策定だが今後策定予定」及び「計画等には基づいていないが取組中」のいずれかを回答した地方公共団体を対象として集計を行っている。

問 1 3 「調達方針」の位置付け

(1) 全地方公共団体

調達方針策定の位置付けについては、「グリーン購入法に基づいて策定」50.1%、「I S O等環境マネジメントシステムの一環として策定」29.3%、「地球温暖化実行計画の一部として策定」26.4%と続いている。

表 「調達方針」の位置付け（規模別）

	合計	グリーン購入法に基づいて策定	率先実行計画に基づき又はその一部として策定	環境基本計画に基づき又はその実施計画の一部として策定	地球温暖化対策実行計画の一部として策定	I S O等環境マネジメントシステムの一環として策定	その他の計画等（ ）の一部として策定	（ ）を参考として別個に策定	分からない	回答なし
都道府県・政令市	59	49	31	10	15	20	1	1	0	0
	100.0%	83.1%	52.5%	16.9%	25.4%	33.9%	1.7%	1.7%	0.0%	0.0%
区市	362	196	88	52	107	126	4	5	6	10
	100.0%	54.1%	24.3%	14.4%	29.6%	34.8%	1.1%	1.4%	1.7%	2.8%
町村	339	136	41	41	79	77	6	7	31	22
	100.0%	40.1%	12.1%	12.1%	23.3%	22.7%	1.8%	2.1%	9.1%	6.5%
合計	760	381	160	103	201	223	11	13	37	32
	100.0%	50.1%	21.1%	13.6%	26.4%	29.3%	1.4%	1.7%	4.9%	4.2%

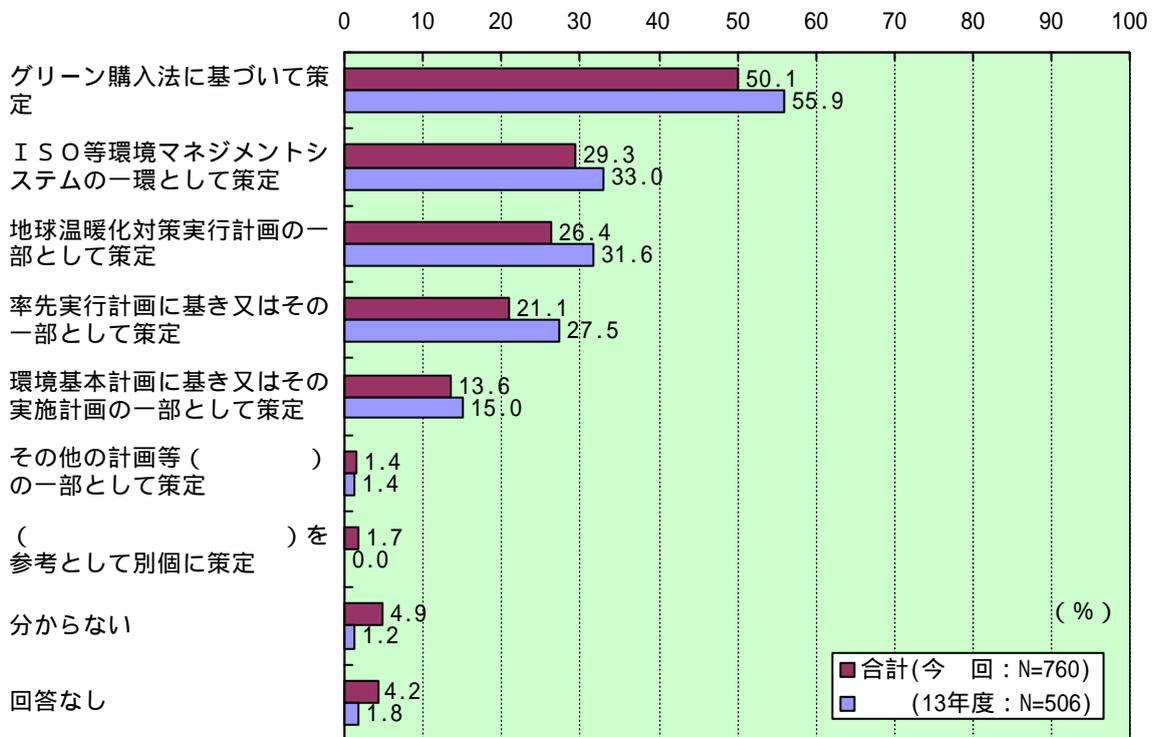


図 「調達方針」の位置付け（全体）

(2) 規模別の状況

いずれの規模の団体においても、「グリーン購入法にもとづいて策定」が最も多くなっている。

都道府県・政令市では、「グリーン購入法にもとづいて策定」83.1%、「率先実行計画に基づき又はその一部として策定」52.5%、「I S O等環境マネジメントシステムの一環として策定」33.9%となっている。

区市では、「グリーン購入法にもとづいて策定」54.1%に続き「I S O等環境マネジメントシステムの一環として策定」34.8%が多い。

町村では、「グリーン購入法にもとづいて策定」40.1%に続き「地球温暖化実行計画の一部として策定」23.3%が多い。

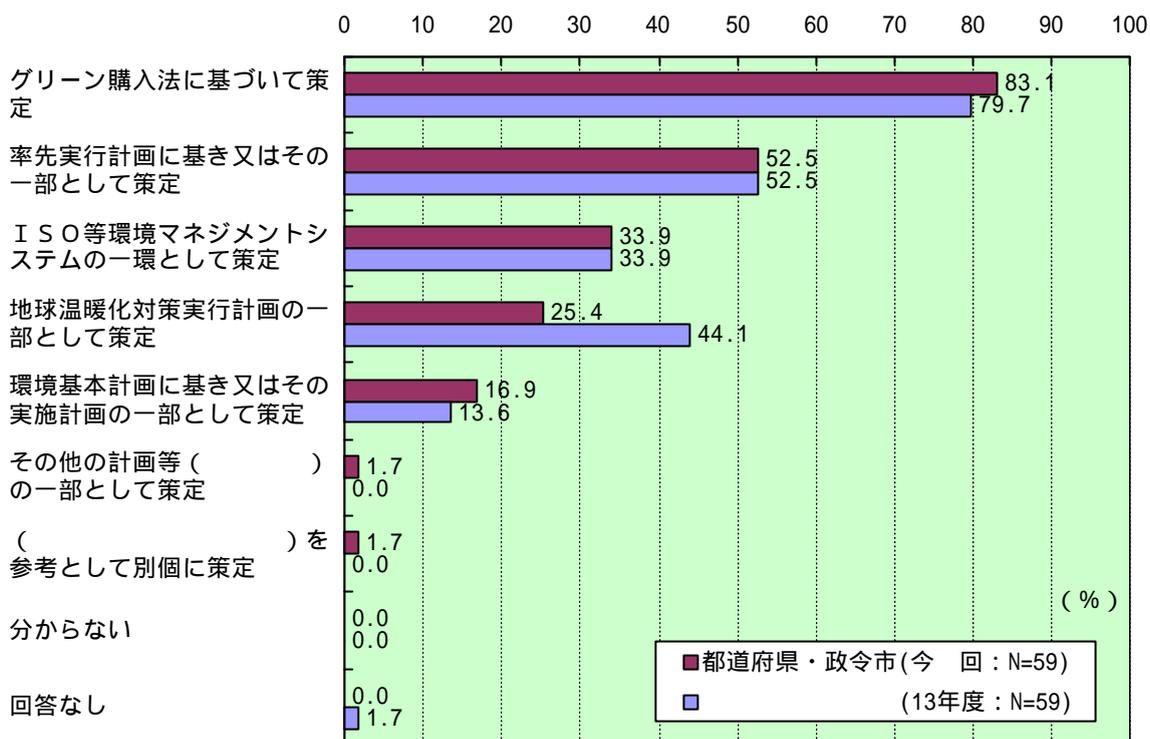


図 「調達方針」の位置付け（都道府県・政令市）

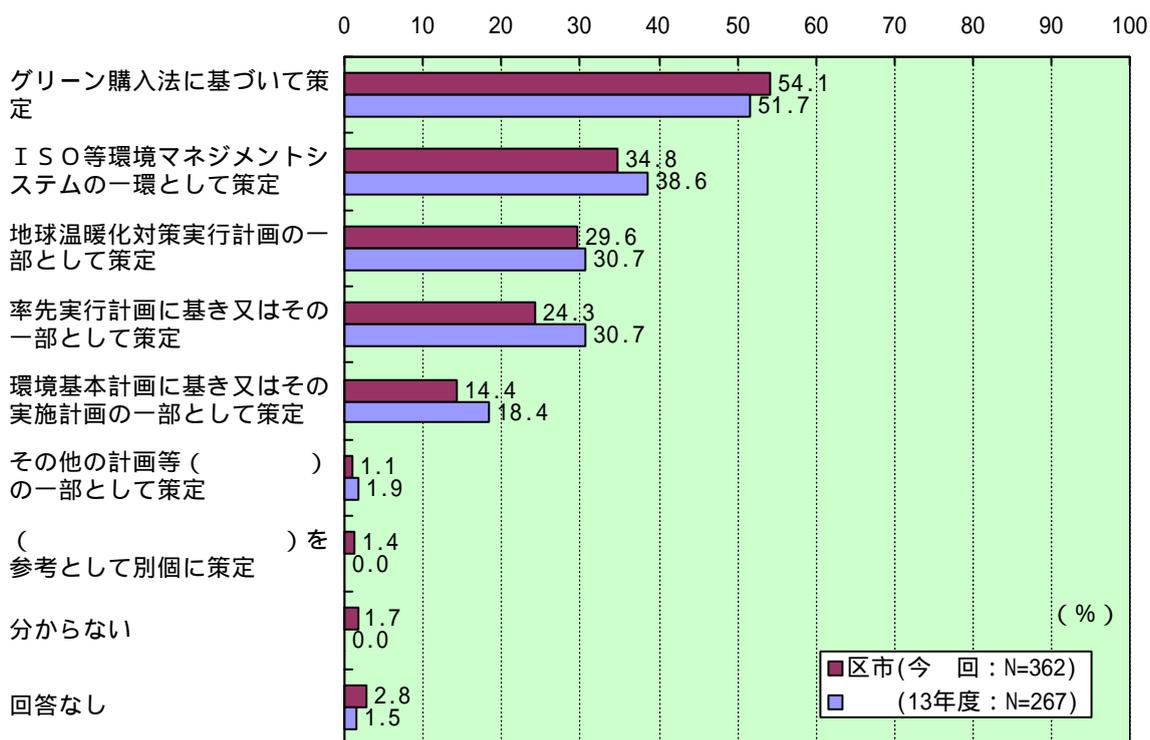


図 「調達方針」の位置付け（区市）

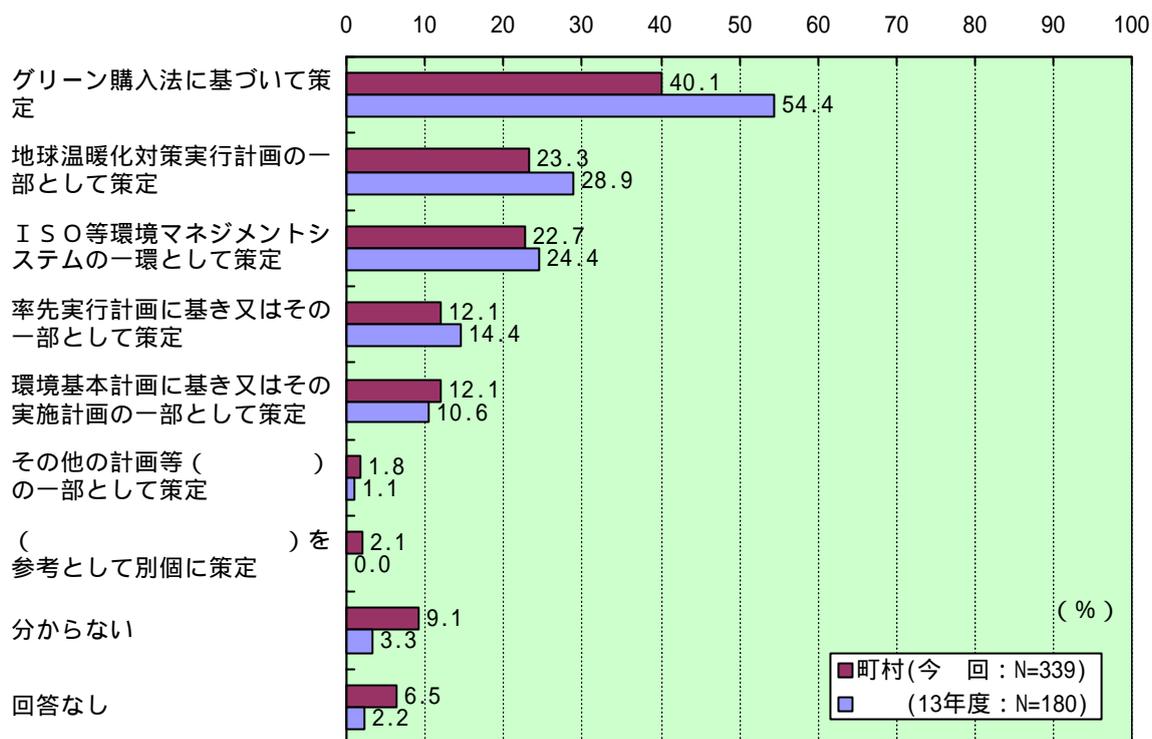


図 「調達方針」の位置付け（町村）

### (3) 平成13年度調査との比較

全体としては、13年度調査と比べ、根拠となる計画等の順位に変動はないが、都道府県・政令市では「ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定」が「地球温暖化実行計画の一部として策定」を上回り、順位が入れ替わっている。

町村において、「グリーン購入法に基づいて策定」とする割合が54.4%から40.1%へと減少しているが、調達方針を策定したとする団体数が増加したことによるものであり、団体数については98団体から136団体へと増加している。

## 問14 「調達方針」に規定された項目

### (1) 全地方公共団体

調達方針に規定された項目としては、「環境負荷低減への配慮」72.6%、「対象となる製品及び役務の範囲」56.3%、「具体的な判断の基準」49.1%と続いている。

表 「調達方針」に規定された項目（規模別）

	合計	調達総量の抑制への配慮	環境負荷低減への配慮	コスト削減への配慮	具体的な判断の基準	対象となる物品及び役務の範囲	対象となる組織の範囲
都道府県・政令市	59	48	56	17	55	56	52
	100.0%	81.4%	94.9%	28.8%	93.2%	94.9%	88.1%
区市	362	144	287	53	210	227	150
	100.0%	39.8%	79.3%	14.6%	58.0%	62.7%	41.4%
町村	339	120	209	102	108	145	75
	100.0%	35.4%	61.7%	30.1%	31.9%	42.8%	22.1%
合計	760	312	552	172	373	428	277
	100.0%	41.1%	72.6%	22.6%	49.1%	56.3%	36.4%

	推進体制	調達目標	調達実績の取りまとめ	調達実績の公表	その他	分からない	回答なし
都道府県・政令市	48	55	51	53	6	0	0
	81.4%	93.2%	86.4%	89.8%	10.2%	0.0%	0.0%
区市	158	188	169	158	4	10	11
	43.6%	51.9%	46.7%	43.6%	1.1%	2.8%	3.0%
町村	96	105	80	58	4	31	26
	28.3%	31.0%	23.6%	17.1%	1.2%	9.1%	7.7%
合計	302	348	300	269	14	41	37
	39.7%	45.8%	39.5%	35.4%	1.8%	5.4%	4.9%

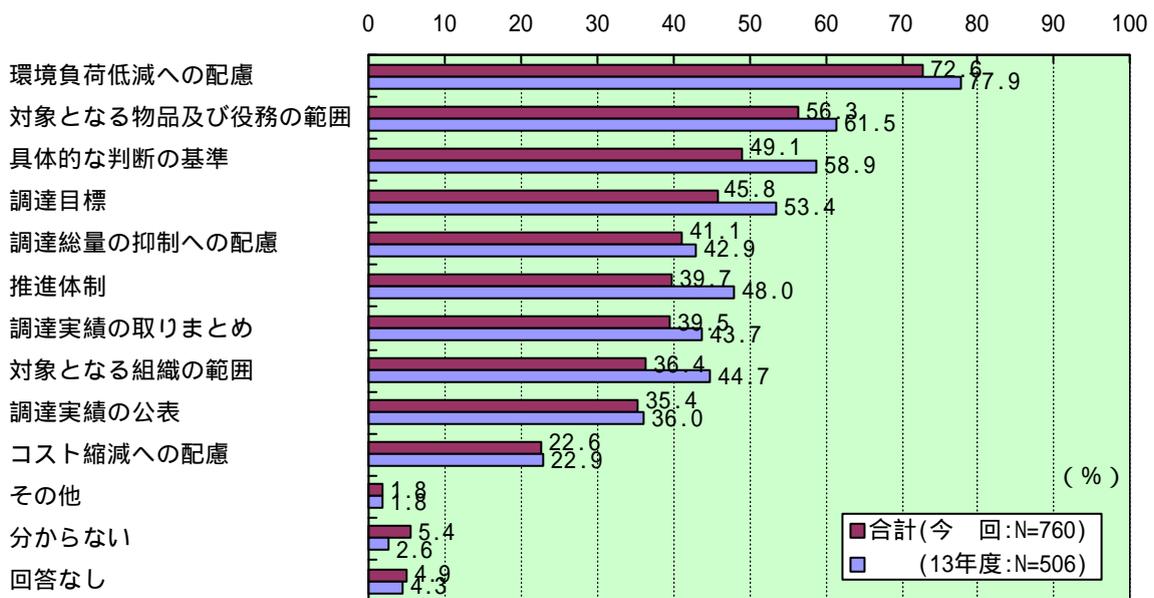


図 「調達方針」に規定された項目（全体）

(2) 規模別の状況

いずれの規模の団体においても、「環境負荷低減への配慮」が最も多く、次いで「対象となる物品及び役務の範囲」となっている。

都道府県・政令市及び区市では、全体と同様に「環境負荷低減への配慮」「対象となる物品及び役務の範囲」が多く、「具体的な判断の基準」「調達目標」と続いている。

町村では、「調達総量の抑制への配慮」が3番目に多くなっている。

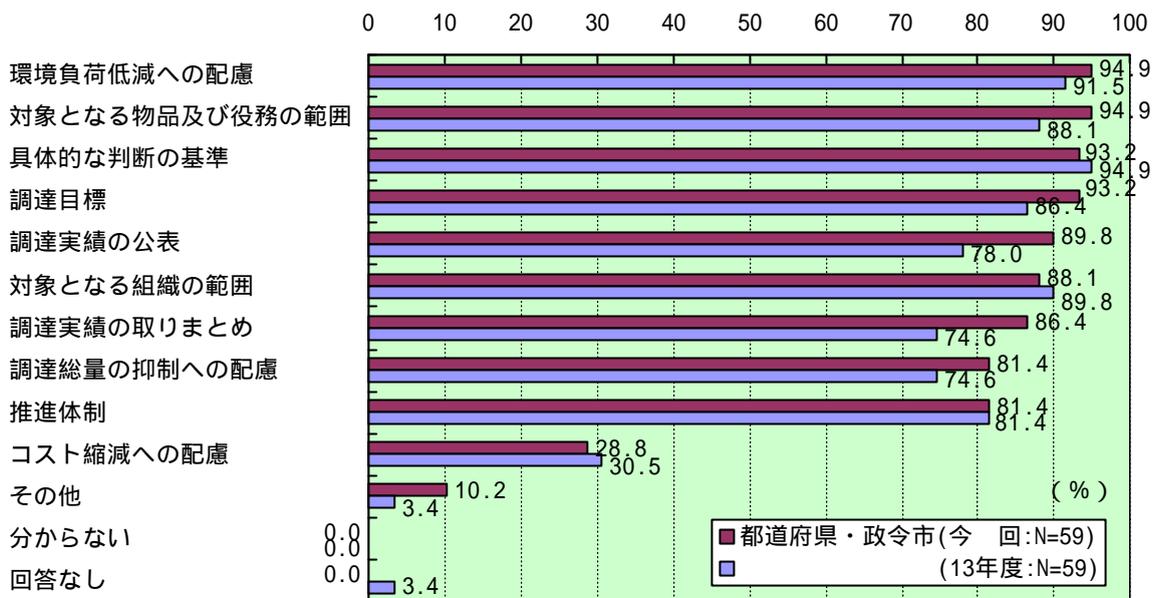


図 「調達方針」に規定された項目（都道府県・政令市）

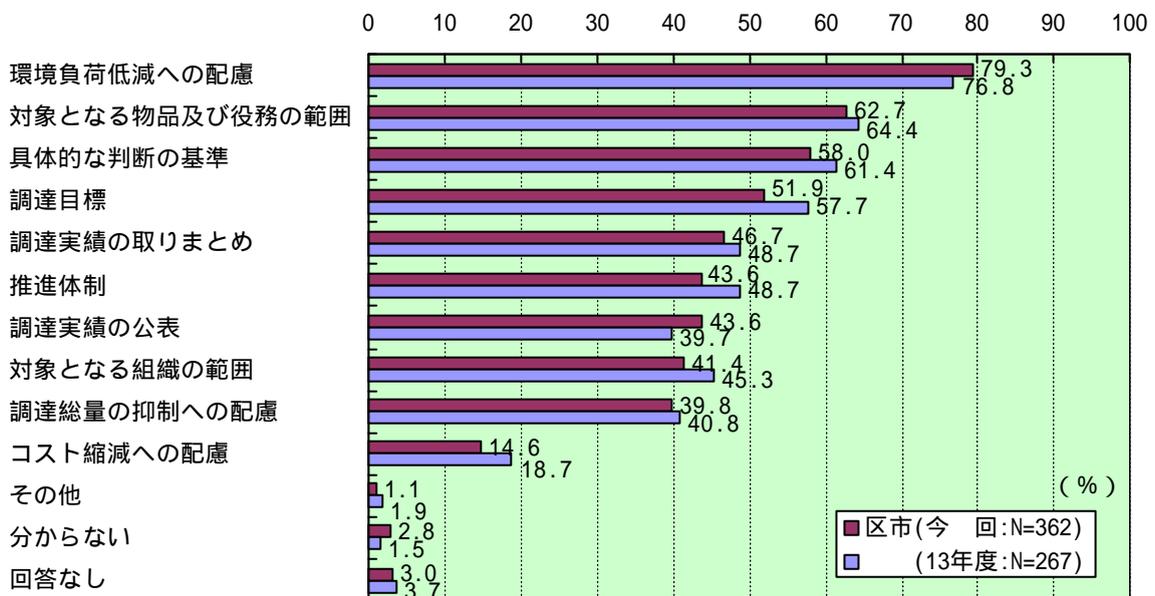


図 「調達方針」に規定された項目（区市）

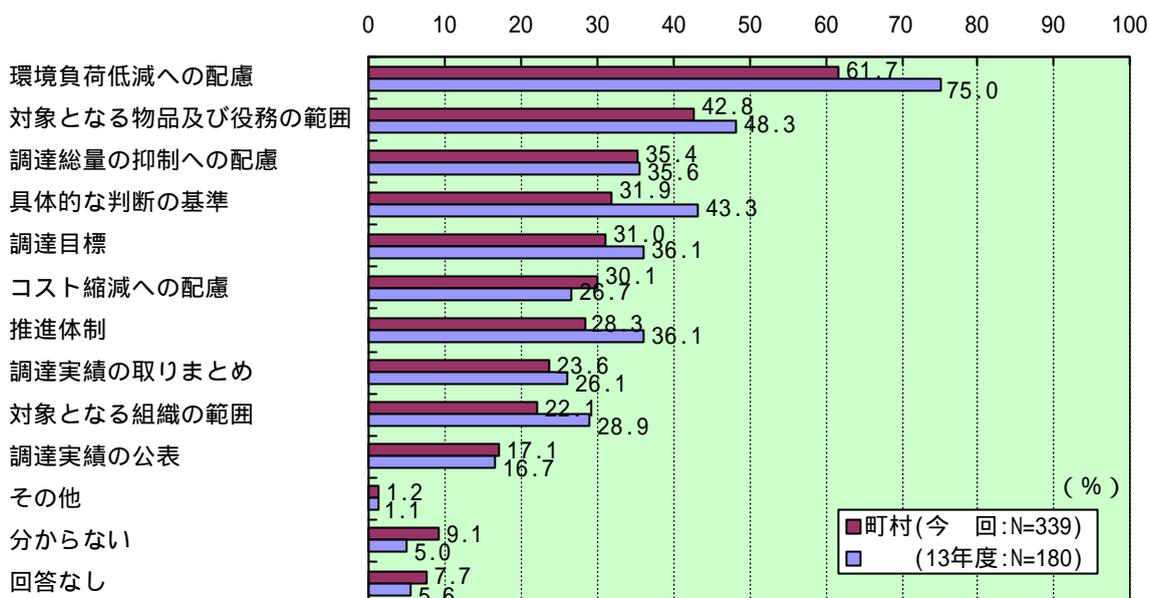


図 「調達方針」に規定された項目（町村）

### (3) 平成13年度調査との比較

全体としては、「調達総量の抑制への配慮」が「推進体制」より上位にくるなど順位に変動がある。

区市や町村では大きな順位の変動は見られないが、都道府県・政令市では昨年度時点で既に多くの項目が選択されていることもあって順位変動が大きい。

## 問15 調達実績の公表手段

### (1) 全地方公共団体

問14で「調達実績の公表」を規定していると回答した団体について、調達実績の公表手段を聞いた。「ホームページ」との回答が33.8%と最も多く、次いで「環境白書、環境レポート等」30.5%、「広報」30.1%となっている。また、「規定はあるが、まだ公表していない」とする回答も26.8%あった。

### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市及び区市では、第1位が「環境白書、環境レポート等」、第2位に「ホームページ」がきている。第3位は、都道府県・政令市が「報道発表」、区市では「広報」となっている。

町村では、半数が「広報」と回答し、次いで「ホームページ」となっており、「環境白書、環境レポート等」「報道発表」はそれぞれ1.7%にとどまっている。

表 調達実績の公表手段（規模別）

	合計	環境白書、 環境レポート等	広報（行政 だより等）	ホームペ ージ	パンフレ ット、冊子等	報道発表	その他	規定はある が、まだ公 表していな い	分からない	回答なし
都道府県・ 政令市	53 100.0%	29 54.7%	2 3.8%	25 47.2%	1 1.9%	16 30.2%	4 7.5%	14 26.4%	0 0.0%	0 0.0%
区 市	158 100.0%	52 32.9%	49 31.0%	53 33.5%	6 3.8%	13 8.2%	14 8.9%	41 25.9%	2 1.3%	5 3.2%
町 村	58 100.0%	1 1.7%	30 51.7%	13 22.4%	0 0.0%	1 1.7%	5 8.6%	17 29.3%	1 1.7%	2 3.4%
合 計	269 100.0%	82 30.5%	81 30.1%	91 33.8%	7 2.6%	30 11.2%	23 8.6%	72 26.8%	3 1.1%	7 2.6%

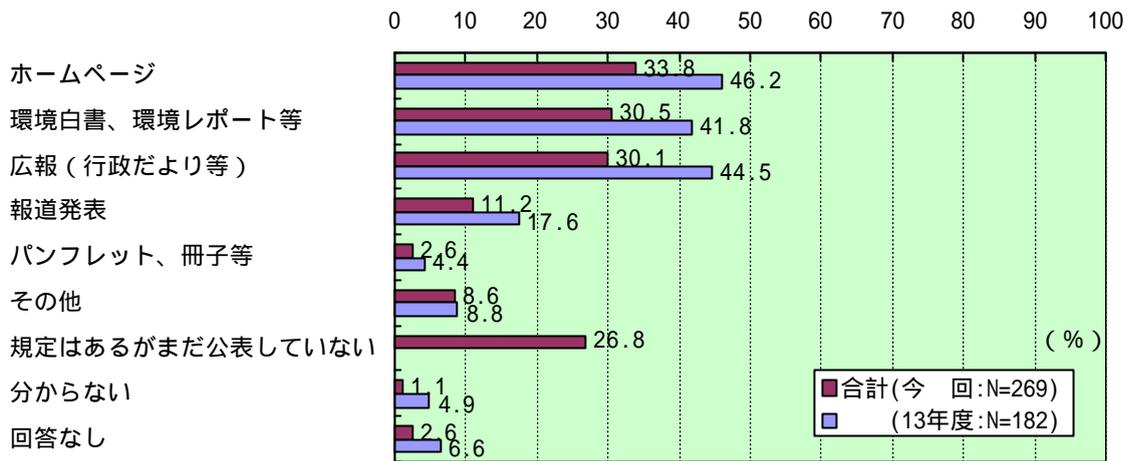


図 調達実績の公表手段(全体)

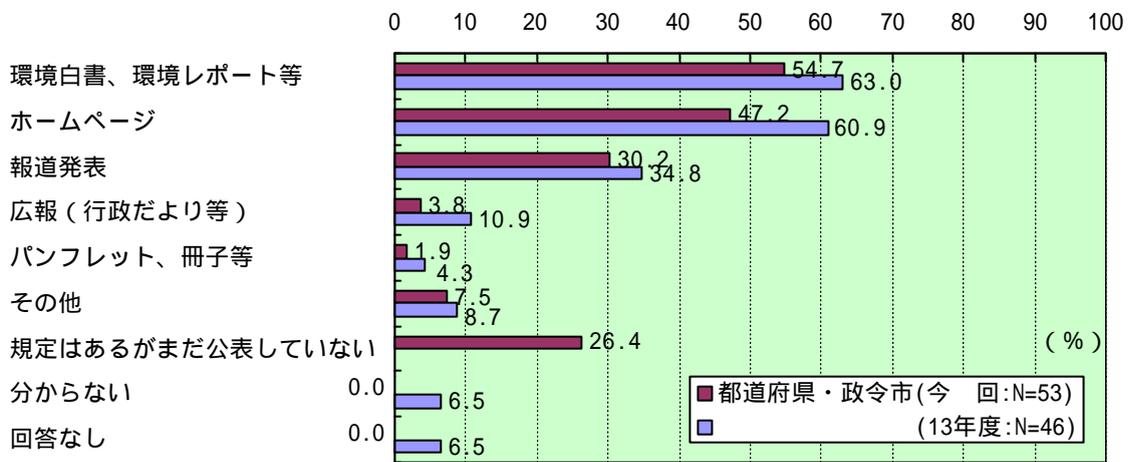


図 調達実績の公表手段(都道府県・政令市)

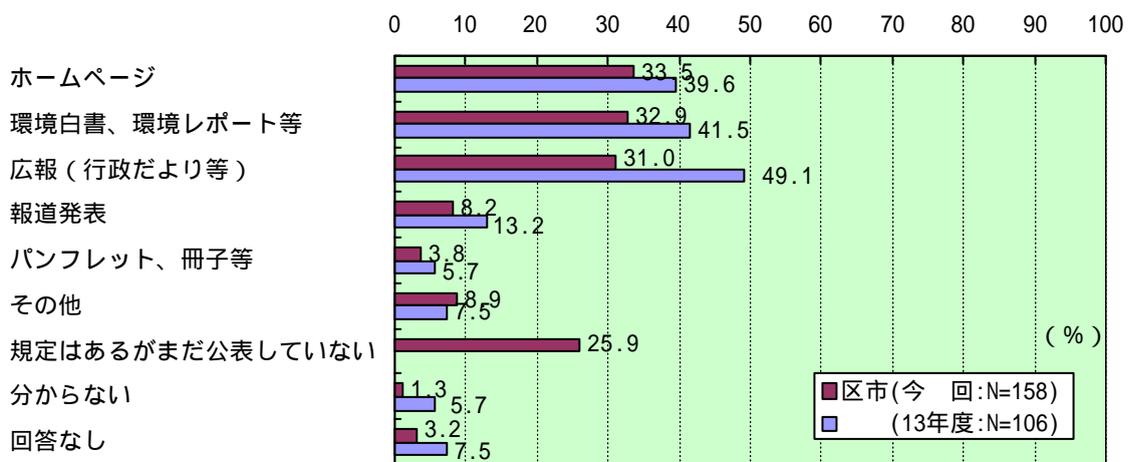


図 調達実績の公表手段(区市)

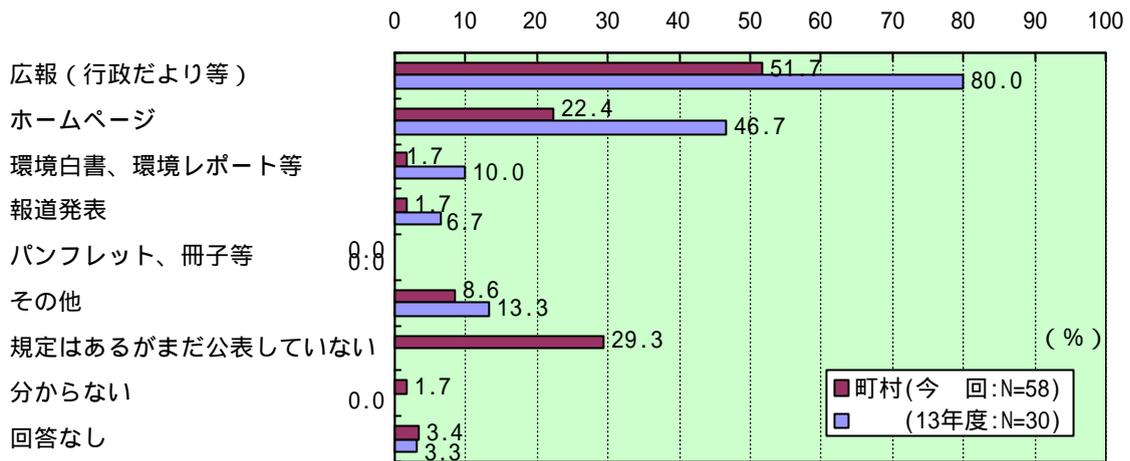


図 調達実績の公表手段(町村)

(3) 平成13年度調査との比較

全体としては、「ホームページ」が最も多いことは変わらず、「環境白書、環境レポート等」が「広報」を抜いて次に多くなっている。

都道府県・政令市及び町村では各項目の順位の変動はないものの、区市では13年度調査で最も多かった「広報」が3番目に下がっている。

問16 グリーン購入の対象品目及び対象から除外した場合の要因

(1) 全地方公共団体

グリーン購入の対象品目及び対象から除外した場合の要因について聞いた。

紙類(情報用紙、印刷用紙、衛生用紙)及び文具類については約8割の団体が、OA機器、自動車及び制服・作業服についても約6割が対象品目としている。一方、設備、公共工事(資材、建設機械)及び役務については、対象品目とした団体は3割前後、除外した団体も2割前後となっており、把握していないとする回答も3割にのぼっている。

表 グリーン購入の対象品目（全体）

	合 計	対 象 品 目	対象品目から除外	把握していない	回 答 な し
紙類：情報用紙	760	576	13	44	127
	100.0%	75.8%	1.7%	5.8%	16.7%
紙類：印刷用紙	760	615	7	26	112
	100.0%	80.9%	0.9%	3.4%	14.7%
紙類：衛生用紙	760	573	13	46	128
	100.0%	75.4%	1.7%	6.1%	16.8%
文 具 類	760	603	4	37	116
	100.0%	79.3%	0.5%	4.9%	15.3%
機 器 類	760	435	62	132	131
	100.0%	57.2%	8.2%	17.4%	17.2%
○ A 機 器	760	488	45	102	125
	100.0%	64.2%	5.9%	13.4%	16.4%
家 電 製 品	760	389	90	150	131
	100.0%	51.2%	11.8%	19.7%	17.2%
照 明	760	419	65	141	135
	100.0%	55.1%	8.6%	18.6%	17.8%
自 動 車	760	463	70	100	127
	100.0%	60.9%	9.2%	13.2%	16.7%
制 服 ・ 作 業 服	760	451	58	120	131
	100.0%	59.3%	7.6%	15.8%	17.2%
イ ン テ リ ア ・ 寝 装	760	287	123	208	142
	100.0%	37.8%	16.2%	27.4%	18.7%
作 業 用 手 袋	760	389	79	158	134
	100.0%	51.2%	10.4%	20.8%	17.6%
設 備	760	228	155	231	146
	100.0%	30.0%	20.4%	30.4%	19.2%
公 共 工 事 ： 資 材	760	276	129	209	146
	100.0%	36.3%	17.0%	27.5%	19.2%
公 共 工 事 ： 建 設 機 械	760	237	146	229	148
	100.0%	31.2%	19.2%	30.1%	19.5%
役 務	760	216	139	256	149
	100.0%	28.4%	18.3%	33.7%	19.6%

(N=760)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

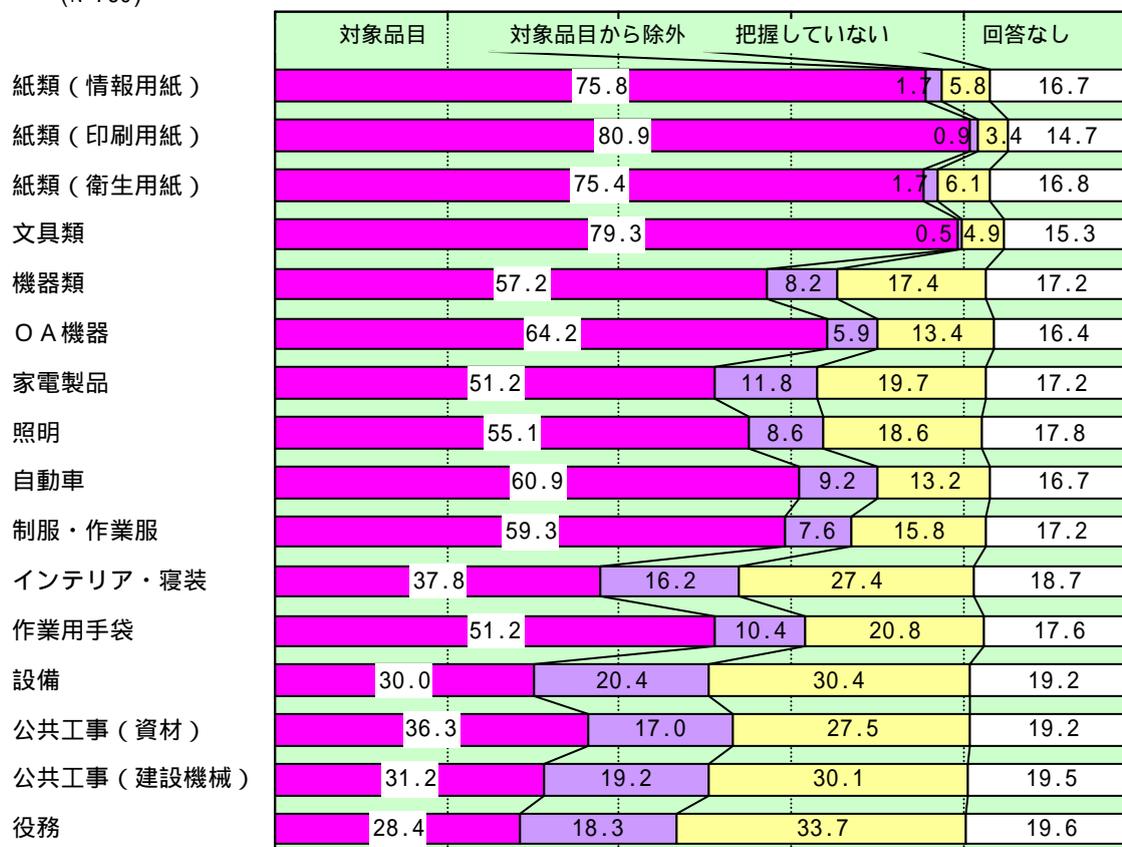


図 グリーン購入の対象品目（全体）

対象から除外した要因については、下表のとおり。

表 対象から除外した要因（全体）

	合計	情報が少ない	価格が高い	品質が落ちる	対象とする基準が明確でない	要求されている規格に適合しない	種類やメーカーが少なく公平な購入ができない	購入方法が煩雑で難しい	各課部局で購入して一括購入できない	全くまたはほとんど購入していない	把握していない	回答なし
紙類 (情報用紙)	13	0	1	3	1	1	0	0	4	2	1	0
紙類 (印刷用紙)	7	0	1	0	0	1	0	0	3	1	1	0
紙類 (衛生用紙)	13	1	1	1	1	0	1	0	1	4	2	3
文具類	4	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0
機器類	62	8	6	0	11	3	7	3	10	18	7	3
OA機器	45	6	3	1	8	1	5	2	10	7	5	5
家電製品	90	10	7	0	11	1	6	0	16	36	11	5
照明	65	9	15	0	11	3	6	3	11	10	6	3
自動車	70	6	29	2	6	4	13	2	11	15	2	5
制服・作業服	58	5	8	2	6	2	4	0	20	9	7	2
インテリア・寝装	123	16	5	0	18	1	5	4	12	58	12	7
作業用手袋	79	9	7	3	6	1	6	0	24	17	10	5
設備	155	27	13	1	28	3	10	7	11	53	23	11
公共工事 (資材)	129	27	18	4	21	7	9	10	20	13	25	14
公共工事 (建設機械)	146	25	16	2	21	4	10	7	17	38	28	14
役務	139	34	5	2	36	2	5	3	12	23	29	12

(2) 規模別の状況

< 都道府県・政令市 >

ほとんどの団体において、いずれの製品分野についても対象品目としている。

表 グリーン購入の対象品目（都道府県・政令市）

	合計	対象品目	対象品目から除外	把握していない	回答なし
紙類：情報用紙	59	58	0	0	1
	100.0%	98.3%	0.0%	0.0%	1.7%
紙類：印刷用紙	59	58	0	0	1
	100.0%	98.3%	0.0%	0.0%	1.7%
紙類：衛生用紙	59	57	1	0	1
	100.0%	96.6%	1.7%	0.0%	1.7%
文具類	59	59	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
機器類	59	58	0	0	1
	100.0%	98.3%	0.0%	0.0%	1.7%
OA機器	59	59	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
家電製品	59	54	2	1	2
	100.0%	91.5%	3.4%	1.7%	3.4%
照明	59	57	1	1	0
	100.0%	96.6%	1.7%	1.7%	0.0%
自動車	59	58	1	0	0
	100.0%	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%
制服・作業服	59	58	0	0	1
	100.0%	98.3%	0.0%	0.0%	1.7%
インテリア・寝装	59	51	5	1	2
	100.0%	86.4%	8.5%	1.7%	3.4%
作業用手袋	59	55	3	1	0
	100.0%	93.2%	5.1%	1.7%	0.0%
設備	59	43	14	2	0
	100.0%	72.9%	23.7%	3.4%	0.0%
公共工事：資材	59	51	7	1	0
	100.0%	86.4%	11.9%	1.7%	0.0%
公共工事：建設機械	59	49	9	1	0
	100.0%	83.1%	15.3%	1.7%	0.0%
役務	59	46	9	4	0
	100.0%	78.0%	15.3%	6.8%	0.0%

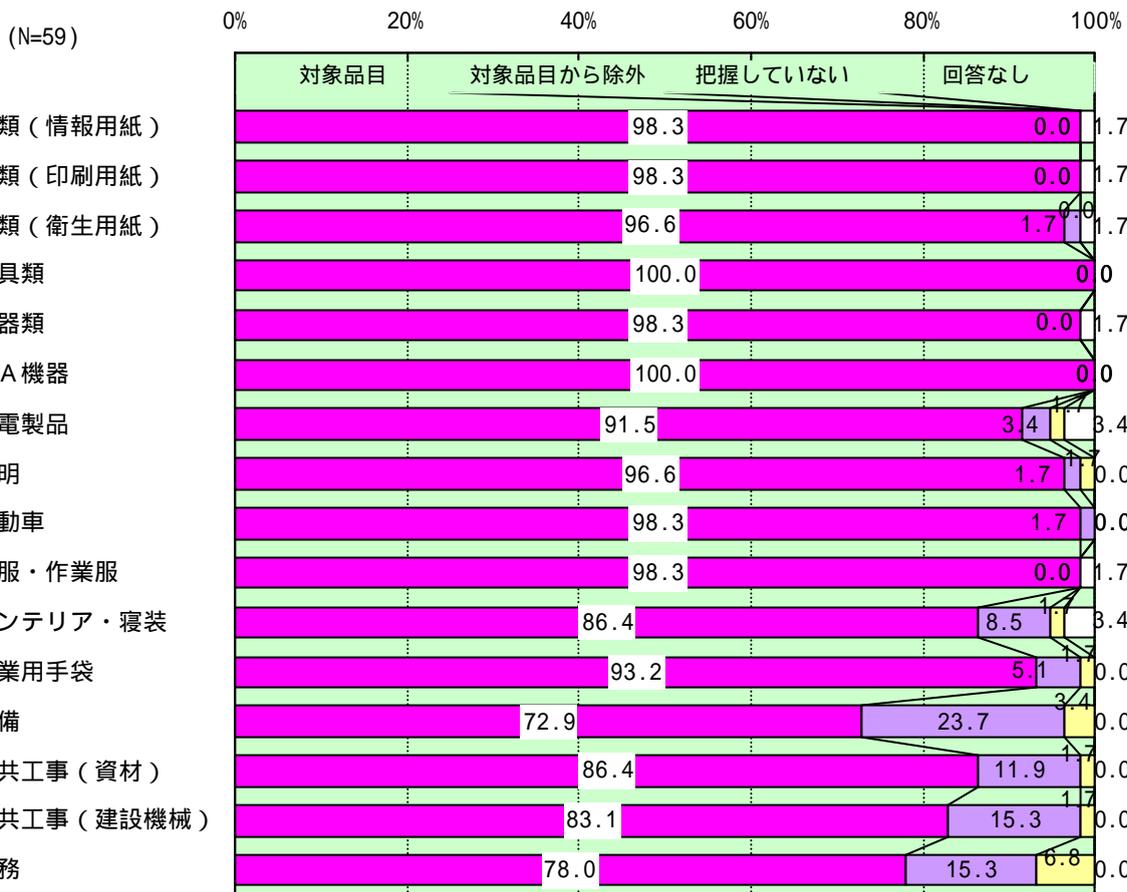


図 グリーン購入の対象品目（都道府県・政令市）

対象から除外した要因については、下表のとおり。

表 対象から除外した要因（都道府県・政令市）

合計	情報が少ない・少ない	価格が高い	品質が落ちるため	対象とする基準が明確でないため	要求されている規格に適合しないため	種類やメーカーが少なく公平な購入ができないため	購入方法が煩雑で難しいため	各課部局で購入しており、一括購入できないため	全くまたはほとんど購入していないため	把握していない	回答なし
紙類（情報用紙）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙類（印刷用紙）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙類（衛生用紙）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
文具類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機器類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
OA機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家電製品	2	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
照明	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
自動車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
制服・作業服	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インテリア・寝装	5	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0
作業用手袋	3	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0
設備	14	2	0	0	4	0	2	0	6	2	0
公共工事（資材）	7	2	1	0	1	0	3	0	0	2	1
公共工事（建設機械）	9	2	1	0	2	0	1	3	0	2	2
役務	9	1	0	0	3	0	0	0	3	2	1

< 区市 >

区市については、全体とほぼ同様の傾向を示している。

表 グリーン購入の対象品目（区市）

	合計	対象品目	対象品目から除外	把握していない	回答なし
紙類：情報用紙	362	295	8	11	48
	100.0%	81.5%	2.2%	3.0%	13.3%
紙類：印刷用紙	362	306	5	7	44
	100.0%	84.5%	1.4%	1.9%	12.2%
紙類：衛生用紙	362	292	6	16	48
	100.0%	80.7%	1.7%	4.4%	13.3%
文具類	362	306	2	9	45
	100.0%	84.5%	0.6%	2.5%	12.4%
機器類	362	217	38	55	52
	100.0%	59.9%	10.5%	15.2%	14.4%
OA機器	362	255	22	36	49
	100.0%	70.4%	6.1%	9.9%	13.5%
家電製品	362	206	55	51	50
	100.0%	56.9%	15.2%	14.1%	13.8%
照明	362	221	39	50	52
	100.0%	61.0%	10.8%	13.8%	14.4%
自動車	362	248	35	29	50
	100.0%	68.5%	9.7%	8.0%	13.8%
制服・作業服	362	240	28	44	50
	100.0%	66.3%	7.7%	12.2%	13.8%
インテリア・寝装	362	155	67	84	56
	100.0%	42.8%	18.5%	23.2%	15.5%
作業用手袋	362	203	45	62	52
	100.0%	56.1%	12.4%	17.1%	14.4%
設備	362	111	88	97	66
	100.0%	30.7%	24.3%	26.8%	18.2%
公共工事：資材	362	125	85	86	66
	100.0%	34.5%	23.5%	23.8%	18.2%
公共工事：建設機械	362	106	91	98	67
	100.0%	29.3%	25.1%	27.1%	18.5%
役務	362	104	87	106	65
	100.0%	28.7%	24.0%	29.3%	18.0%

(N=362)

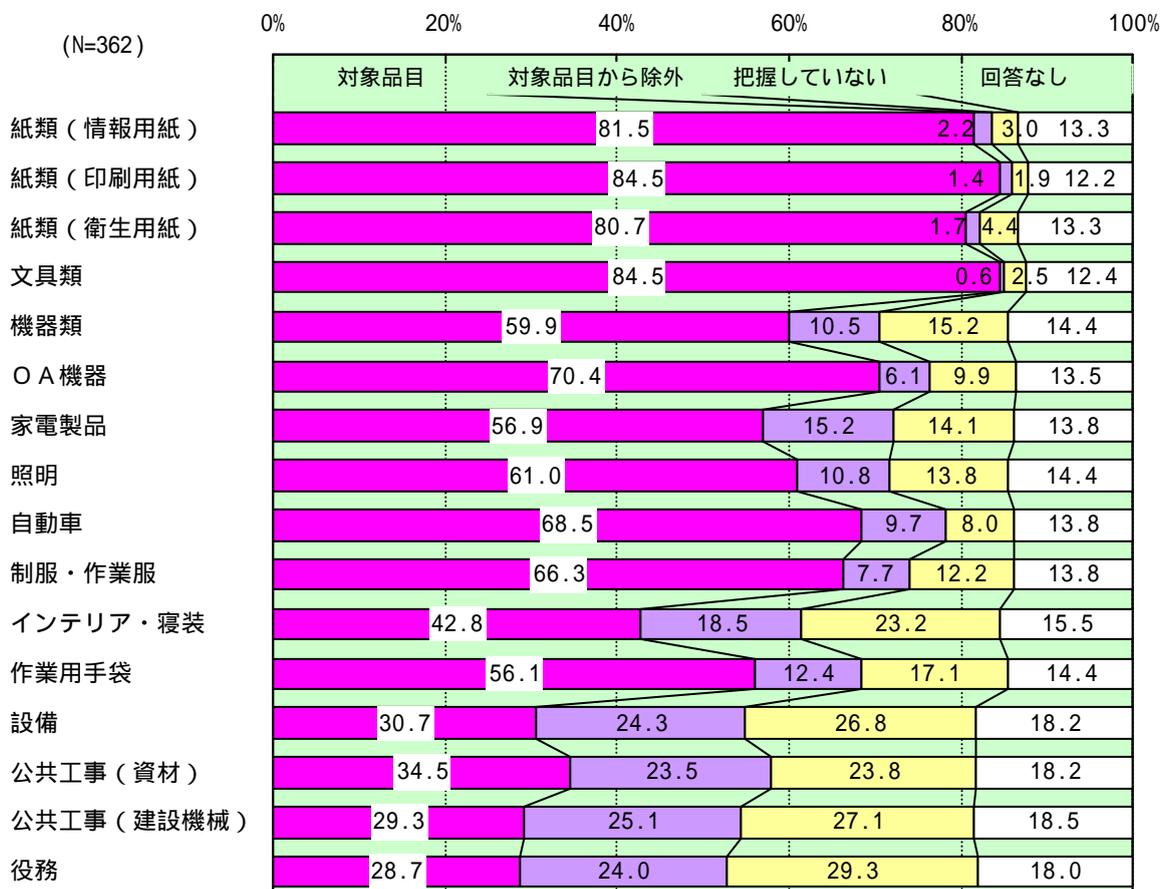


図 グリーン購入の対象品目（区市）

対象から除外した要因については、下表のとおり。

表 対象から除外した要因（区市）

	合計	情報が少ない・少ない	価格が高い	品質が落ちた	対象とする基準が明確でない	要求されている規格に適合しない	種類やメーカーが少ない	購入方法が煩雑で難しい	各課部局で購入しにくい	ほとんど購入していない	把握していない	回答なし
紙類 (情報用紙)	8	0	0	3	0	1	0	0	3	0	1	0
紙類 (印刷用紙)	5	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0
紙類 (衛生用紙)	6	0	0	1	1	0	1	0	1	0	2	2
文具類	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
機器類	38	3	3	0	7	2	5	2	9	9	6	1
O A 機器	22	1	1	0	4	1	2	1	9	1	4	2
家電製品	55	2	3	0	7	1	3	0	14	20	10	3
照明	39	2	13	0	6	0	3	1	10	2	6	1
自動車	35	3	13	0	3	3	6	1	9	4	2	3
制服・作業服	28	2	4	0	3	1	2	0	14	1	5	0
インテリア・寝装	67	7	3	0	14	0	3	1	11	23	10	5
作業用手袋	45	5	4	1	3	1	6	0	16	7	7	3
設備	88	15	9	0	19	2	7	3	9	24	16	6
公共工事 (資材)	85	18	12	3	16	7	7	6	15	5	16	10
公共工事 (建設機械)	91	16	9	1	14	4	6	3	11	22	18	8
役務	87	23	3	1	23	2	3	3	9	13	17	9
	100.0%	26.4%	3.4%	1.1%	26.4%	2.3%	3.4%	3.4%	10.3%	14.9%	19.5%	10.3%

< 町村 >

町村では、区市に比べて「対象品目」「対象品目から除外」とともに回答が減少し、「把握していない」及び「回答なし」が増加している。

表 グリーン購入の対象品目（町村）

	合計	対象品目	対象品目から除外	把握していない	回答なし
紙類：情報用紙	339	223	5	33	78
	100.0%	65.8%	1.5%	9.7%	23.0%
紙類：印刷用紙	339	251	2	19	67
	100.0%	74.0%	0.6%	5.6%	19.8%
紙類：衛生用紙	339	224	6	30	79
	100.0%	66.1%	1.8%	8.8%	23.3%
文具類	339	238	2	28	71
	100.0%	70.2%	0.6%	8.3%	20.9%
機器類	339	160	24	77	78
	100.0%	47.2%	7.1%	22.7%	23.0%
O A 機器	339	174	23	66	76
	100.0%	51.3%	6.8%	19.5%	22.4%
家電製品	339	129	33	98	79
	100.0%	38.1%	9.7%	28.9%	23.3%
照明	339	141	25	90	83
	100.0%	41.6%	7.4%	26.5%	24.5%
自動車	339	157	34	71	77
	100.0%	46.3%	10.0%	20.9%	22.7%
制服・作業服	339	153	30	76	80
	100.0%	45.1%	8.8%	22.4%	23.6%
インテリア・寝装	339	81	51	123	84
	100.0%	23.9%	15.0%	36.3%	24.8%
作業用手袋	339	131	31	95	82
	100.0%	38.6%	9.1%	28.0%	24.2%
設備	339	74	53	132	80
	100.0%	21.8%	15.6%	38.9%	23.6%
公共工事：資材	339	100	37	122	80
	100.0%	29.5%	10.9%	36.0%	23.6%
公共工事：建設機械	339	82	46	130	81
	100.0%	24.2%	13.6%	38.3%	23.9%
役務	339	66	43	146	84
	100.0%	19.5%	12.7%	43.1%	24.8%

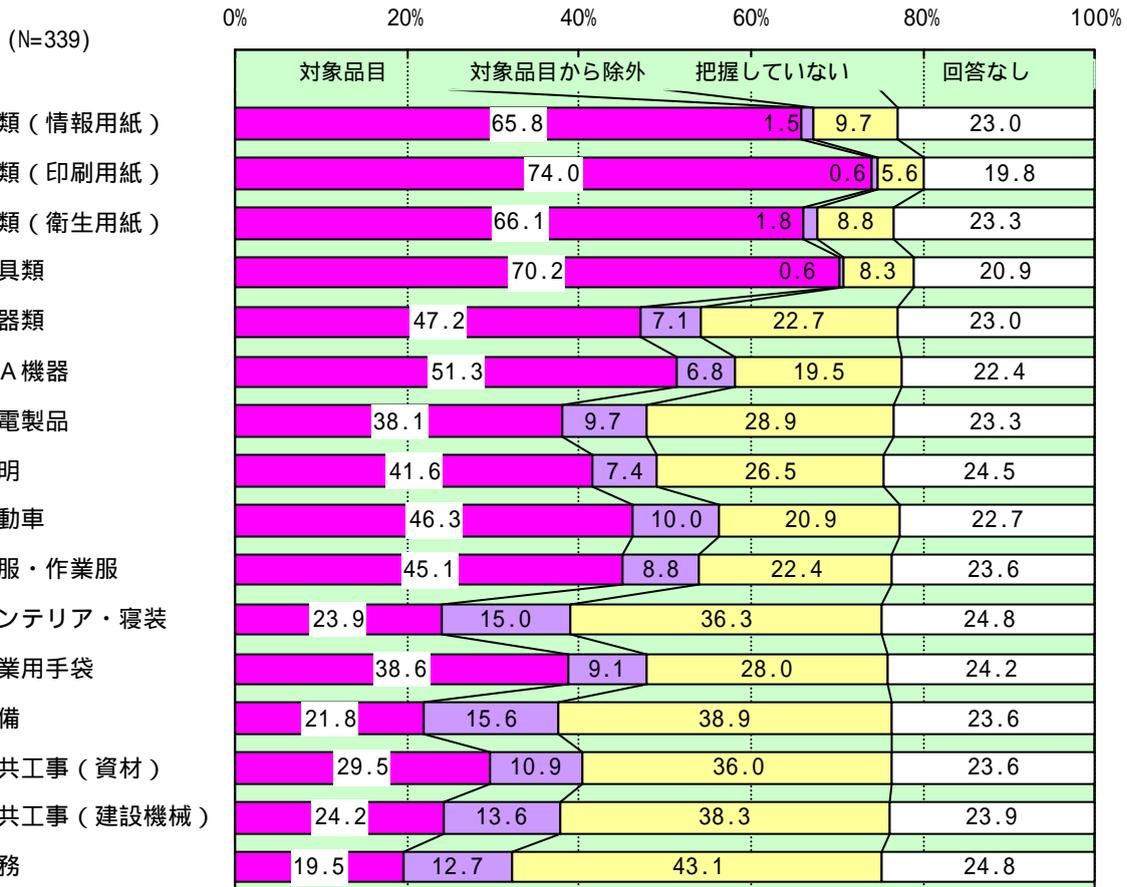


図 グリーン購入の対象品目 (町村)

対象から除外した要因については、下表のとおり。

表 対象から除外した要因 (町村)

合計	情報が少ない・少ない	価格が高い	品質が落ちるため	対象とする基準が明確でないため	要求されている規格に適合しないため	種類やメーカーが少なく公平な購入ができないため	購入方法が煩雑で難しいため	各課部局で購入しており、一括購入できないため	全くまたはほとんど購入していないため	把握していない	回答なし	
紙類 (情報用紙)	5	0	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0
紙類 (印刷用紙)	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
紙類 (衛生用紙)	6	1	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1
文具類	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
機器類	24	5	3	0	4	1	2	1	9	1	1	2
OA機器	23	5	2	1	4	0	3	1	6	1	1	3
家電製品	33	8	3	0	4	0	2	0	2	15	1	2
照明	25	7	2	0	5	3	3	1	8	0	2	0
自動車	34	3	16	2	3	1	7	1	2	11	0	1
制服・作業服	30	3	4	2	3	1	2	0	6	8	2	2
インテリア・寝装	51	9	2	0	4	1	2	2	1	31	2	2
作業用手袋	31	4	2	2	3	0	0	0	8	8	3	2
設備	53	10	4	1	5	1	3	2	2	23	5	5
公共工事 (資材)	37	7	5	1	4	0	1	1	5	8	7	3
公共工事 (建設機械)	46	7	6	1	5	0	3	1	6	16	8	4
役務	43	10	2	1	10	0	2	0	3	7	10	2

問 17 - 1 グリーン購入に取り組まれている役務

(1) 全地方公共団体

グリーン購入に取り組んでいる役務の内容としては、「適切なりサイクル、適正処理等を行う庁舎管理業務」24.3%、「再生材料を使用し有害物質使用を避けた印刷・製本業務」23.6%が多くなっており、その他の項目は1割に満たない。

表 グリーン購入に取り組まれている役務（全体）

	合計	エネルギー使用合理化等を提案する省エネ診断業務	再生材料を使用し有害物質使用を避けた印刷・製本業務	環境負荷の少ない交通機関による運配送・旅客業務	フロンガス等を適正処理する自動車整備フロン回収業務	台タイヤの再使用を行う自動車タイヤ更正業務	適切なりサイクル、適正処理等を行う庁舎管理業務	生ごみの再生利用等環境負荷の少ない飲食物提供業務	使い捨て製品不使用等環境負荷の少ない旅館ホテル業務	その他	回答なし
都道府県・政令市	59	23	29	1	2	11	5	16	0	5	16
	100.0%	39.0%	49.2%	1.7%	3.4%	18.6%	8.5%	27.1%	0.0%	8.5%	27.1%
区市	362	27	90	5	13	11	79	18	1	9	201
	100.0%	7.5%	24.9%	1.4%	3.6%	3.0%	21.8%	5.0%	0.3%	2.5%	55.5%
町村	339	14	60	6	4	2	101	9	0	6	206
	100.0%	4.1%	17.7%	1.8%	1.2%	0.6%	29.8%	2.7%	0.0%	1.8%	60.8%
合計	760	64	179	12	19	24	185	43	1	20	423
	100.0%	8.4%	23.6%	1.6%	2.5%	3.2%	24.3%	5.7%	0.1%	2.6%	55.7%

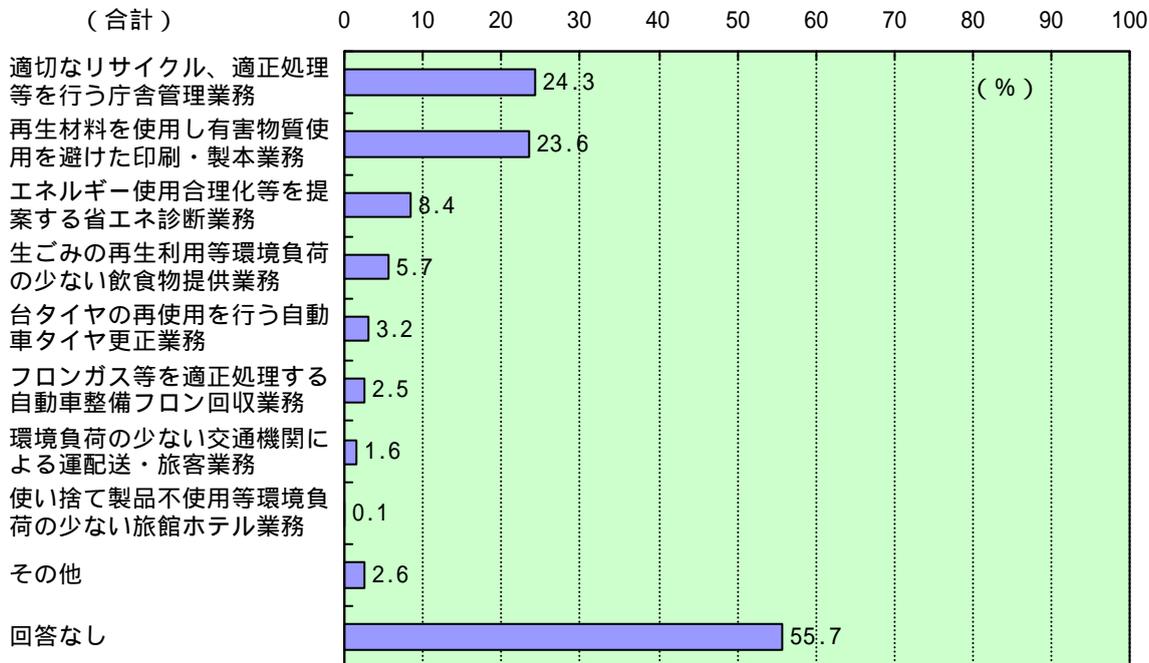


図 グリーン購入に取り組まれている役務（全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市及び区市では、「再生材料を使用し有害物質使用を避けた印刷・製本業務」が第1位、町村では第2位となっている。

都道府県・政令市では、第2位以降「エネルギー使用合理化等を提案する省エネ診断業務」「生ごみの再生利用等環境負荷の少ない飲食物提供業務」と続いている。

区市及び町村では、「再生材料を使用し有害物質使用を避けた印刷・製本業務」及び「適切なりサイクル、適正処理等を行う庁舎管理業務」以外の項目は1割に満たない。

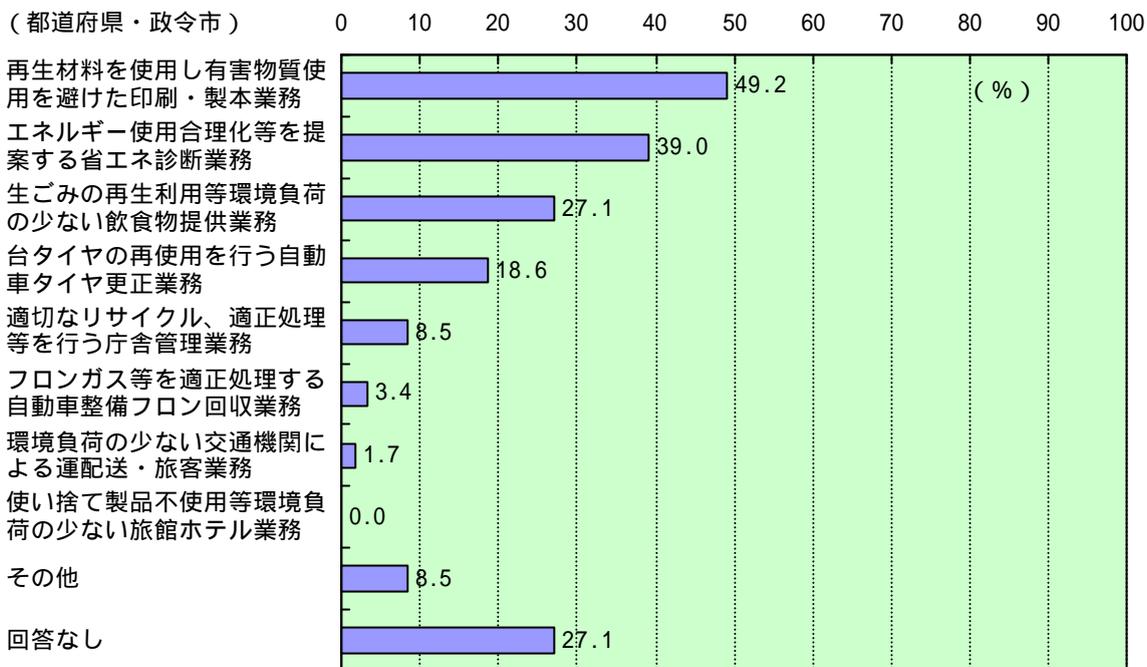


図 グリーン購入に取り組まれている役務（都道府県・政令市）

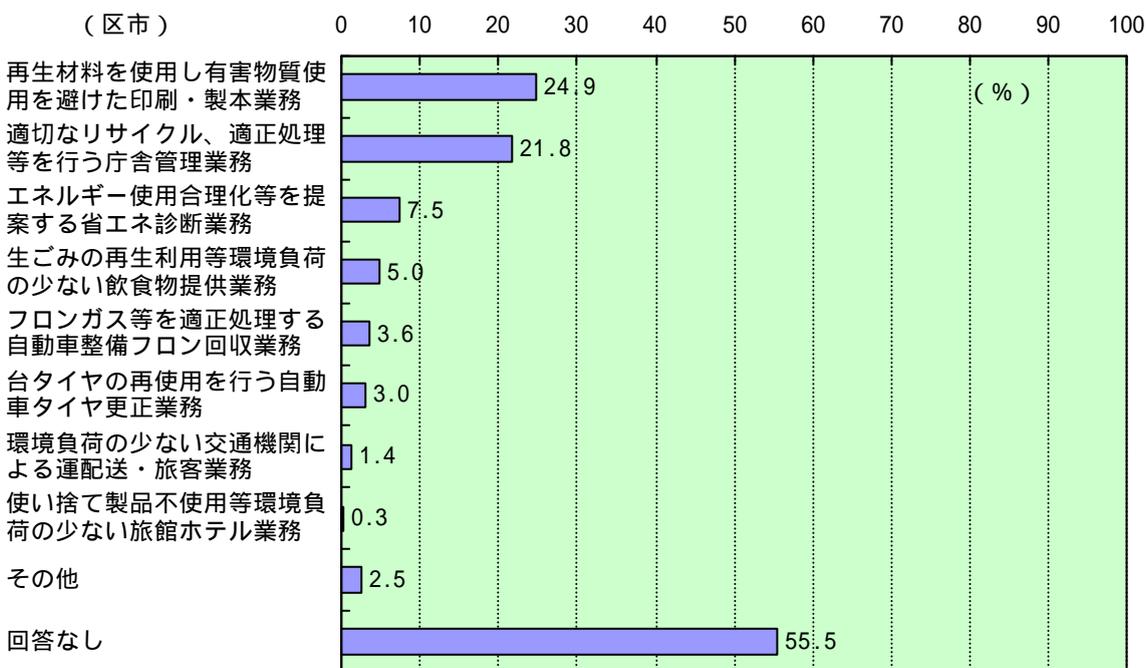


図 グリーン購入に取り組まれている役務（区市）

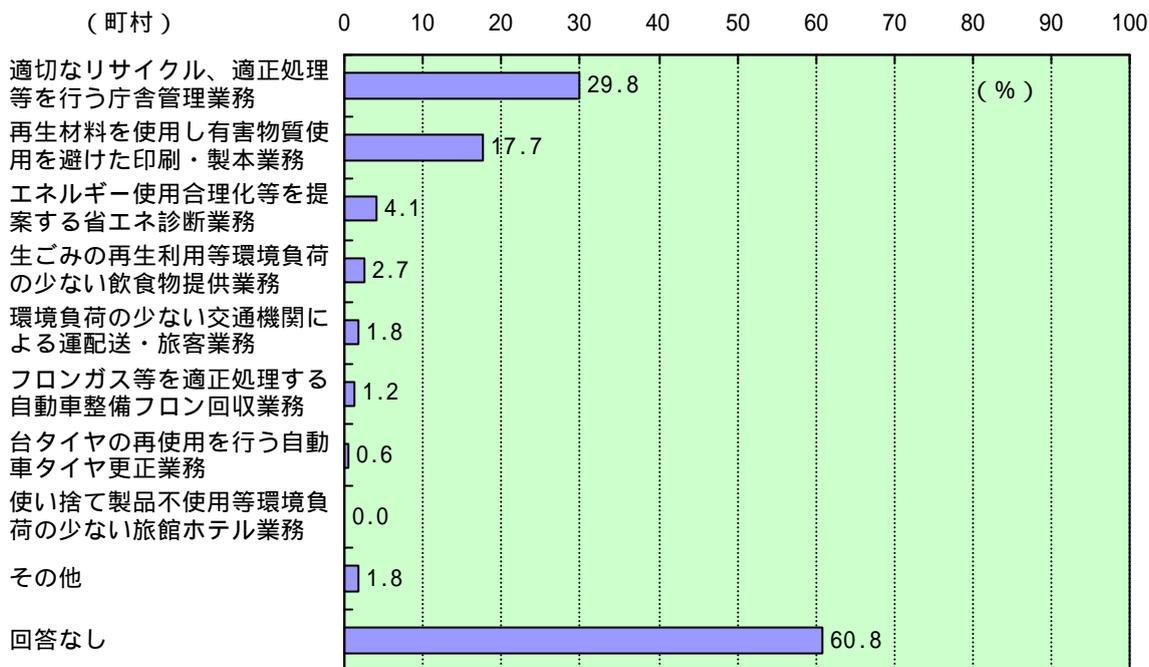


図 グリーン購入に取り組まれている役務（町村）

問 1 9 - 4 首長が通常使用していた公用車（平成 13 年度実績）

問 2 1 - 4 首長が通常使用していた公用車（平成 12 年度実績）

(1) 全地方公共団体

全体では、「低公害車等」11.8%、「低公害車等以外の自動車」72.7%となっている。

低公害車等の内訳としては、「ハイブリッド自動車」4.6%、「+低燃費自動車」4.3%、「+低燃費自動車」1.5%のほかは1%未満となっている。

表 首長が通常使用していた公用車（規模別、平成 13 年度実績）

	合 計	電気自動車	天然ガス自動車	メタノール自動車	ハイブリッド自動車	+低燃費の自動車	+低燃費の自動車
都道府県・政令市	59	0	3	0	4	0	1
	100.0%	0.0%	5.1%	0.0%	6.8%	0.0%	1.7%
区 市	506	1	6	0	49	13	4
	100.0%	0.2%	1.2%	0.0%	9.7%	2.6%	0.8%
町 村	1,439	1	3	0	39	17	10
	100.0%	0.1%	0.2%	0.0%	2.7%	1.2%	0.7%
合 計	2,004	2	12	0	92	30	15
	100.0%	0.1%	0.6%	0.0%	4.6%	1.5%	0.7%
	+低燃費の自動車	1~7以外の自動車	公用車は使用しない	その他	把握していない	回答なし	
都道府県・政令市	2	42	1	3	0	3	
	3.4%	71.2%	1.7%	5.1%	0.0%	5.1%	
区 市	25	357	5	7	10	29	
	4.9%	70.6%	1.0%	1.4%	2.0%	5.7%	
町 村	59	1,058	48	29	49	126	
	4.1%	73.5%	3.3%	2.0%	3.4%	8.8%	
合 計	86	1,457	54	39	59	158	
	4.3%	72.7%	2.7%	1.9%	2.9%	7.9%	

表 首長が通常使用していた公用車（規模別、平成12年度実績）

	合計	電気自動車	天然ガス自動車	メタノール自動車	ハイブリッド自動車	+低燃費の自動車	+低燃費の自動車
都道府県・政令市	59	0	3	0	2	0	1
	100.0%	0.0%	5.1%	0.0%	3.4%	0.0%	1.7%
区市	506	1	2	0	25	6	2
	100.0%	0.2%	0.4%	0.0%	4.9%	1.2%	0.4%
町村	1,439	0	4	0	5	11	6
	100.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	0.8%	0.4%
合計	2,004	1	9	0	32	17	9
	100.0%	0.0%	0.4%	0.0%	1.6%	0.8%	0.4%

	+低燃費の自動車	1～7以外 の自動車	公用車は使 用しない	そ の 他	把握してい ない	回答なし
都道府県・政令市	2	43	0	2	0	6
	3.4%	72.9%	0.0%	3.4%	0.0%	10.2%
区市	17	378	7	8	15	45
	3.4%	74.7%	1.4%	1.6%	3.0%	8.9%
町村	41	1,104	63	28	51	126
	2.8%	76.7%	4.4%	1.9%	3.5%	8.8%
合計	60	1,525	70	38	66	177
	3.0%	76.1%	3.5%	1.9%	3.3%	8.8%

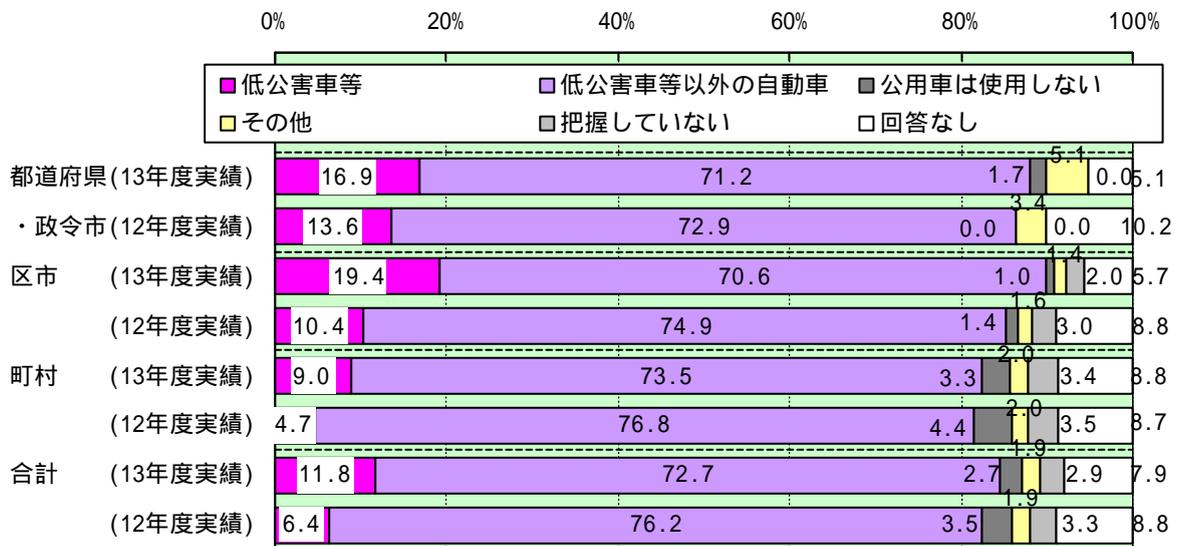


図 首長が通常使用していた公用車（規模別、平成12年度及び13年度実績）

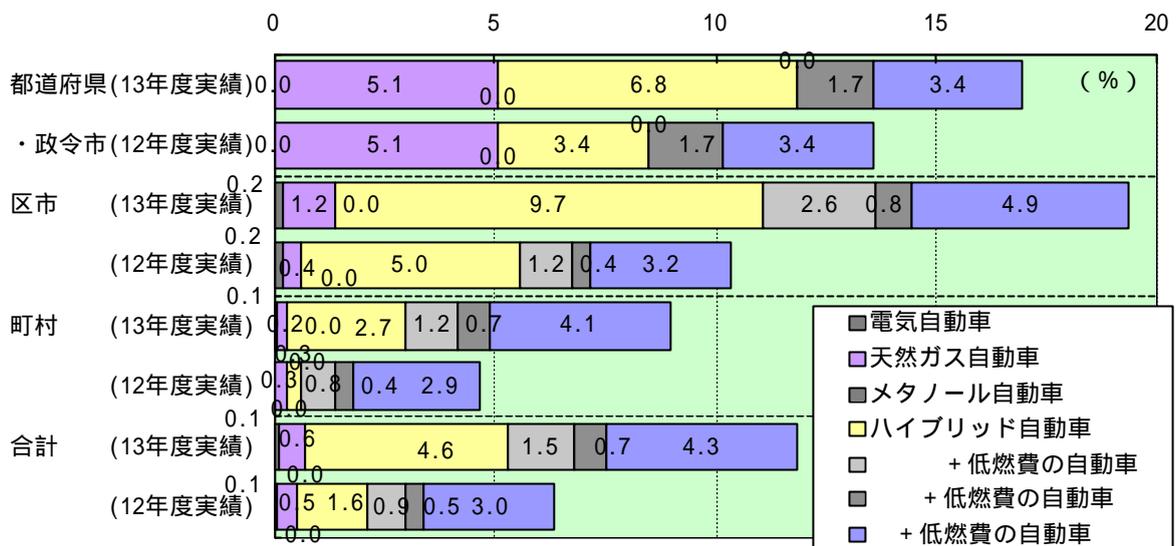


図 首長が通常使用していた公用車（低公害車の内訳、規模別、平成12年度及び13年度実績）

(2) 規模別の状況

「低公害車等」の使用率は、都道府県・政令市より区市が高く、それぞれ16.9%、19.4%である。都道府県・政令市では、「ハイブリッド自動車」6.8%に次いで「天然ガス自動車」5.1%となっているが、区市では「ハイブリッド自動車」9.7%、「+低燃費自動車」4.9%と続いている。

(3) 平成12年度実績及び13年度実績との比較

全体では、「低公害車等」の使用割合が2倍近くになっており、内訳としては「ハイブリッド自動車」の伸びが顕著である。

特に、区市では「ハイブリッド自動車」と「+低燃費自動車」の伸びが大きい。

問20 平成13年度調達実績の集計範囲

問22 平成12年度調達実績の集計範囲

(1) 全地方公共団体

調達実績の集計範囲としては、「本庁舎のみ」31.8%、「本庁及び出先機関の全て」が31.1%となっている。

表 平成13年度調達実績の集計範囲（規模別）

	合計	本庁舎及び出先機関の全て	本庁舎及び出先機関の一部	本庁舎のみ	その他	回答なし
都道府県・政令市	59	27	11	5	6	10
	100.0%	45.8%	18.6%	8.5%	10.2%	16.9%
区市	506	184	114	99	17	92
	100.0%	36.4%	22.5%	19.6%	3.4%	18.2%
町村	1,439	412	169	533	23	302
	100.0%	28.6%	11.7%	37.0%	1.6%	21.0%
合計	2,004	623	294	637	46	404
	100.0%	31.1%	14.7%	31.8%	2.3%	20.2%

表 平成 12 年度調達実績の集計範囲（規模別）

	合 計	本庁舎及び 出先機関の 全	本庁舎及び 出先機関の 一 部	本庁舎のみ	そ の 他	回 答 な し
都道府県 ・政令市	59 100.0%	20 33.9%	8 13.6%	8 13.6%	7 11.9%	16 27.1%
区 市	506 100.0%	149 29.4%	101 20.0%	104 20.6%	26 5.1%	126 24.9%
町 村	1,439 100.0%	374 26.0%	173 12.0%	533 37.0%	28 1.9%	331 23.0%
合 計	2,004 100.0%	543 27.1%	282 14.1%	645 32.2%	61 3.0%	473 23.6%

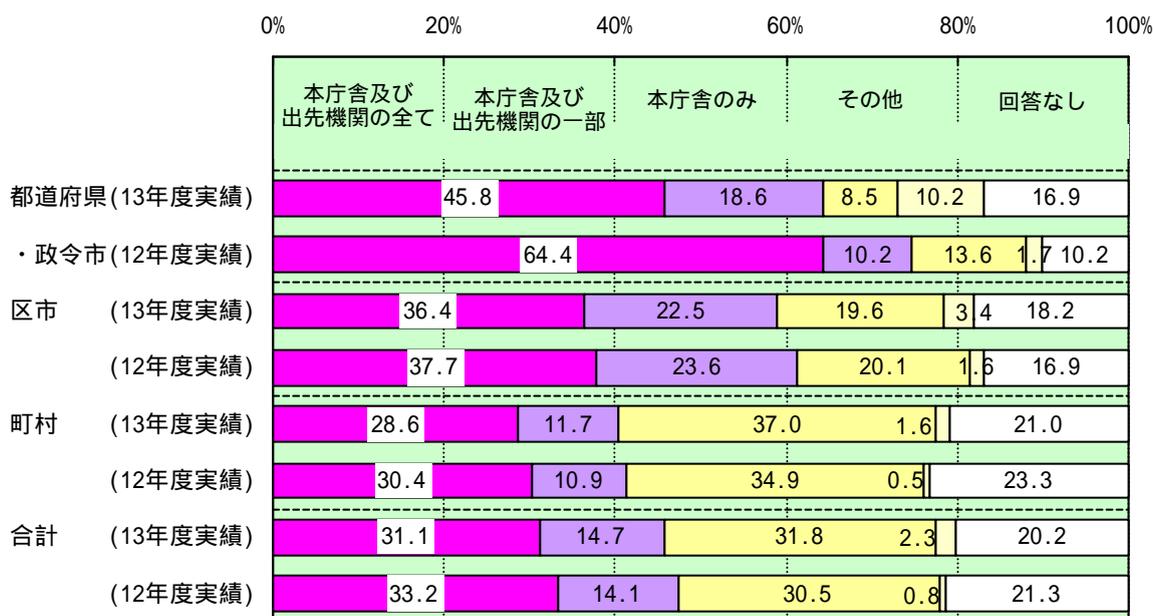


図 平成 12 年度及び 13 年度調達実績の集計範囲（規模別）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「本庁及び出先機関の全て」が 45.8%と高くなっているが、町村では「本庁舎のみ」との回答が 37.0%と高くなっている。

(3) 平成 12 年度実績及び 13 年度実績の比較

集計範囲は、「本庁舎のみ」から本庁及び出先機関の全て」へと拡大しつつある。

(4) 出先機関の一部の内訳

「図書館、公民館等の文化施設」及び「支所、出張所等の行政施設」が 6 割強となっている。他項目は、3 割程度以下にとどまっている。

平成 12 年度と 13 年度で順位の変動はほとんど見られないが、都道府県・政令市において第 2 位が「公立学校等の教育施設」から「図書館、公民館等の文化施設」へ入れ替わっている。

表 平成13年度実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、規模別）

	合計	支所、出張所等の行政施設	図書館、公民館等の文化施設	公立学校等の教育施設	公立病院等の保健福祉施設	消防、ごみ処理等事業施設	公営企業	回答なし
都道府県・政令市	11	11	7	6	4	5	4	0
	100.0%	100.0%	63.6%	54.5%	36.4%	45.5%	36.4%	0.0%
区市	114	91	84	29	22	59	19	1
	100.0%	79.8%	73.7%	25.4%	19.3%	51.8%	16.7%	0.9%
町村	169	88	99	40	24	29	19	8
	100.0%	52.1%	58.6%	23.7%	14.2%	17.2%	11.2%	4.7%
合計	294	190	190	75	50	93	42	9
	100.0%	64.6%	64.6%	25.5%	17.0%	31.6%	14.3%	3.1%

表 平成12年度実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、規模別）

	合計	支所、出張所等の行政施設	図書館、公民館等の文化施設	公立学校等の教育施設	公立病院等の保健福祉施設	消防、ごみ処理等事業施設	公営企業	回答なし
都道府県・政令市	8	8	4	5	3	3	2	0
	100.0%	100.0%	50.0%	62.5%	37.5%	37.5%	25.0%	0.0%
区市	101	80	75	26	23	50	17	3
	100.0%	79.2%	74.3%	25.7%	22.8%	49.5%	16.8%	3.0%
町村	173	85	93	42	23	21	19	12
	100.0%	49.1%	53.8%	24.3%	13.3%	12.1%	11.0%	6.9%
合計	282	173	172	73	49	74	38	15
	100.0%	61.3%	61.0%	25.9%	17.4%	26.2%	13.5%	5.3%

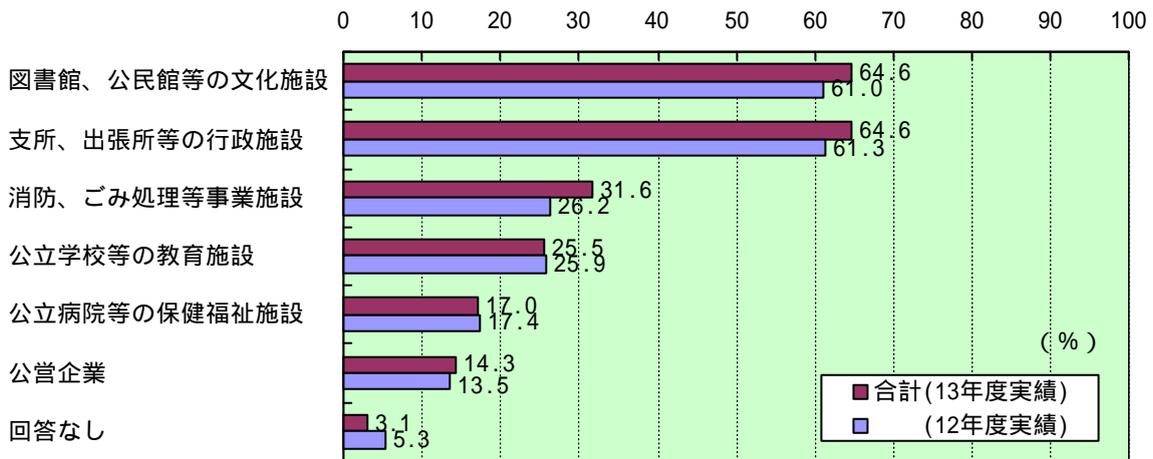


図 平成12年度及び13年度調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、全体）

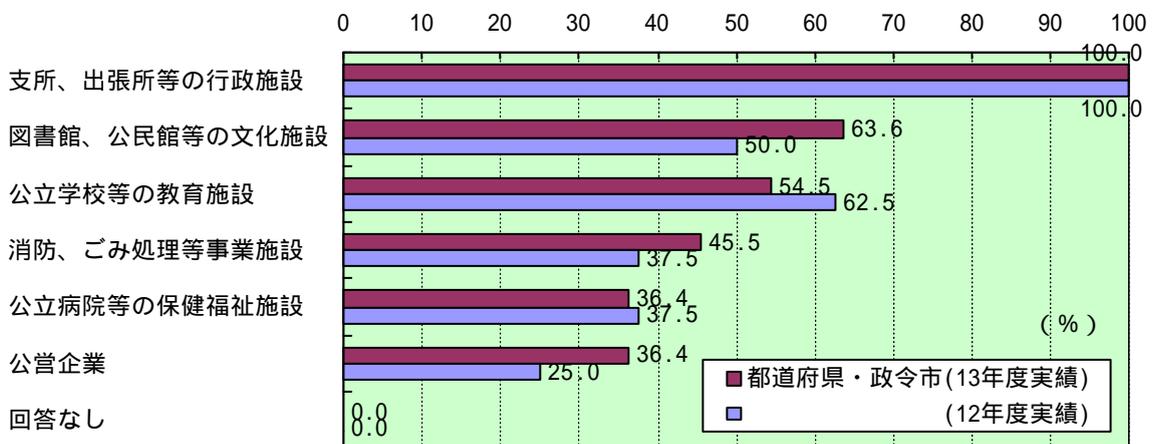


図 平成12年度及び13年度調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、都道府県・政令市）

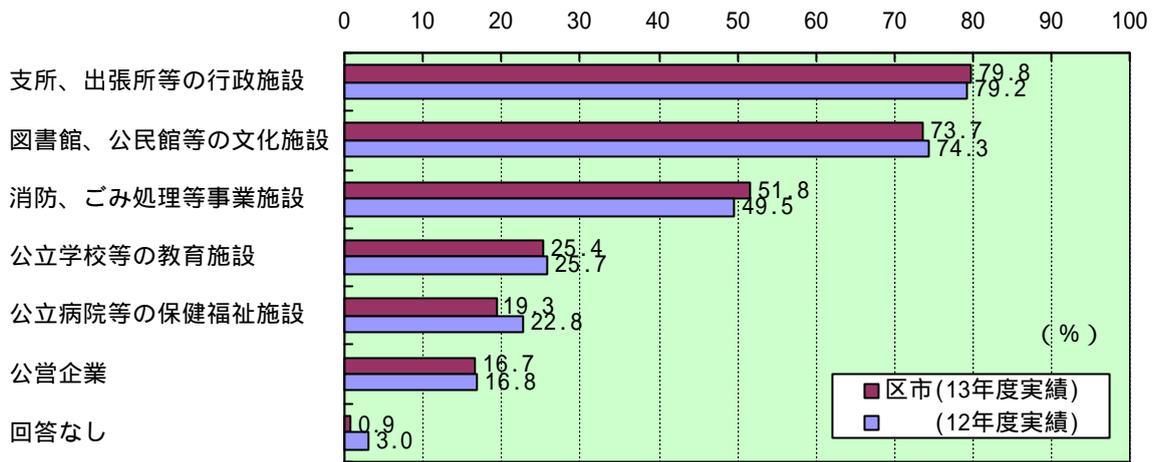


図 平成12年度及び13年度調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、区市）

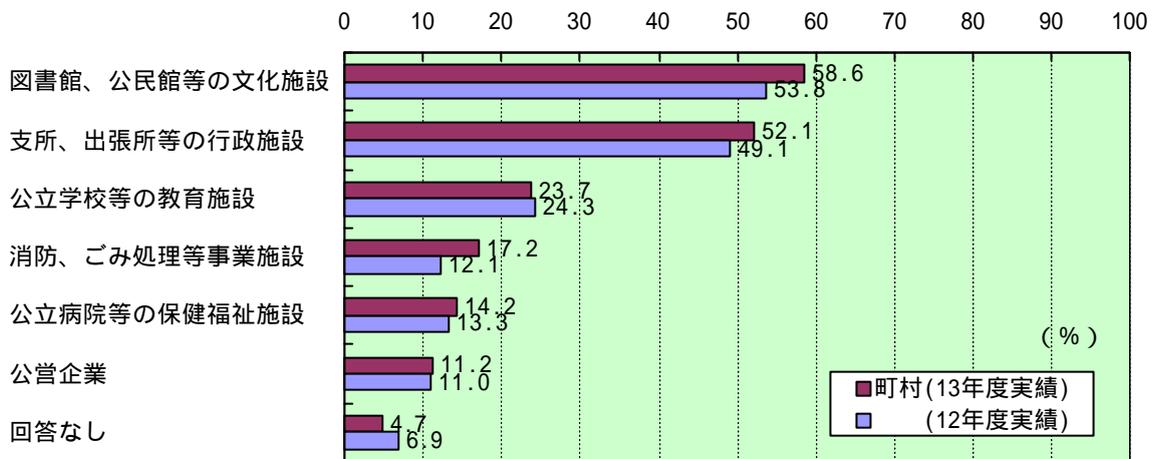


図 平成12年度及び13年度調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、町村）